

第6期科学技術・イノベーション基本計画の進捗状況

令和7年12月
内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

第6期科学技術・イノベーション基本計画 全体構成

- 第6期基本計画は、第1章で基本的な考え方を示し、第2章で「Society5.0の実現」に向けた大目標を3つの節で示している。
- 11の項等（下表における赤字部分）では「るべき姿とその実現の方向性」として、目標を定めている。

章	節	項	
第1章 基本的考え方	1. 現状認識	(1) 国内外における情勢変化 (2) 情勢変化を加速させた新型コロナウイルス感染症の拡大	
	2. 「科学技術イノベーション政策」としての 第6期基本計画	(1) 我が国の科学技術基本計画に基づく科学技術政策の振り返り (2) 25年ぶりの科学技術基本法の本格的な改正 (3) 第6期基本計画の方向性	
	3. Society5.0という未来社会の実現	(1) 我が国が目指す社会（Society5.0） (2) Society5.0の実現に必要なもの (3) 我が国の価値観の世界への問いかけとSociety5.0	
第2章 Society5.0 の実現に向け た科学技術・ イノベーション 政策	1. 国民の安全と安心を確保する 持続可能で強靭な社会への変革	(1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出 (2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続的イノベーションの推進 (3) レジリエントで安全・安心な社会の構築 (4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 (5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開） (6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用	[01] [02] [03] [04] [05] [06]
	2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の 源泉となる研究力の強化	(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築 (2) 新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進） (3) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張	[07] [08] [09]
	3. 一人ひとりの多様な幸せと課題への 挑戦を実現する教育・人材育成	—	[10]
第3章 科学技術・ イノベーション 政策の推進 体制の強化	1. 知の価値の創出のための資金循環 の活性化	—	[11]
	2. 官民連携による分野別戦略の推進	—	
	3. 総合科学・イノベーション会議の司令 塔機能の強化	(1) 「総合知」を活用する機能の強化と未来に向けた政策の立案 (2) エビデンスシステム（e-CSTI）の活用による政策立案機能の強化と政策の実効性の確保 (3) 統合戦略の策定と基本計画に連動した政策評価の実施 (4) 司令塔機能の実効性確保	

ロジックチャートの構成等

＜ロジックチャートの構成＞

- 「目指すべき社会像・ビジョン」を最上位とし、施策群（プログラム）からそこに至る経路を、体系的に整理。経路中に、大目標・中目標を位置づけ。
- 各状態には、その進捗をモニタリングするための指標と、主要なものについては達成時期や目標値を設定。
- 指標は、状態を代表する計測可能なもの。基本計画中にモニタリングする対象。
- 目標値は、STI政策でコントロール可能で、第7期計画検討時に検証可能、かつメッセージ性があるものを設定。

＜指標＞

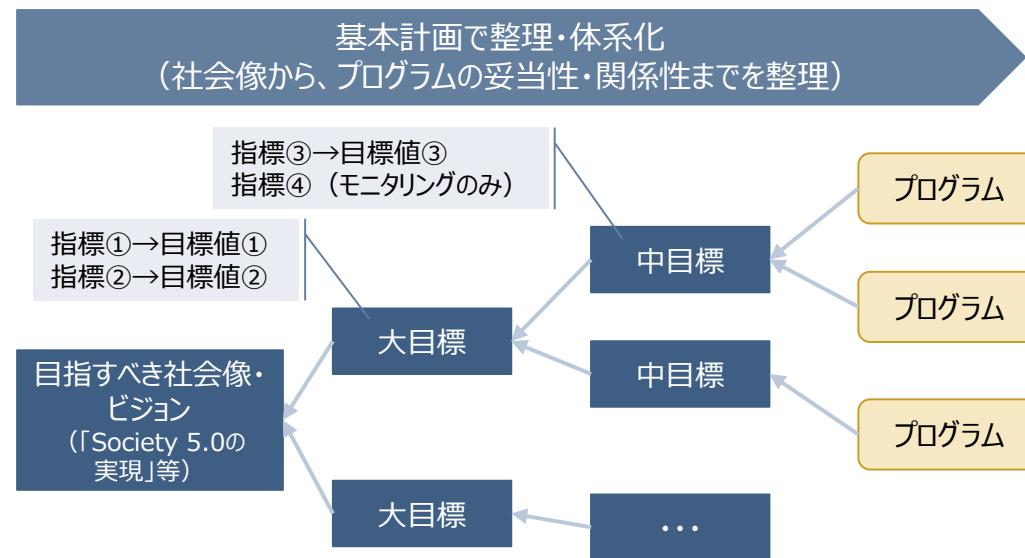
第6期基本計画では、「主要指標」と「参考指標」を設定されている。

●主要指標

施策群の実施によって得られる直接的な成果でありアウトプット的な指標

●参考指標

施策群の推進によって期待する効果のひとつとしてアウトカム的な指標



(例)

第6期基本計画 2章(1)サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出
より抜粋

【現状データ】(参考指標)

- 行政関連データのオープン化状況(オープンデータ種類): 27,635 件
- DXに取り組む企業の割合: ユーザー企業 41.5%、IT企業 33.8%(2020 年)
- ICT市場規模: 99.1 兆円(2018 年)等

【目標】

- 「データ戦略」を完遂し、サイバー空間とフィジカル空間とがダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革させ、いつでも、どこでも、誰でも、安心してデータやAIを活用して新たな価値を創出できるようになる。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】(主要指標)

- スタートアップや研究者を含めた誰もが、分野間でデータを連携・接続できる環境を整備
防災分野: 全都道府県でSIP4Dを活用した災害対応が可能
スマートシティ: 100 程度の地方公共団体・地域

テーマ別の進捗

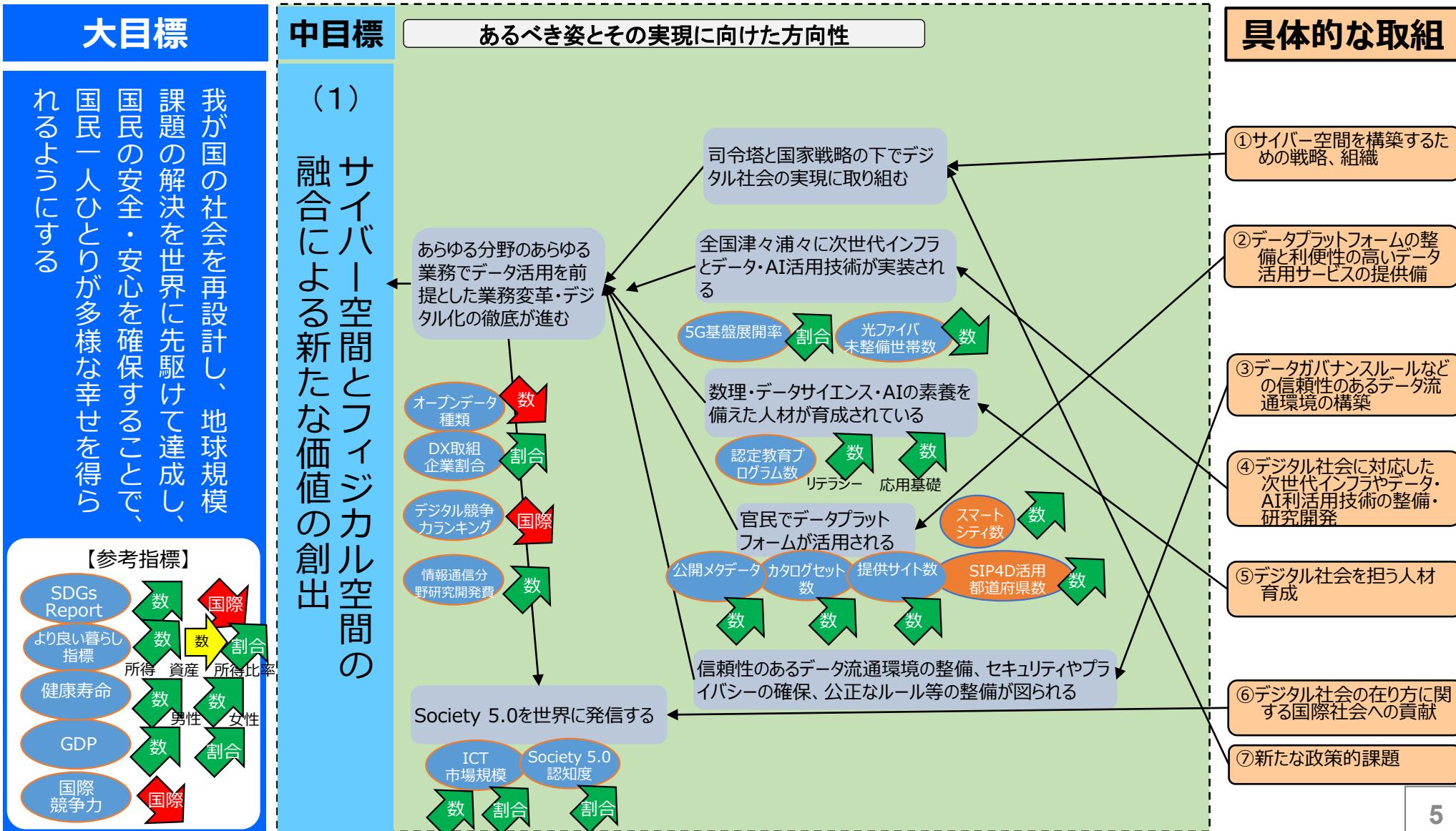
(1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出

「データ戦略」を完遂し、サイバー空間とフィジカル空間とがダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革させ、いつでも、どこでも、誰でも、安心してデータやAIを活用して新たな価値を創出できるようになる。

分析項目	ダイナミックな好循環を生み出す社会への変革	
総括	<ul style="list-style-type: none">目標として掲げた防災分野、スマートシティ分野でのデータを連携・接続できる環境の整備については進展が見られる。デジタル庁を中心にデータ戦略の取組が着実に実施されるとともに、デジタルインフラの整備拡大、AIや通信分野における研究開発、データプラットフォームの官民活用に向けた取組、デジタル分野の人材育成の強化、データ流通環境やルール整備などが着実に実施されている。	
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析	
あらゆる分野のあらゆる業務でデータ活用を前提とした業務変革・デジタル化の徹底が進む	<ul style="list-style-type: none">デジタル社会の形成に関する司令塔として、2021年9月にデジタル庁が設置された。2021年6月に策定された「包括的データ戦略」の下、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、データ利活用環境の構築や、アナログ規制の見直しを着実に推進している。「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、データ流通や高度なAIの利用を支えるため、5G・光ファイバ等の整備、データセンターの分散立地、地域デジタル基盤の整備等を推進している。「デジタルライフライン全国総合整備計画」及び「デジタルインフラ整備計画2030」が決定し、ハード・ソフト・ルールのデジタルライフラインや、AI時代の新たなデジタルインフラ（高度通信インフラ等）の整備を推進している。「AIに関する暫定的な論点整理」及び「AI戦略2022」に基づいた研究開発のほか、非地上系ネットワーク、地球観測衛星、ポスト5G/Beyond5G、次世代半導体等に関する研究開発を実施している。数理・データサイエンス・AIの素養を備えた人材が育成されている	
司令塔と国家戦略の下でデジタル社会の実現に取り組む		
全国津々浦々に次世代インフラとデータ・AI活用技術が実装される		
数理・データサイエンス・AIの素養を備えた人材が育成されている		
官民でデータプラットフォームが活用される		
信頼性のあるデータ流通環境の整備、セキュリティやプライバシーの確保、公正なルール等の整備が図られる	<ul style="list-style-type: none">「ウラノス・エコシステム」等の、企業や業界、国境をまたいだデータ連携に関する取組を推進している。「プラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装ガイドラインver1.0」の策定・公表や、「情報信託機能の認定に係る指針Ver3.0」の策定等により、データ連携基盤やパーソナルデータ流通等のルール実装を推進している。G7広島サミットにおいて承認された国際的な枠組み（IAP）の下でのプロジェクト推進、日EUデジタルパートナーシップや日ASEANデジタルワークプラン2025などの国際連携を進め、DFFTを推進している。	

(1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出

「データ戦略」を完遂し、サイバー空間とフィジカル空間とがダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革させ、いつでも、どこでも、誰でも、安心してデータやAIを活用して新たな価値を創出できるようになる。



(1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出

主な指標の状況

主要指標 スタートアップや研究者を含めた誰もが、分野間でデータを連携・接続できる環境を整備

① 防災分野 | 全都道府県

- 基盤的防災情報流通ネットワークSIP4Dを活用した災害対応が可能な都道府県は、2021年度より順次増加し、**2023年度末時点で30都道府県**。
- なお、防災デジタルプラットフォームの整備に向け、**新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の運用が開始**。SIP4Dと各都道府県との連接はSOBO-WEBに繋ぎ替え、新たな連接はSOBO-WEBと連接されることとなっている。

2021年度	2022年度	2023年度
18 都道府県	26 都道府県	30 都道府県

(出典) 内閣府科技調査

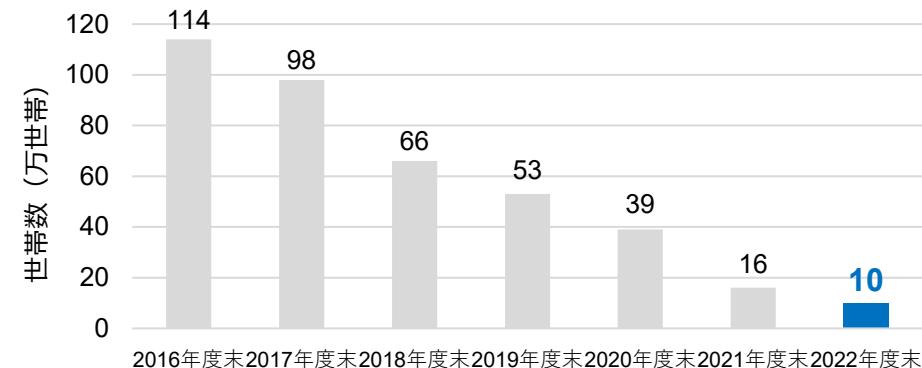
② スマートシティ | 100程度の地方公共団体・地域（スタートアップ・エコシステム拠点都市を含む）

- 2023年度末には141となって**目標を達成**し、その後も継続的に数を伸ばしている。

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
33 団体・地域	78 団体・地域	107 団体・地域	141 団体・地域

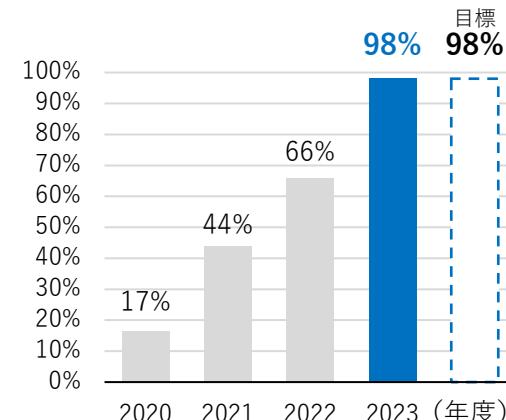
(出典) 内閣府科技調査

参考指標 光ファイバ未整備世帯数



(出典) 総務省「FTTH世帯カバー率の推移（全国）」を基に作成。

参考指標 5Gの基盤展開率



「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」では、2023年度末までに、5Gの基盤展開率98%等を目標としている。

(出典) 総務省

(2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続的イノベーションの推進

地球規模課題が深刻化する中で、我が国の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとし、世界のカーボンニュートラルを牽引するとともに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進めることで、気候変動をはじめとする環境問題の克服に貢献し、SDGsを踏まえた持続可能性が確保される。

分析項目	カーボンニュートラルの実現
総括	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量は、目標に向けて順調に減少しているほか、ゼロカーボンシティの増加が見られる。一方で、日本の年平均気温は上昇傾向にあり、極端な大雨の増加等による災害の激甚化の傾向。農林水産業、自然生態系など様々な分野で影響が深刻化。 脱炭素社会・カーボンニュートラル実現のため各種戦略が策定され、排出量取引制度整備や、革新的な技術開発、国際発信が推進される。国民の理解醸成に向けた取組（デコ活）や、住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化に向けた支援等を通じて、産業・社会の構造転換を促進。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
経済と環境の好循環が生み出される	
脱炭素社会・カーボンニュートラルが実現する	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会・カーボンニュートラル実現に向けては、新たな削減目標（NDC）を含む地球温暖化対策計画を改定した。また、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略）」を改訂し、「GX2040 ビジョン」が策定されたほか、排出量取引制度の整備に向けた「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が公布された。これらの戦略や制度に基づき、グリーンイノベーション基金や革新的GX技術創出事業（GteX）、SIP、ムーンショット型研究開発制度による研究開発が進んでいる。
国際共同研究が推進される	<ul style="list-style-type: none"> 「みどりの食料システム戦略」に基づき、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に向けて、技術開発・普及や投資促進も含めた「みどりGX推進プラン（仮称）」の策定に向けた検討、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業」等による研究開発が進んでいる。 グリーンイノベーション・サミットやRD20、日EUグリーン・アライアンス運用作業計画、「日ASEANみどり協力プラン」、産総研ゼロエミッション国際共同開発センターでの国際共同研究等、国際的な共創活動も進展している。気候変動枠組条約COPでの国際発信も実施。 次世代半導体や革新的触媒等の省エネ技術の研究開発や、再生可能エネルギー（次世代型太陽電池、洋上風力発電等）や原子力などの脱炭素電源への転換などによる非化石エネルギー拡大に向けた研究開発を進めている。次世代のクリーンエネルギーとして期待されるフュージョンエネルギーについては、2030年代の発電実証に向けて、「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」を2025年6月に改定。同戦略に基づき、ITER計画、BA（広いアプローチ）活動、DONES（核融合中性子源）計画、原型炉を見据えた基盤整備、ムーンショット型研究開発制度等を活用した独創的な新興技術の支援を推進。その他、小型モジュール炉（SMR）をはじめとする次世代革新炉の実現に向けた技術開発を推進。
サプライチェーン等が構築される	<ul style="list-style-type: none"> 気候予測シミュレーションを通じた高精度な気候予測データ創出、及び地球観測データ・気候予測データ等の地球環境ビッグデータを蓄積・統合・解析・提供するデータプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」の整備・運用を通じ、気候変動対策に資する研究開発を推進。COP29にて、各種観測データと科学的知見を発信する情報センター（日本版GHGセンター）の立ち上げ構想を紹介。 国際標準・ルール形成（TCFD、CEREP、TNFD、ISO/TC323、循環性指標等）の取組を継続的に推進。
国内へのグリーン投資が呼び込まれる	
企業活動の取組の見える化が促進される	
積極的な国際発信が行われる	
企業活動の取組の見える化が促進される	
積極的な国際発信が行われる	
省エネルギーが徹底される	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業等の支援もあり、既に千を超える自治体がゼロカーボンシティを宣言。脱炭素先行地域や脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施等の脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を支援する地域脱炭素推進交付金や、「スマートシティリフレンスアーキテクチャ（ホワイトペーパー）」、「スマートシティガイドブック」を通じた都市OS実装とスマートシティ化促進等により、ゼロカーボンシティを含む地域脱炭素の加速化・全国展開を図る。 社会インフラ設備の省エネ化・ゼロエミッション化に向けた取組や建設現場における省エネ化に向けた革新的な技術開発を推進するとともに、「GX建設機械認定制度」を通じたGX建設機械の普及を促進。 国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しのため「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を推進。住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化等に向けた技術開発・実証や支援を実施。
電化の促進と電力の脱炭素化が進む	
革新的イノベーションが推進される	
技術導入・社会実装が進む	
技術導入・社会実装が進む	
国民のライフスタイルの脱炭素化が促進される	
ゼロカーボンシティが実現・拡大する	
国民の理解が醸成される	
制度・基準の検討が進む	

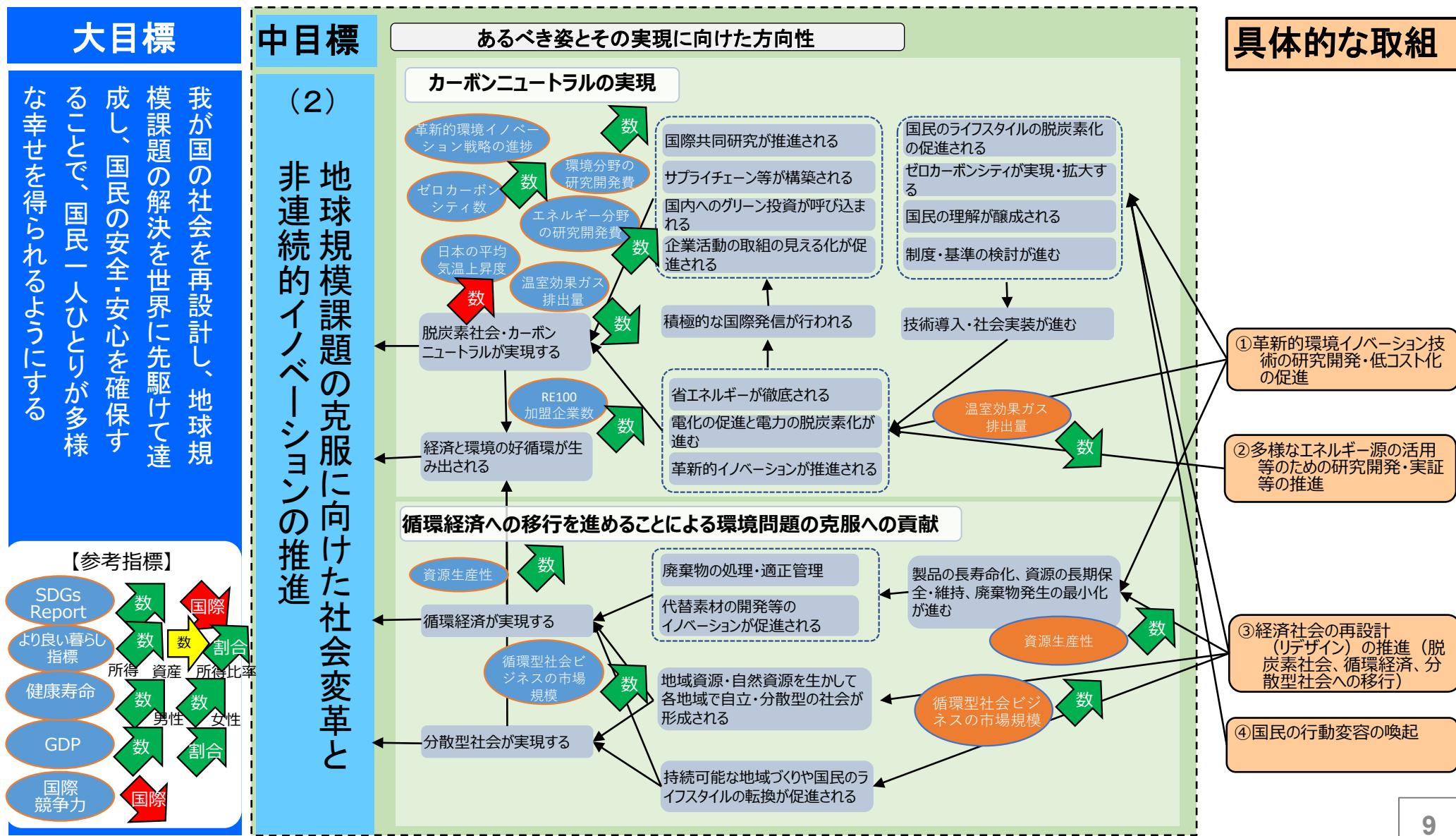
(2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続的イノベーションの推進

地球規模課題が深刻化する中で、我が国の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとし、世界のカーボンニュートラルを牽引するとともに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進めることで、気候変動をはじめとする環境問題の克服に貢献し、SDGsを踏まえた持続可能性が確保される。

分析項目	循環経済への移行を進めることによる環境問題の克服への貢献
総括	<ul style="list-style-type: none"> 資源生産性や、循環型社会ビジネスの市場規模は目標に向けて順調に増加している。 循環経済の実現に向けて、プラスチックに関する高度なりサイクル技術等の研究開発や、環境負荷低減系コンクリートに関する実証事業を推進。 ネイチャーポジティブ経済移行戦略に基づき、生物多様性に係る研究や長期的モニタリング等、自然共生に向けた取り組みが進んでいる。各地域における自立・分散型の社会形成に向けては、脱炭素先行地域の選定や、地域の生態系保全のための取組等も実施。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
経済と環境の好循環が生み出される	
循環経済が実現する	<ul style="list-style-type: none"> 回収されたプラスチックについて高度なりサイクルを促進する基盤技術や、排出・回収された廃製品に含まれる金属やプラスチック等の各種素材を最大限利用可能とする技術の開発等を実施している。また、海洋生分解性プラスチックに関しては、新たな技術開発・素材開発に関しても研究支援を実施しつつ、日本提案に基づき国際規格が発行された。 化石由来資源プラスチックを代替するバイオプラスチック等の再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック等）に関する技術開発や、環境負荷低減系コンクリートに関する社会実装に向けた実証事業を実施している。 産官学が連携し、製造業などの動脈産業と廃棄物処理業などの静脈産業が連携した動静脈一体の資源循環を実現すべく、プラスチックの循環経済の社会実装へ向けた研究開発をS I P第3期「サーキュラーエコノミーシステムの構築」により推進。 脱炭素先行地域の選定、地域脱炭素の基盤となる重点対策の選定、地域脱炭素推進交付金による支援、地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成に加え、大学や産業界横断的に「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」等を通じた研究開発・人材育成に関する連携を推進。
廃棄物の処理・適正管理	
代替素材の開発等のイノベーションが促進される	
製品の長寿命化、資源の長期保全・維持、廃棄物発生の最小化が進む	
分散型社会が実現する	
各地域で自立・分散型の社会が形成される	<ul style="list-style-type: none"> 地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域プラットフォームの構築、ローカルSDGs事業の創出に取り組む主体（自治体や民間団体）に対する伴走支援や人材育成のためのセミナー、地域循環共生圏づくりの中間支援の担い手の育成・支援等が実施されている。
地域循環共生圏が創造される	<ul style="list-style-type: none"> 「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」に基づき、生物多様性に係る研究や長期的なモニタリングなど、自然共生に向けた取組が推進。「ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム」の新設や、「ネイチャーポジティブとカーボンニュートラルの同時実現に向けた再エネ推進技術等の評価・実証事業」を通じて、脱炭素技術やネイチャーポジティブに寄与する技術の開発・実証を推進。
持続可能な地域づくりや国民のライフスタイルの転換が促進される	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な地域づくりや国民のライフスタイル・ワークスタイルの転換に向けて、自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入や、水素の利活用実証、地産地消型の再生可能エネルギーの導入（変動性再生可能エネルギーを効果的に活用する需要側での需給調整力の向上に係る取組等）等が支援されている。

（2）地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続的イノベーションの推進

地球規模課題が深刻化する中で、我が国の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとし、世界のカーボンニュートラルを牽引とともに、循環経済への移行を進めることで、気候変動をはじめとする環境問題の克服に貢献し、SDGsを踏まえた持続可能性が確保される。



(2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続的イノベーションの推進

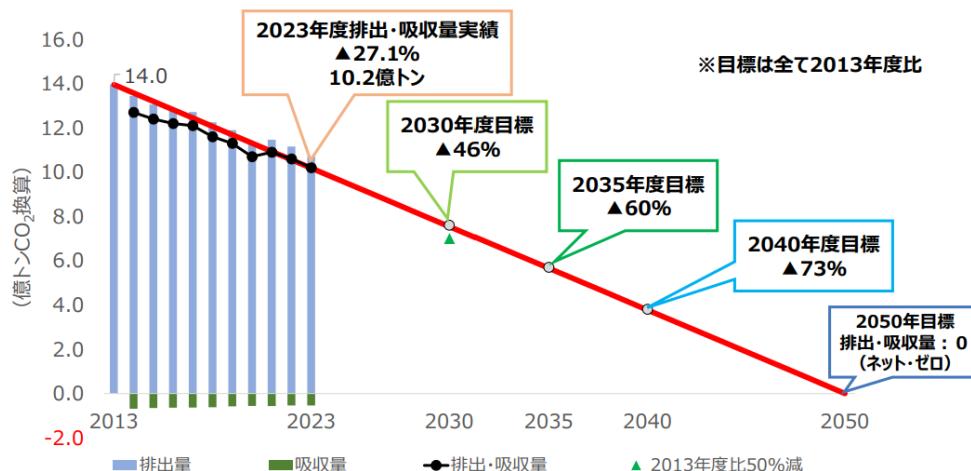
主な指標の状況

主要指標

温室効果ガス排出量：実質ゼロ（2050年）

2023年度の我が国の温室効果ガス総排出量は10億7,100万トン(CO₂換算)で、2013年度比23.3%の減少。

* 総排出量から吸収量を差し引いた排出・吸収量は約10億1,700万トン(CO₂換算)で、2013年度比で27.1%の減少。

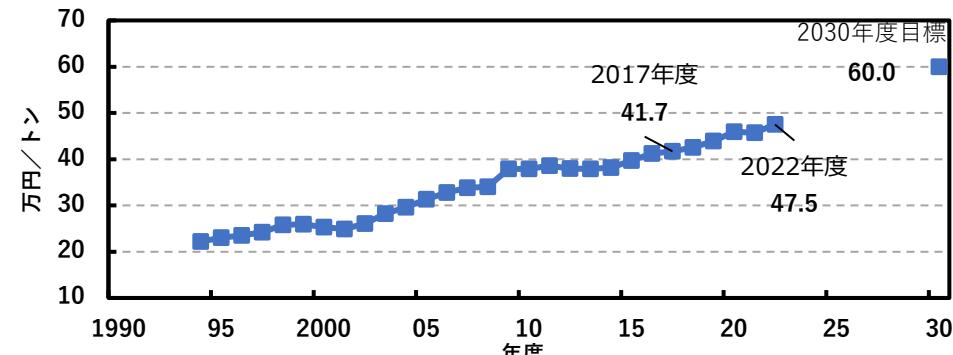


(出典) 環境省 2023年度の温室効果ガス排出・吸収量より作成
*排出・吸収量

主要指標

資源生産性：約60万円/トン（2030年度）

2022年度は47.5万円/トンで、2017年度比で13.9%の増加。
目標に向けて順調な増加傾向。

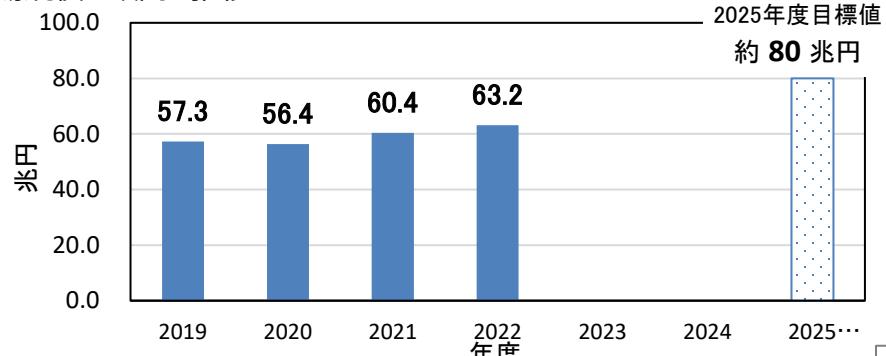


(出典)環境省「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」を基に作成。

主要指標

循環型社会ビジネスの市場規模： 2000年度の約2倍（2025年度）※2000年度 40兆円

2022年度は63.2兆円で、2019年度比で10.3%の増加。
市場規模は順調に推移。



(出典) 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」(2023年度)より作成
(*2023年度版で過年度の報告値を訂正。)

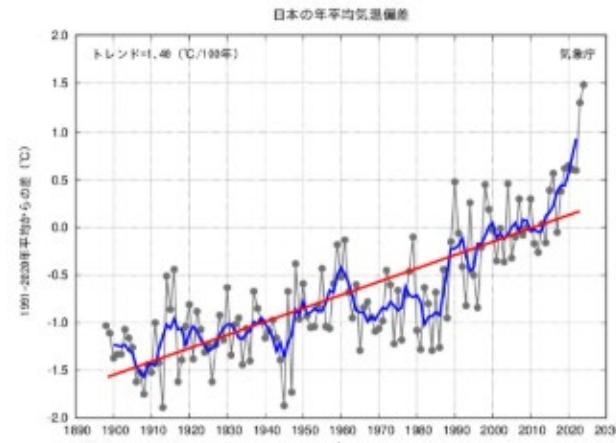
(2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続的イノベーションの推進

主な指標の状況

参考
指標

日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2023年）

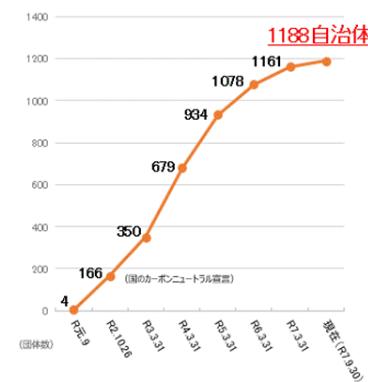
日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.40℃の割合で上昇。2024年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。



参考
指標

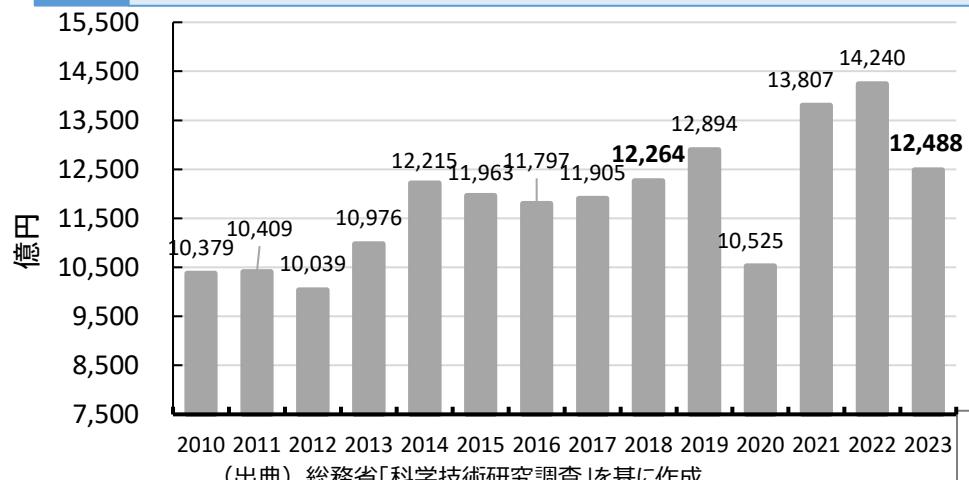
ゼロカーボンシティ数

宣言自治体数の推移



参考
指標

環境分野の研究開発費



(3) レジリエントで安全・安心な社会の構築

頻発化・激甚化する自然災害、新たな生物学的脅威などの国民生活及び経済社会への様々な脅威に関する社会的な不安を低減・払拭し、国民の安全・安心を確保する。

分析項目	自然災害等への対応
総括	<ul style="list-style-type: none">組織を超えた防災情報の相互流通を担うSIP4Dを核とした情報共有システムの都道府県・市町村への展開が進み、防災チャットボットの運用地方公共団体数は目標（100以上、2023年）を達成した。データ駆動による気候変動対策に向けた研究開発や、次期静止気象衛星、センサーやレーダーに関する技術開発が進むほか、衛星データやドローン撮影により被災状況を早期把握するなど、災害対応時の体制強化が進んでいる。また災害の早期検知に向けて、観測体制の強化、高度化が進んでいる。一方で、短時間強雨の年間発生回数が増加するなど、災害の激甚化の傾向にある。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
災害や事故に対する被害最小化や早期の復旧・復興が図られる 先端ICTと人文・社会科学の知見を活用した、研究開発や観測体制の強化等を進め総合的な防災力が発揮される	<ul style="list-style-type: none">防災・減災に対する先端ICTの活用・整備については、国家プロジェクトの成果が継続的に活用されるといった進展が見られる。例えば、SIP第1期（戦略的イノベーション創造プログラム）で開発された「基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）」は都道府県との連携が広がるとともに、その主要機能が2024年度から運用開始された「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」に搭載された。地球観測衛星や陸域・海洋観測によるデータなどを統合・解析するシステム（DIAS）を利用した、データ駆動による気候変動対策に向けた研究開発や、次期静止気象衛星や、センサーやレーダーに関する技術開発が進んでいる。さらに追加の施策として、AI技術を活用した実況監視・予測・防災気象情報の高度化に向けた検討を実施した。SIP第3期「スマート防災ネットワークの構築」において、小型SAR衛星等の多種多様なセンシングデータを用いたデータ統合基盤等の開発に取り組んでいるが、自治体や個人等の非常時の的確な行動に繋げるため、社会科学等の知見を取り入れている。衛星データやドローン撮影により被災状況の早期把握するなど、災害対応時の体制強化が進んでいる。南海トラフ地震の想定震源域の西側における新たな海底地震津波観測網（N-net）の構築・運用や、2024年に設置された火山調査研究推進本部の下での観測体制整備など、災害の早期検知に向けて観測体制の強化が進んでいる。
必要なインフラの建設・維持管理・更新改良等が効率的に実施される	<ul style="list-style-type: none">UAVによる河川維持管理、砂防関係施設管理における画像取得等、公共事業における先端技術の実装に加え、インフラ分野のデータ連携型プラットフォームの構築（SIP第3期「スマートインフラマネジメントシステムの構築」等）が推進されている。インフラ分野のDXアクションプラン（2023年8月、改定）に基づき、AIを活用したインフラ施設管理の促進や、3次元データ活用環境の整備が行われるなど、国土強靭化に向けた効率的なインフラマネジメントに関する取組が着実に実施されている。

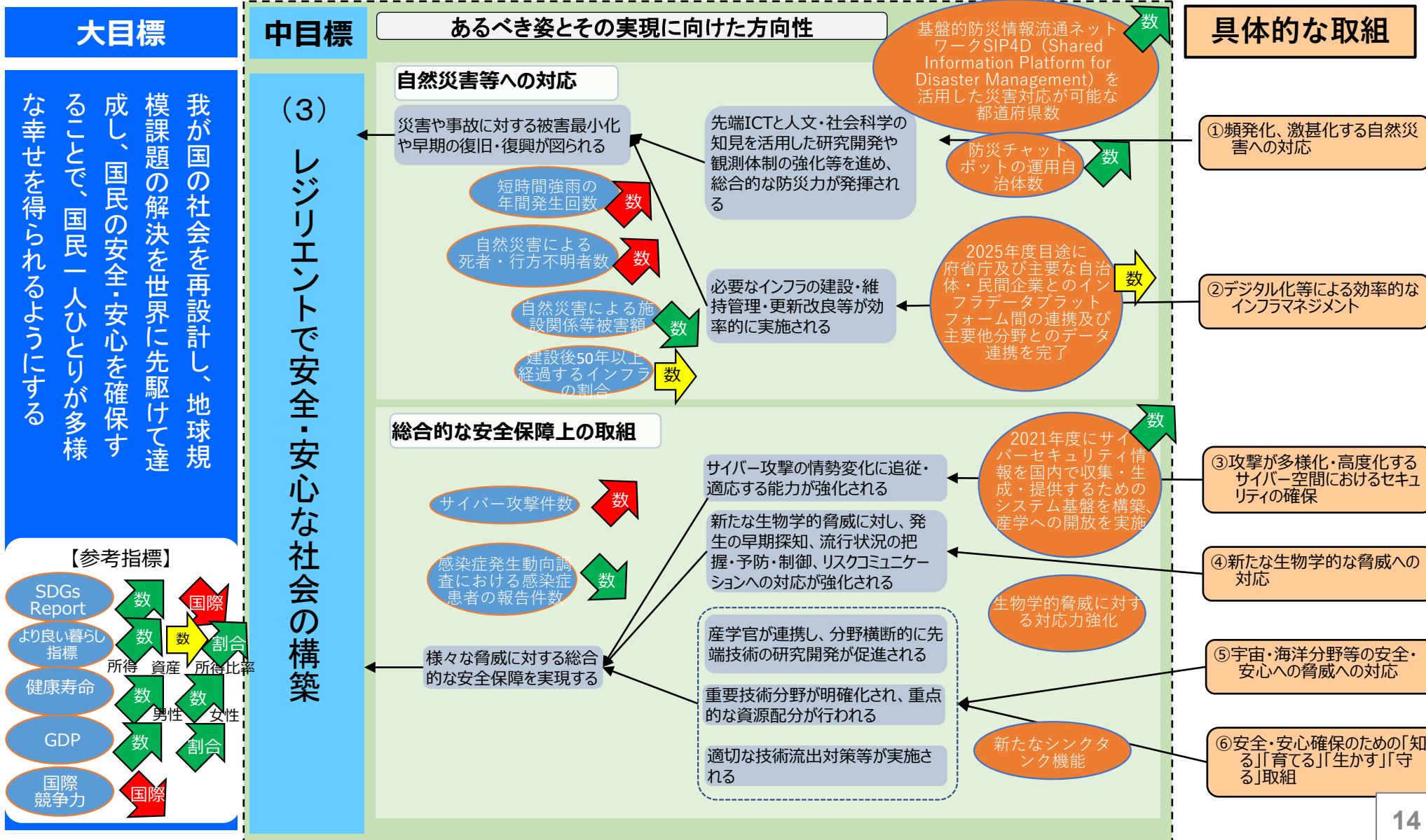
(3) レジリエントで安全・安心な社会の構築

頻発化 激甚化する自然災害、新たな生物学的脅威などの国民生活及び経済社会への様々な脅威に関する社会的な不安を低減・払拭し、国民の安全・安心を確保する。

分析項目	総合的な安全保障上の取組
総括	<ul style="list-style-type: none">サイバーセキュリティ情報を国内で収集・生成・提供するためのシステム基盤、感染症に係る情報集約・分析・提供のためのシステムの強化が図られ、目標を達成。一方で、企業・団体等におけるランサムウェア被害の報告件数や世界のサイバーセキュリティ市場規模は引き続き増加。経済安全保障上重要な先端技術について研究開発が進展されるとともに、新たなシンクタンクの設立に向けた準備が進んでいる。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
様々な脅威に対する総合的な安全保障を実現する	
サイバー攻撃の情勢変化に追従・適応する能力が強化される	<ul style="list-style-type: none">サイバー攻撃の情勢変化に対応するため、国家安全保障戦略（令和4年12月16日閣議決定）において内閣サイバーセキュリティセンター（N I S C）の発展的改組が求められ、令和7年7月、国家サイバー統括室（NCO）が設置された。サイバーフィールドでの先端技術開発（経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプログラム）等）や、2021年度に新設されたCYNEX（サイバーセキュリティネクサス）を拠点とした産学官連携が進められている。令和6年度においてはCYNEXには新たに26組織が参画し、計92組織でサイバー攻撃情報の分析、セキュリティ製品検証、人材育成を実施。2021年度より感染症に係る情報集約・分析・提供のためのシステムを強化し、随時情報集約を実施している。2022年度より、研究者の分析に基づくリスクコミュニケーションのための情報提供については、国立感染症研究所へのEOC（緊急時対応センター）設置や国立健康危機管理研究機構の創設（2025年4月）等、平時からパンデミックに備えた体制づくりが進められている。厚生労働省を中心に、感染症危機管理の専門人材の育成、感染症臨床研究ネットワークの構築、感染症に関するインテリジェンス機能の強化等を実施。
新たな生物学的脅威に対し、発生の早期探知、流行状況の把握・予防・制御、リスクコミュニケーションへの対応が強化される	<ul style="list-style-type: none">産官学の広範な協力を通じて、航空宇宙、量子技術、サイバーセキュリティ等の多様な分野における研究開発が積極的に推進されている。例えば、「経済安全保障推進法」に基づき、経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプログラム）では、経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議により決定した研究開発ビジョン第1次（2022年9月）、同第2次（2023年8月、一部改定:2025年3月）における支援対象技術について、研究開発を推進している。重要技術分野の明確化等を行うことが期待される新たなシンクタンク機能については、2021年度からシンクタンク試行事業により新たなシンクタンク機能を立ち上げ、2023年度には新たなシンクタンク機能に関する事務を行う担当室を内閣府に設置。2023年4月の「安全・安心に関するシンクタンク設立準備検討会」による基本設計取りまとめ、同年12月からの運営ボード開催、2024年度からのシンクタンク機能育成事業などを通じてシンクタンク機能を強化した上で、2026年度中のシンクタンクの設立を目指して、2025年度6月に公募を開始し、採択機関の決定に向けた手続きを実施。日本政府は、技術流出防止のため、企業等の参考となる技術流出防止ガイドラインを策定し、普及活動を行っている。また、関連法制度を整備するとともに、大学、研究機関、企業等における管理体制の強化や意識啓発を進めている。さらに、研究セキュリティ確保に向けたガイドライン策定や相談窓口の設置など、具体的な支援策を多方面で実施している。加えて、国際連携や制度の見直しを通じて、経済安全保障上の重要技術の保護体制を強化している。
産学官が連携し、分野横断的に先端技術の研究開発が促進される	
重要技術分野が明確化され、重点的な資源配分が行われる	
適切な技術流出対策等が実施される	

(3) レジリエントで安全・安心な社会の構築

頻発化・激甚化する自然災害、新たな生物学的脅威などの国民生活及び経済社会への様々な脅威に関する社会的な不安を低減・払拭し、国民の安全・安心を確保する。



(3) レジリエントで安全・安心な社会の構築

主な指標の状況

主要指標

SIP4Dを活用した災害対応可能な都道府県数：
全都道府県（2023年）

（再掲）

- 基盤的防災情報流通ネットワークSIP4Dを活用した災害対応が可能な都道府県は、2021年度より順次増加し、**2023年度末時点**で**30都道府県**。
- なお、防災デジタルプラットフォームの整備に向け、**新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の運用が開始**。SIP4Dと各都道府県との連接はSOBO-WEBに繋ぎ替え、新たな連接はSOBO-WEBと連接されることとなっている。

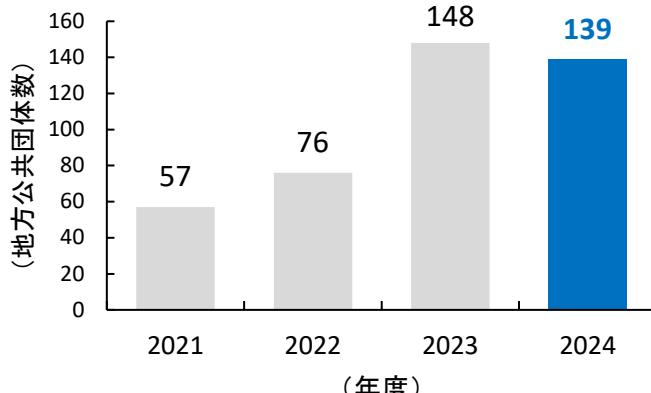
2021年度	2022年度	2023年度
18 都道府県	26 都道府県	30 都道府県

（出典）内閣府科技調査、新総合防災情報システムWEBページ

主要指標

防災チャットボットの運用地方公共団体数：100以上（2023年）

- 2023年度末に148自治体となり、**目標を達成**。



（注）2021年度は市町村数、2022年度以降は自治体数

主要指標

2025年度目途に府省庁及び主要な地方公共団体・民間企業の
インフラデータプラットフォーム間の連携及び主要他分野とのデータ連携を完了

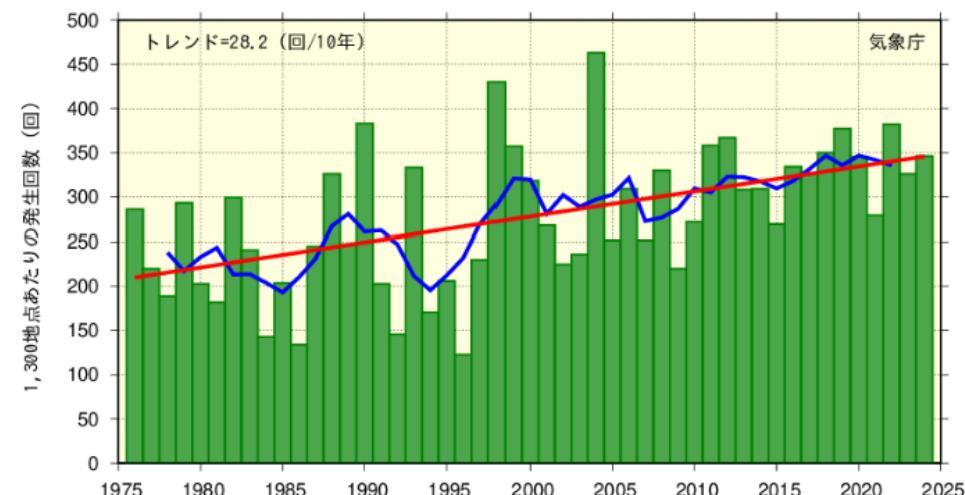
- 官民研究投資拡大プログラム（PRISM）（2018-2022年度）において、4か所のデータベースやプラットフォームの連携が完了。

参考指標

1時間降水量50mm以上の年間発生回数

- 2015年～2024年の10年間の平均年間発生回数は約334回（2010年～2019年の10年間の平均は約327回）
- 1976年～1985年と比較し、約1.5倍に増加

【全国アメダス】1時間降水量50mm以上の年間発生回数



（注）棒グラフ（緑）は各年の年間発生回数を示す（全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値）。太線（青）は5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示す。

（出典）気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」

(3) レジリエントで安全・安心な社会の構築

主な指標の状況

主要指標 2021年度にサイバーセキュリティ情報を国内で収集・生成・提供するためのシステム基盤を構築、産学への開放を実施

- 産学官の結節点となる先端的基盤の構築を目指して、2021年度、サイバーセキュリティネクサス（CYNEX）が設立し、**目標は達成**。
- 2024年度末までに企業・大学など92機関が参画。

（出典）国立研究開発法人情報通信研究機構令和6年度事業報告書

主要指標 生物学的脅威に対する対応力強化：2021年度より感染症に係る情報集約・分析・提供のためのシステムを強化し、随時情報集約を実施。2022年度より、研究者の分析に基づくリスクコミュニケーションのための情報を提供

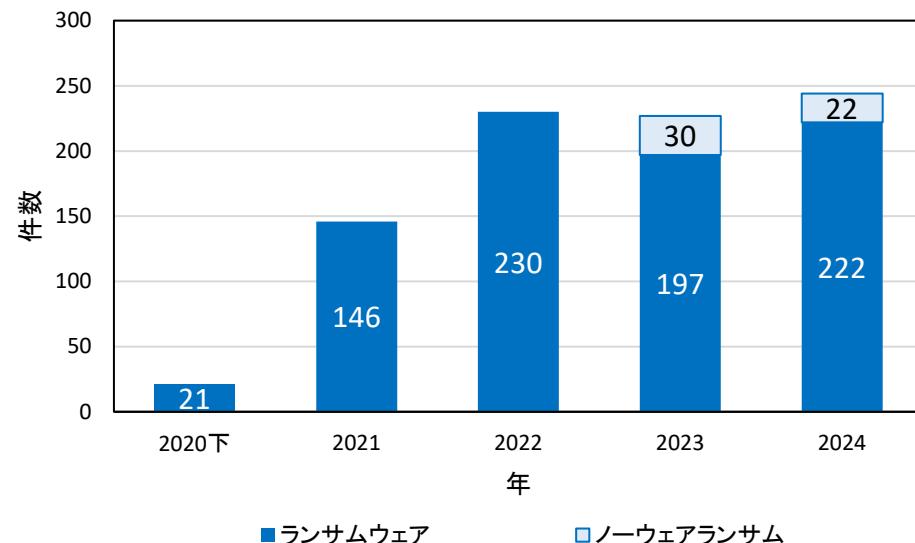
- 国立感染症研究所の緊急時対応センター（EOC）にて国内外の関連情報の集約・分析を実施。
- 2022年度からリスク評価報として、小児原因不明急性肝炎、サル痘、新型コロナウイルス変異株、エムポックス等について作成し、同研究所ホームページで公表しており、**目標は達成**。

主要指標 新たなシンクタンク機能：2021年度より立ち上げ、2023年度を目途に組織設立

- 2021年度からシンクタンク試行事業により新たなシンクタンク機能を立ち上げ、2023年度には新たなシンクタンク機能に関する事務を行う担当室を内閣府に設置。
- また、2023年4月の「安全・安心に関するシンクタンク設立準備検討会」による基本設計取りまとめ、同年12月からの運営ボード開催、2024年度からのシンクタンク機能育成事業などを通じてシンクタンク機能を強化した上で、2026年度中のシンクタンクの設立を目指す。
- 2025年度6月に公募を開始し、採択機関の決定に向けた手続きを実施。

参考指標 サイバー攻撃件数
(例) 企業・団体等におけるランサムウェア被害の報告件数

- ランサムウェア被害の報告件数は、高い水準で推移。
- 昨今は、ランサムウェアを用いることなくデータを窃取した上で、企業・団体等に対価を要求する「ノーウェアランサム」による被害も確認。



(注) 2020年は下半期のみの件数。2022年以前の「ノーウェアランサム」のデータは無し。

(出典)警察庁「令和6年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」を基に作成

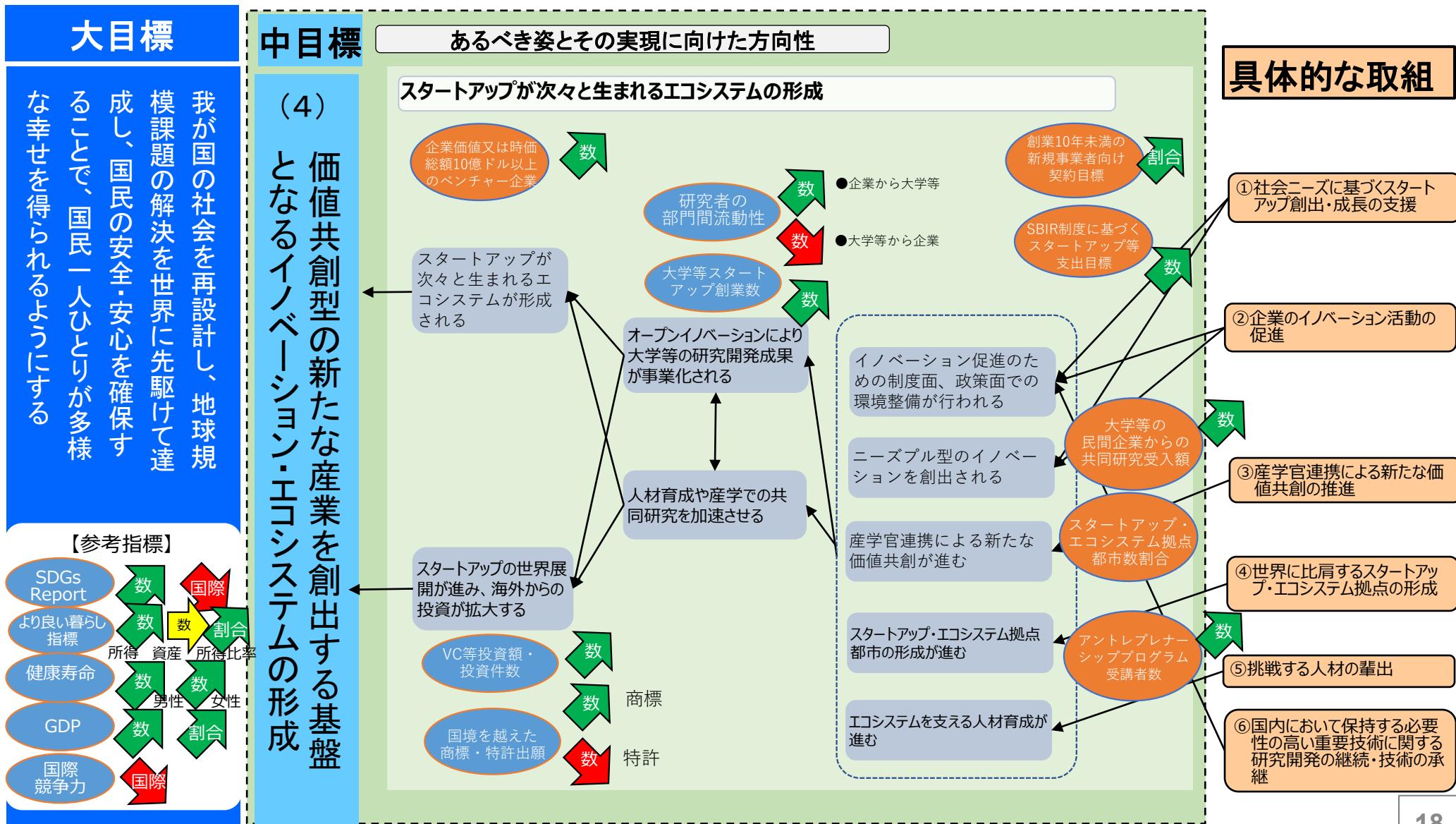
(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

大学や研究開発法人、事業会社、地方公共団体等が密接につながり、社会課題の解決や社会変革へ挑戦するスタートアップが次々と生まれるエコシステムが形成され、新たな価値が連続的に創出される。

分析項目	スタートアップが次々と生まれるエコシステムの形成
総括	<ul style="list-style-type: none">スタートアップ・エコシステム形成に向けた取組を通じて、スタートアップ等への支出、ユニコーン数、大学発スタートアップ、VC等による投資額・件数は増加傾向にあり、スタートアップを創出する環境整備は進展が見られる。スタートアップ創出等の裾野拡大には成果が見られ、次のエコシステム形成の展開として、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進やスタートアップ・エコシステム拠点都市の第2期開始等による、グローバルなスタートアップエコシステム形成に向けた取組が加速している。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
スタートアップが次々と生まれるエコシステムが形成される、	
スタートアップの世界展開が進み、海外からの投資が拡大する	
オープンイノベーションにより大学等の研究開発成果が事業化される	
人材育成や产学での共同研究を加速させる	
イノベーション促進のための制度面、政策面での環境整備が行われる	<ul style="list-style-type: none">スタートアップ支援の全体像をまとめた「スタートアップ育成5か年計画」（2022年11月）の取りまとめ、2024年8月に策定した基本方針の下でグローバル・スタートアップ・キャンパス（GSC）構想が推進されるなど、スタートアップが次々と生まれるエコシステム形成のための環境整備が進んでいる。2021年度にSBIR制度が抜本拡充され、スタートアップへの支出が拡充された。ストックオプション税制等の税制改正も措置されており、イノベーション促進のための制度面の環境整備が進んでいる。JSTに創設した大学発新産業創出基金をはじめ、ディープテック・スタートアップを中心とした大規模な資金支援や経営人材確保の支援等が推進され、イノベーション創出を促進する環境整備が進んでいる。クロスアポイントメント制度や兼業等の活用促進、知財の活用・ガバナンス・資金支援等に係る取り組みが推進されている。スタートアップ育成に向けた公共調達の促進に向け、入札への参加要件の拡大や、スタートアップと行政とマッチングピッチの取組等が実施。
ニーズフル型のイノベーションを創出される	
産学官連携による新たな価値共創が進む	<ul style="list-style-type: none">産学官連携に向けたガイドライン整備やマッチングの推進等により、産学官連携による研究開発成果が新たな付加価値を継続的に創出する好循環の形成が進められている。
スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成が進む	<ul style="list-style-type: none">スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成が進められ、各拠点では産学官のリソースを活用した起業支援や大学におけるアントレプレナーシップ教育等が実施された。2025年6月には第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市として、13の拠点都市（グローバル拠点都市: 8都市、NEXTグローバル拠点都市: 5都市）が選定され、グローバルに成長する稼げるスタートアップの創出及び海外エコシステムとのネットワーク構築にむけた取り組みが開始されている。
エコシステムを支える人材育成が進む	<ul style="list-style-type: none">高校や高専、大学におけるアントレプレナーシップ教育の環境整備が拡充しており、また、博士人材の民間企業での活躍促進に向けた施策も推進されており、エコシステムを支える人材育成に向けた施策が推進されている。

（4）価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

大学や研究開発法人、事業会社、地方公共団体等が密接につながり、社会課題の解決や社会変革へ挑戦するスタートアップが次々と生まれるエコシステムが形成され、新たな価値が連続的に創出される。



(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

主な指標の状況

主要指標

S B I R 制度に基づくスタートアップ等への支出目標：
570億円（2025年度）

- 支出目標額は、462.9億円（2020年度）※旧SBIR制度 → 1,066.2億円（2023年度）となり、**目標を達成**。
- 2025年度の支出目標額は1,408.8億円であり、目標額は継続して拡大。

（出典）「特定新技術補助金等の支出の目標等に関する方針について」

主要指標

官公需法に基づく創業10年未満の新規事業者向け契約目標：
3%（2025年度）

- 2023年度は1.39%で、2020年度以降増加傾向にあるが、目標から乖離あり。

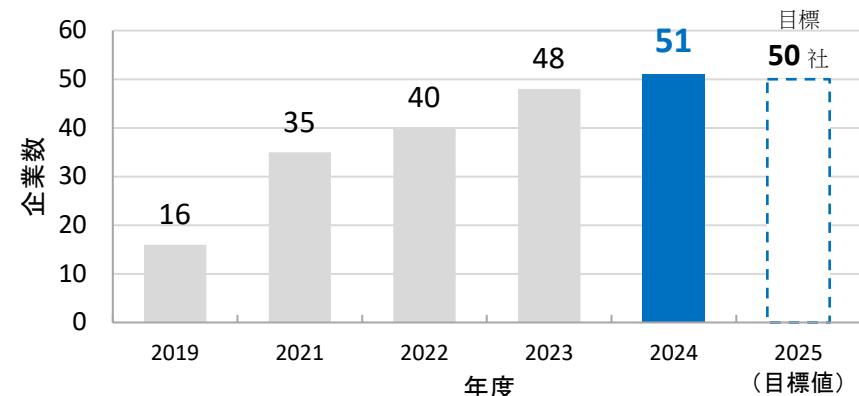


（出典）経済産業省「中小企業・小規模事業者向け契約実績」を元に作成

主要指標

企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業創出数：50社（2025年度）

- 2024年度に51社となり、**目標を達成**。



（出典）内閣府科技調査。未上場ベンチャー企業（ユニコーン）数は、JAPAN STARTUP FINANCE REPORT (INITIAL) を基に内閣府（科技）において算出。上場ベンチャー企業数については内閣府（科技）調べ。

（出典）評価専門調査会（第149回）資料より抜粋

(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

主な指標の状況

主要指標 実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムの受講者数：1,200名（2025年度）

- 2021年度実績で約3,100名となり、**目標を達成**

2020年見込み	2021年見込み	2021年度実績	2023年度実績
約600名	約1,800名	約3,100名	約3,930名

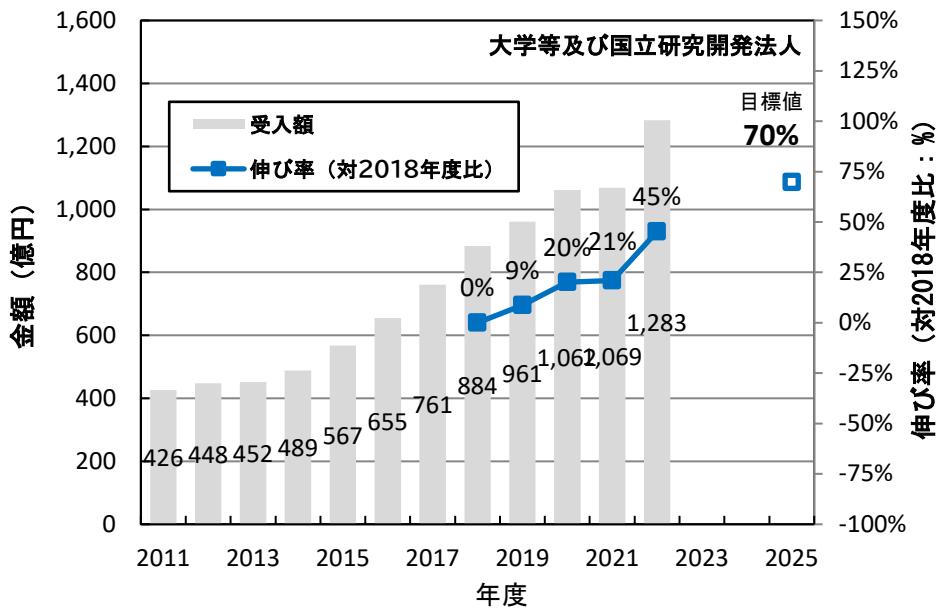
（出典）文部科学省調査

主要指標 分野間でデータを連携・接続する事例を有するスタートアップ・エコシステム拠点都市数の割合：100%（2025年）

- 今後、事後アンケートを通じて拠点都市間の情報連携の状況を把握。

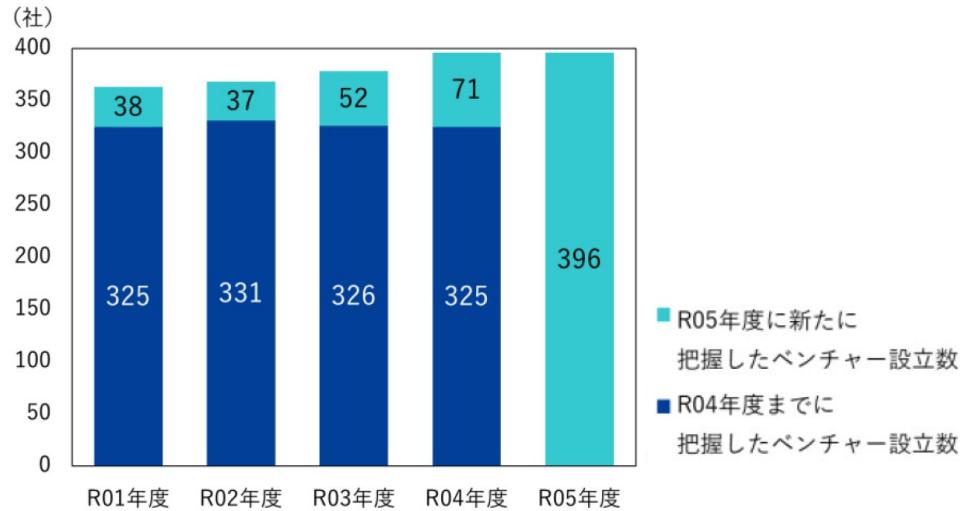
主要指標 大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額：2025年度までに、対2018年度比で約7割増加（2025年度）

- 2022年度の共同研究の受入額は1,283億円であり、2018年度比では45%増加しており、目標に向けて進捗。



（出典）大学等：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」、研究開発法人：内閣府科技による「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成

参考指標 大学等発スタートアップ創業数



（注1）大学等発ベンチャーとは、大学等の教職員・学生等を発明者とする特許を基に起業した場合、関係する教職員等が設立者となった場合等における企業を指す。

（注2）令和元年度から令和4年度までの設立数は、前年度調査時点から新たに設立が把握された企業（左記グラフ薄い青色部分）も含まれるため、前年度公表値とは値が異なる。なお、設立から5年程度経過しないと設立状況を把握することができない事例が多いことから、過去5年に遡って設立状況を把握することとした

（出典）文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について令和5年度実績」大学等発ベンチャーの設立数の推移

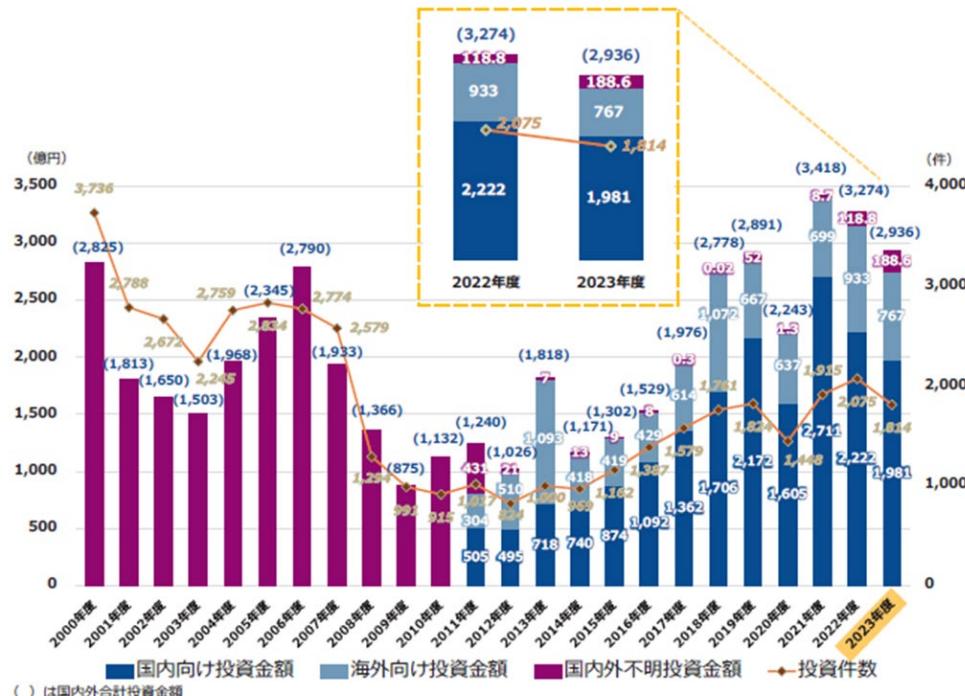
(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

主な指標の状況

参考
指標

VC等による投資額・投資件数

図表 1- 1 日本の VC 等による年間投資の推移



(注1) 各年度の対象期間は以下のとおり

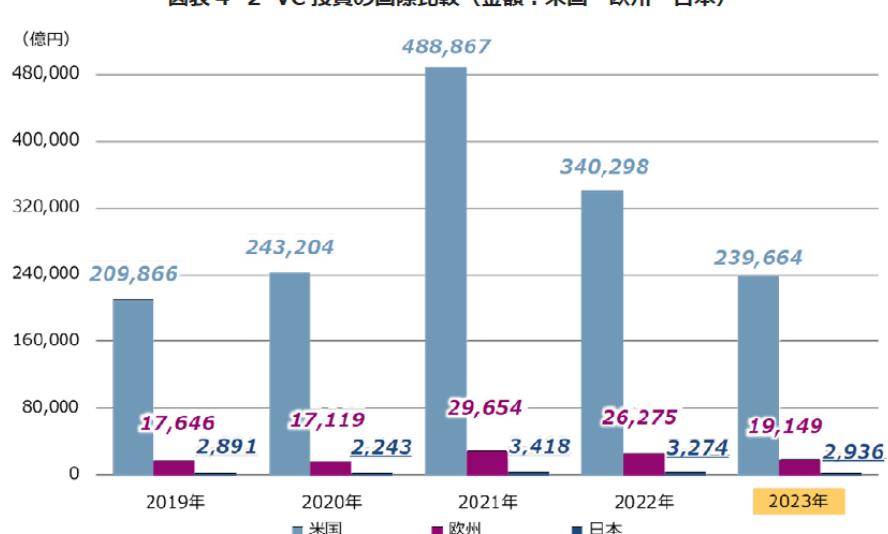
2000～2002 年度：各年10 月～翌年9 月

2003 年度以降：各年4 月～翌年3 月

(注2) 2010 年度までは国内外合計の金額、投資件数は延べ件数を表示

(出典) 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2024」

VC 投資金額（円換算）の国際比較（米国・欧州・日本）



(注1) 【欧州】a. PE 業界統計：欧州内の投資家 [VC を含むPE 会社] による投資（欧州外への投資も含む）

(注2) 日本のみ年度ベース（4 月～翌年3 月）

(出典) 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2024」

(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

主な指標の状況

参考
指標

国境を越えた商標出願・特許出願

- 主要国の中、人口100万人当たりで商標出願数よりも特許出願数が相対的に多い国は日本のみ

①人口100万人当たりの商標出願数

年	日本	米国	ドイツ	フランス	英国	中国	韓国
2002	20.5	60.5	25.9	32.6	48.2	0.3	13.6
2003	22.5	58.2	45.5	32.5	43.0	0.4	12.1
2004	25.0	59.6	46.4	35.2	50.8	0.8	9.0
2005	24.2	65.4	54.0	37.2	56.3	1.0	16.2
2006	24.2	46.4	52.2	40.0	64.8	1.2	18.5
2007	22.9	67.5	62.0	42.9	84.2	2.1	22.7
2008	25.2	61.7	62.1	45.0	84.0	1.3	19.5
2009	21.2	50.2	49.0	40.9	66.5	1.3	25.8
2010	23.5	59.3	52.0	40.0	72.2	1.7	27.6
2011	23.3	60.6	54.2	43.0	78.8	2.1	29.7
2012	27.2	63.3	51.7	42.0	88.0	2.5	33.4
2013	26.3	67.2	53.8	44.3	90.6	2.7	38.3
2014	26.4	64.9	52.6	40.7	86.1	4.5	40.0
2015	28.2	74.9	56.9	46.2	109.9	10.0	58.1
2016	28.0	70.7	62.4	46.6	100.7	22.5	57.0
2017	30.6	75.9	60.0	47.7	117.3	36.7	60.7
2018	32.3	77.2	61.6	49.8	113.8	37.5	73.0
2019	33.5	79.8	59.7	46.1	111.8	49.3	81.4
2020	31.7	77.3	58.2	40.5	123.6	123.6	103.9
2021	32.0	95.6	66.4	47.2	143.8	127.6	114.6

②人口100万人当たりの特許出願数(三極パテントファミリー数)

年	日本	米国	ドイツ	フランス	英国	中国	韓国
2002	139.7	57.1	84.4	44.6	37.5	0.2	32.9
2003	149.5	57.6	82.7	44.3	36.9	0.3	45.9
2004	157.4	58.7	85.9	47.3	35.0	0.3	53.5
2005	148.2	58.7	87.8	48.3	35.9	0.4	57.0
2006	148.7	51.7	80.5	45.3	34.4	0.4	48.5
2007	145.3	46.0	71.7	43.5	29.4	0.5	40.6
2008	131.4	45.4	67.9	44.8	27.4	0.6	37.3
2009	136.1	44.0	69.0	42.2	27.7	1.0	42.8
2010	150.8	41.2	63.1	37.9	26.4	1.1	49.6
2011	148.7	42.4	60.1	39.8	27.3	1.1	47.4
2012	146.2	43.8	57.1	37.1	26.7	1.4	49.7
2013	138.7	46.8	60.9	36.8	28.5	1.6	50.5
2014	138.5	42.9	57.5	37.6	26.0	2.1	43.6
2015	140.0	42.6	58.3	34.7	25.9	2.4	44.3
2016	142.5	41.5	59.8	32.2	25.1	2.5	47.0
2017	145.1	40.5	57.6	30.5	25.6	3.2	57.0
2018	140.9	41.8	50.5	30.3	26.1	3.4	59.7
2019	136.6	44.3	54.2	29.4	27.6	3.9	67.9
2020	130.3	43.8	52.9	29.0	27.6	4.4	70.4
2021	128.3	43.2	52.5	29.2	27.9	4.3	70.8

* 国境を越えた商標数(Cross-border trademarks)の定義はOECD, "Measuring Innovation: A New Perspective"に従った。具体的な定義は以下のとおり。

日本、ドイツ、フランス、英国、韓国の商標数については米国特許商標庁 (USPTO) に出願した数。

米国の商標数については①と②の平均値。

①欧州連合知的財産庁(EUIPO)に対する日本と米国の出願比率を基に補正を加えた米国の出願数
= (米国がEUIPOに出願した数/日本がEUIPOに出願した数) × 日本がUSPTOに出願した数。

②日本特許庁(JPO)に対する欧州と米国の出願比率を基に補正を加えた米国の出願数 = (米国がJPOに出願した数/EU15がJPOに出願した数) × EU15がUSPTOに出願した数。

* 国境を越えた特許出願数とは、三極パテントファミリー (日米欧に出願された同一内容の特許)数 (Triadic patent families)を指す。

資料：三極パテントファミリー数及び人口：OECD, "Main Science and Technology Indicators March 2023"

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2024、調査資料-341、2024年8月

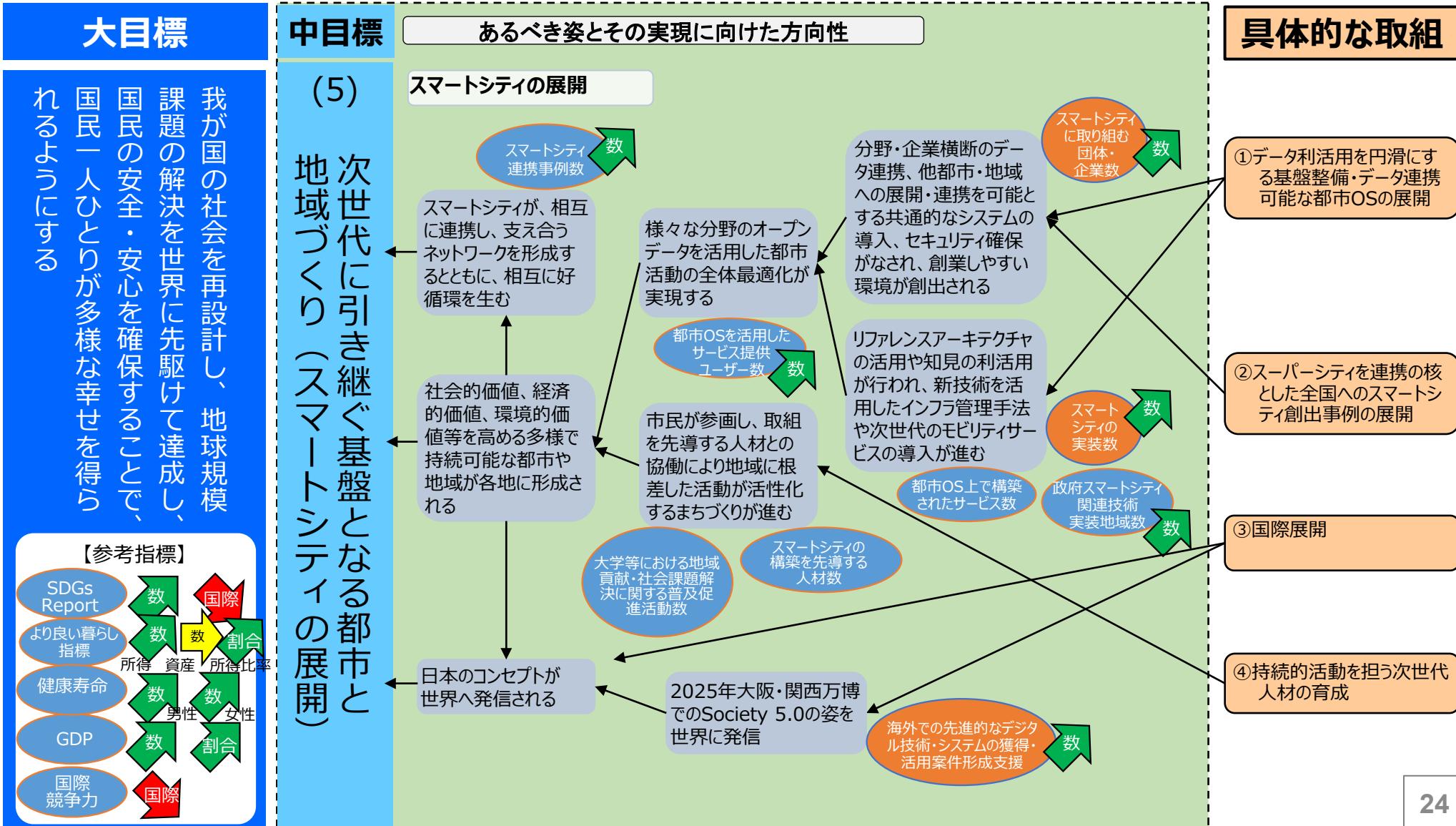
(5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）

全国で展開されるSociety 5.0を具現化したスマートシティで、市民をはじめとする多様なステークホルダーが参加して地域の課題が解決され、社会的価値、経済的価値、環境的価値等を高める多様で持続可能な都市や地域が各地に形成されるとともに、日本のコンセプトが世界へ発信される。

分析項目	スマートシティの展開
総括	<ul style="list-style-type: none"> スマートシティの実装数や、スマートシティに取り組む地方公共団体及び民間企業・地域団体の数は順調に増加している。 スマートシティリファレンスアーキテクチャや関連の標準仕様、セキュリティガイドラインの策定が進み、スマートシティ実装に向けた環境整備が進展しつつあるほか、人材確保・育成や国際展開に係る取組も進んでいる。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
スマートシティが、相互に連携し、支え合うネットワークを形成するとともに、相互に好循環を生む 社会的価値、経済的価値、環境的価値等を高める多様で持続可能な都市や地域が各地に形成される 様々な分野のオープンデータを活用した都市活動の全体最適化が実現する 分野・企業横断のデータ連携、他都市・地域への展開・連携を可能とする共通的なシステムの導入、セキュリティ確保がなされ、創業しやすい環境が創出される リファレンスアーキテクチャの活用や知見の利活用が行われ、新技術を活用したインフラ管理手法や次世代のモビリティサービスの導入が進む 市民が参画し、取組を先導する人材との協働により地域に根差した活動が活性化するまちづくりが進む	<ul style="list-style-type: none"> 主要指標である政府スマートシティ関連技術実装地域数（技術の実装や分野間でデータを連携・接続する自治体・地域団体数）については、2023年度末に141地域に到達し、前倒しで目標値（2025年に100程度）を達成した。 スマートシティリファレンスアーキテクチャの作成による標準仕様の策定や、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」による建築BIM等の多様なデータとの連携などデータ整備が継続して行われている。 スマートシティ構築におけるセキュリティを担保するため、「スマートシティセキュリティガイドライン第3.0版」及び「スマートシティセキュリティガイドブック」を改定・公表されている。 スマートシティの全国での計画的な実装に向けて、関係府省合同でスマートシティ関連事業・地域を選定している。 なお、参考指標の実態把握は進められており、スマートシティ連携事例数（都市OS※を介したデータ連携地域数）については近年増加している。 <p>※都市OS：スマートシティの構築のために、スマートシティを実現しようとする地域が共通的に活用する機能が集約され、スマートシティで導入する様々な分野のサービスの導入を容易にさせることを実現するITシステムの総称</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続的なスマートシティの実現に向けて、スマートシティ構築を先導する人材像が明確化されるとともに、人材育成プログラムが構築され始めており、こうしたプログラムの情報提供を実施中。また、人材確保・育成に関する先行事例の横展開につなげるため、スマートシティガイドブックに事例を掲載した。
日本のコンセプトが世界へ発信される 2025年大阪・関西万博でのSociety 5.0の姿を世界に発信	<ul style="list-style-type: none"> 「自由で開かれたスマートシティ」のコンセプトについて、G20グローバル・スマートシティ・アライアンス等の国際的な活動を通じて発信している。また、我が国が提案し発行されたISO規格「スマートコミュニティインフラの統合と運用のためのフレームワーク」の策定に続いて、「スマートシティリファレンスアーキテクチャ（ホワイトペーパー）」を基にした国際標準提案に係る取組を実施中である。 ASEAN10カ国31都市を対象として、案件形成調査を実施した都市・中央政府数は26の目標値に対して累積33件まで進捗している。ASEANスマートシティ・ネットワーク・ハイレベル会合において情報発信を継続している他、海外展開に資する案件形成に向けた対応策の検討が引き続き行われている。

(5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）

全国で展開されるSociety 5.0を具現化したスマートシティで、市民をはじめとする多様なステークホルダーが参加して地域の課題が解決され、社会的価値、経済的価値、環境的価値等を高める多様で持続可能な都市や地域が各地に形成されるとともに、日本のコンセプトが世界へ発信される。

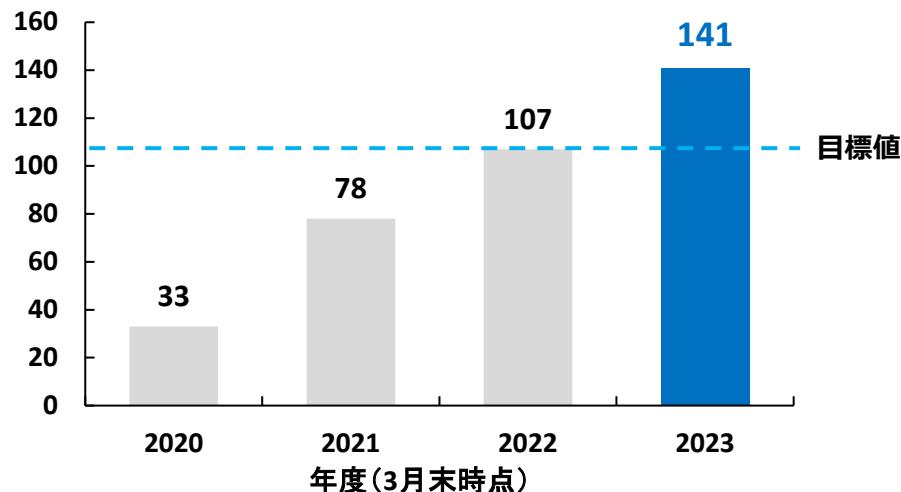


(5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）

主な指標の状況

主要指標 スマートシティの実装数（技術の実装や分野間でデータを連携・接続する地方公共団体・地域団体数）：100程度（2025年）

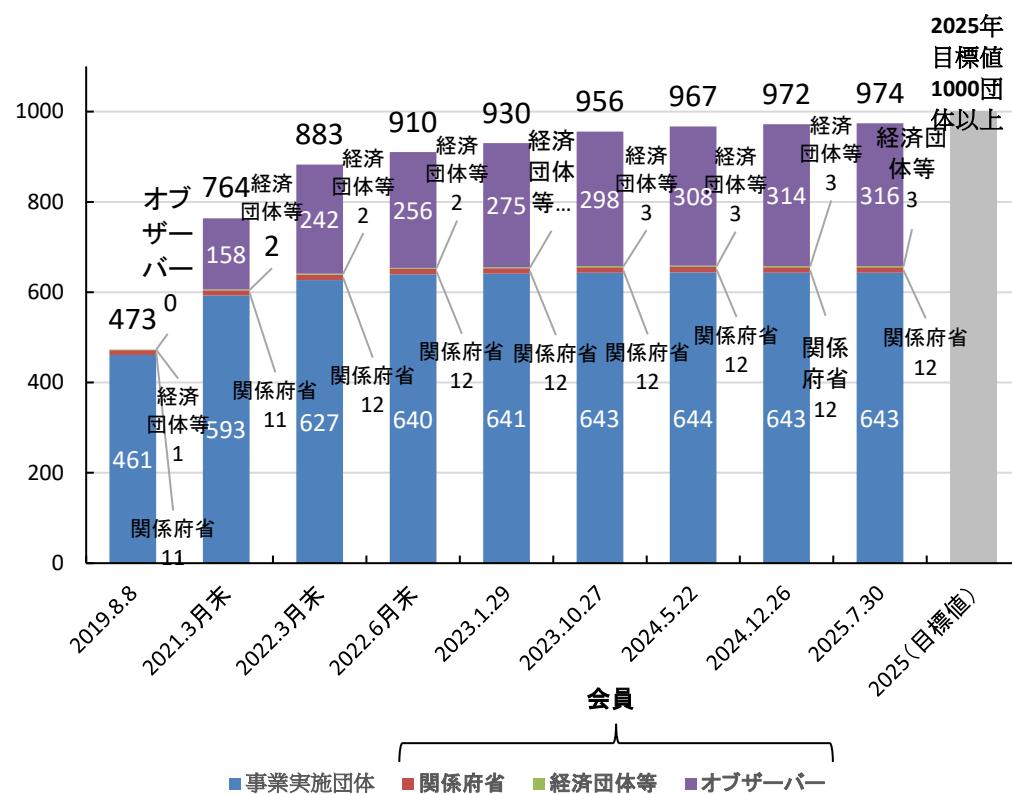
順調に増加し、2023年度末に141地域となり、目標達成。



(出典) 内閣府調査を基に作成。

主要指標 スマートシティに取り組む地方公共団体及び民間企業・地域団体の数（スマートシティ官民連携プラットフォームの会員・オブザーバー数）：1,000団体以上（2025年）

順調に増加し、2025年7月時点で974地域。



(注1) 会員：一号会員（事業実施団体）、二号会員（関係府省）、三号会員（経済団体等）
 (注2) 事業実施団体：企業、大学・研究機関等、地方公共団体

(出典) スマートシティ官民連携プラットフォームウェブサイト、内閣府調査を基に作成。

主要指標 海外での先進的なデジタル技術・システム（スマートシティをはじめ複数分野にまたがる情報基盤、高度ICT、AI等）の獲得・活用に係る案件形成などに向けた支援件数：26件（2025年）

2021年度の19件から、2022年度は12件、2023年度は4件、2024年度は4件で、重複を除くと累積33件となっている。

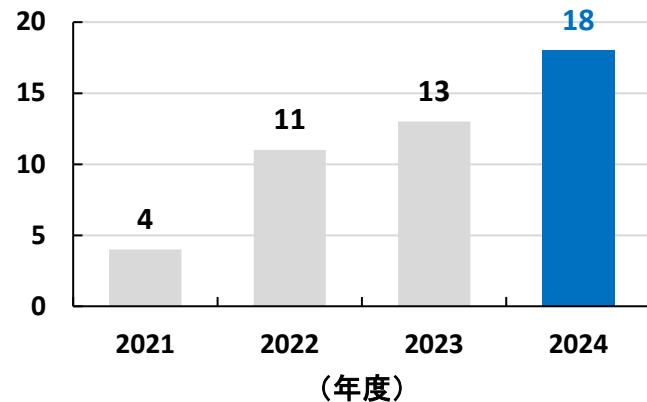
(出典) 国土交通省「Smart JAMPの取組みについて」

(5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）

主な指標の状況

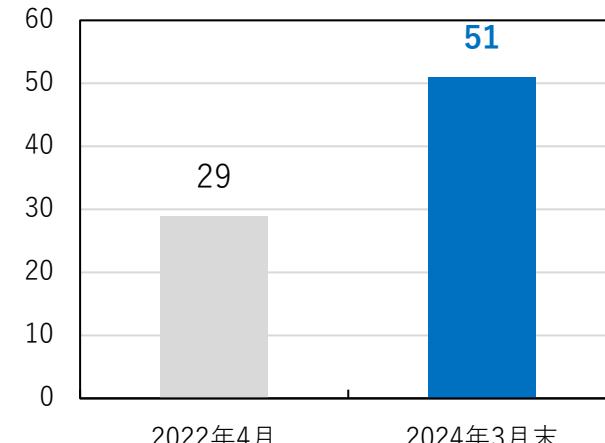
参考
指標

スマートシティの連携事例数



参考
指標

スマートシティ構築を先導する人材が確保された地域数



(注) 2021年度は1月末時点の暫定値、2022年度以降は都市OS（データ連携基盤）を介したデータ連携地域数（内閣府調べ）の3月末時点の数値

(出典) 株式会社日建設計総合研究所「スマートシティ評価指標の調査業務報告書」（2022年3月）、内閣府調査を基に作成。

(出典) 内閣府調査

参考
指標

その他の参考指標

都市OS（データ連携基盤）上で構築されたサービスの種類数	31種類
都市OS（データ連携基盤）を活用してサービスを提供するユーザー数	82ユーザー
大学等における地域貢献・社会課題解決に関する普及促進活動数	50
スマートシティの構築を先導する人材数	14人

※ 2022年1月末時点、暫定値

(出典) 株式会社日建設計総合研究所「スマートシティ評価指標の調査業務報告書」（2022年3月）、内閣府調査を基に作成。

(6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題などに関する我が国の社会課題の解決に向けた研究開発を推進するとともに、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が向上する。

分析項目	未来社会像とエビデンスに基づく戦略策定
総括	<ul style="list-style-type: none">戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期やムーンショット型研究開発制度など、社会課題解決に向けたミッションオリエンテッド型の研究や、その成果の社会実装を加速させる各種施策が推進されている。総合知については周知啓発活動に取り組んでおり、昨今では、大学や企業による総合知に関する取組も見え始めている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
社会課題解決に向けたミッションオリエンテッド型研究開発とその成果の社会実装が進む	<ul style="list-style-type: none">総合知に関するワークショップやシンポジウムの開催や、ポータルサイト、SNS等で基本的な考え方や活用事例を社会に発信する等、広く周知活動に努めている。なお、2023年から研究者対象の総合知に関する調査を実施しており、2024年の理解度は58%であった。SIP第3期14課題にて、技術開発、事業、制度、社会的受容性及び人材の視点から、社会実装に向けてプログラムを推進している。また、SIP第3期の成果の社会実装に向けて、ワーキンググループにおいて総合知の活用について、点検・整理を継続している。「BRIDGE」にて、SIPの研究開発成果の社会実装を加速させる取組の推進、CSTIが設定した課題について各省庁施策によりイノベーション化を推進している。優れた基礎研究の成果からPOCに至るまでの研究開発の推進（未来社会創造事業）や、企業や地方自治体・市民等の多様なステークホルダーを巻き込んだ産学官共創を促進する公募型研究事業（共創の場形成支援プログラム）等を実施等、未来の在りたい社会像からのバックキャスト型の研究開発等を推進する産学官連携拠点形成の支援を通じた連携強化により総合知の積極的な活用を推進している。「世界企業時価総額ランキング」トップ100社に含まれる日本の企業数、及び「IMD世界競争力ランキング」にみる日本の順位はいずれも低下している。
総合知を活用した未来社会像が作成される	
国・府省・実施機関等の戦略をエビデンスに基づき体系的・整合的に立案する	<ul style="list-style-type: none">内閣府において研究開発動向の分析ツールを開発し、エビデンスシステム（e-CSTI）等を活用し、論文、研究資金等の定量分析や専門家の知見を踏まえた重要科学技術の俯瞰分析を実施。俯瞰分析結果の時期については、次期基本計画の策定に向けた検討にも活用。

(6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題などに関する我が国の社会課題の解決に向けた研究開発を推進するとともに、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が向上する。

分析項目	標準の戦略的・国際的な活用
総括	<ul style="list-style-type: none">研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）において、国際市場獲得等を促進する標準活用施策の加速化の支援が、着実に実施されている。（支援件数：R5年度13件、R6年度24件、R7年度32件）政府の研究開発プロジェクトにおいて民間企業による国際標準の戦略的活用を担保する仕組みが導入されつつあるほか、官民による戦略的な国際標準活動を行うため、「新たな国際標準戦略」が策定されている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
先進的な技術の社会実装が加速する	<ul style="list-style-type: none">SIP第3期においては、技術開発、事業、制度、社会的受容性及び人材の5つの視点から必要な取組を抽出するとともに、各視点の成熟度レベルを用いてロードマップを作成し、府省連携、産学官連携により、課題を推進している。「新たな国際標準戦略（令和7年6月3日知的財産戦略本部決定）」で策定した17の重要領域のうち、デジタル・AIや量子等の先進的な技術を含む8つの戦略領域に優先的に予算配分し、各省庁や民間の取組を支援している。
日本企業が海外展開促進及び国際市場を獲得する	<ul style="list-style-type: none">国際標準を通じた国際社会や我が国の課題解決、経済安全保障への貢献、市場創出を実現すべく、「新たな国際標準戦略」を策定。その中で、国際社会及び我が国にとって重要であり、かつ、国際標準が重要成功要因となり得る17の重要領域を選定。対応の緊要性を踏まえ、重要領域の中から、更に8つの戦略領域を選定。BRIDGEの標準活用加速化支援事業（システム改革型）では、「新たな国際標準戦略」で定めた戦略領域を中心に、32件の支援が着実に実施されている。
政府や企業において標準を戦略的・国際的に活用する	<ul style="list-style-type: none">「新たな国際標準戦略」に基づき、国内外の政策や国際標準化動向についてのモニタリングを開始。また、司令塔機能を果たす官民連携の場を新たに設け、戦略のモニタリング・フォローアップ等を通じて、我が国全体の国際標準活動の在り方について方向性を示す。政府の研究開発プロジェクトにおいて民間企業による国際標準の戦略的活用を担保する仕組み（社会実装、国際競争力を確保するため、社会実装戦略、国際競争戦略、国際標準戦略の明確な提示と達成に向けた企業経営層のコミットメントを求める事業運営、フォローアップを行う等）を、グリーンイノベーション基金事業、革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業等で先行的に導入されている。

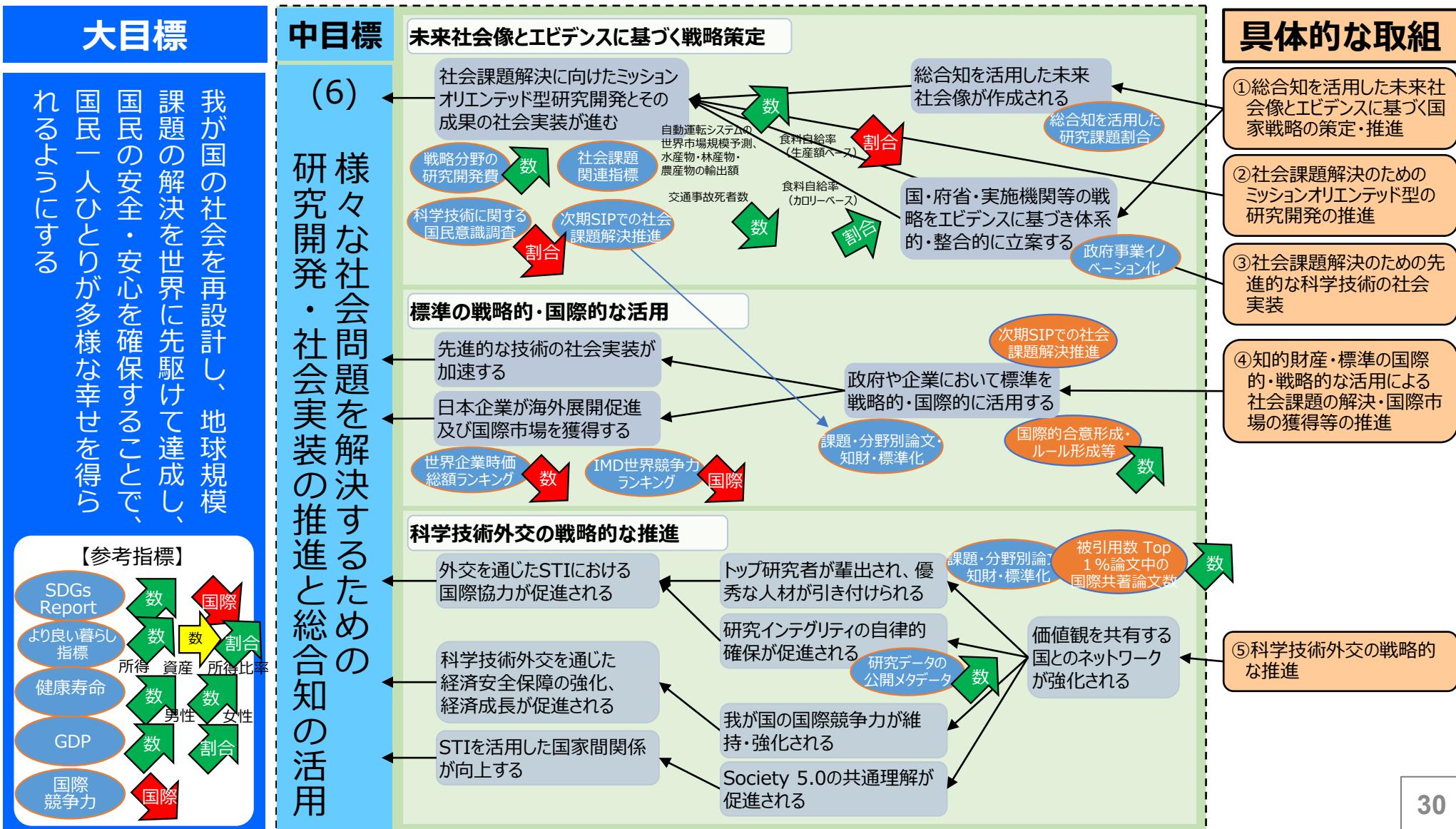
(6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題などに関する我が国の社会課題の解決に向けた研究開発を推進するとともに、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が向上する。

分析項目	科学技術外交の戦略的な推進
総括	主要指標「科学技術国際協力ネットワークの戦略的構築」について、被引用数Top 1 %補正論文数中の国際共著論文数の割合は増加傾向にある。研究セキュリティ・インテグリティの原則の作成等の我が国の貢献を始めとして、国際協力に向けた各種の施策は実施されている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
外交を通じたSTIにおける国際協力が促進される	<ul style="list-style-type: none">被引用数Top 1 %補正論文数中の国際共著論文数の割合は増加傾向にある。
トップ研究者が輩出され、優秀な人材が引き付けられる	<ul style="list-style-type: none">科学技術外交を戦略的に推進するために担い手となる人材に主眼をおいた取組が各種実施されている。例えば、先端科学技術分野における欧米等先進国との国際共同研究の戦略的な支援（先端国際共同研究推進事業／プログラム）が実施されている。ASEAN諸国との間では、「日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業」により、国際共同研究、研究人材交流・育成等や、「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」等による海外から研究者を呼び込む国際頭脳循環の拠点形成が実施されている。さらに、我が国的学生の海外派遣の拡大、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ及び留学生交流の基盤となる大学の国際化等も実施されている。
研究インテグリティの自律的確保が促進される	<ul style="list-style-type: none">研究インテグリティ・研究セキュリティに関しては、G7の情報共有プラットフォームの運用（バーチャルアカデミー）の運用、国内ユーザ登録の推進やプラットフォームを通じた情報共有等に貢献した。大学、研究機関等において、研究インテグリティに係る適切な理解を促す取組、利益相反・責務相反に関する規程の整備、組織体制の整備について取組が進んでいる。引き続き、研究インテグリティの確保に向け、リスクマネジメントの規程等の整備、報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みの整備、リスクが顕在化する前に対処する仕組みの整備も促進している。
科学技術外交を通じた経済安全保障の強化、経済成長が促進される	<ul style="list-style-type: none">国際機関の幹部ポスト獲得に戦略的に取り組むため、関係省庁連絡会議を通じて関係省庁の連携が強化されている。
我が国国際競争力が維持・強化される	<ul style="list-style-type: none">外務大臣科技顧問ネットワーク（FMSTAN）会合、政府科学助言のための国際ネットワーク（INGSA）国際会議、STSフォーラム年次総会に参加し、各国科学技術顧問等と議論を実施している。また、積極的な科学技術外交推進のための在外公館の体制・機能を強化している。
STIを活用した国家間関係が向上する	<ul style="list-style-type: none">G7科学技術大臣会合、G20研究・イノベーション大臣会合、OECD/CSTP閣僚級会合等に出席し、多国間枠組みを活用した科学技術外交を推進。G7各WGにおいてオープンサイエンス等の取組を推進するとともに、科学コミュニケーションWGの付託事項書に合意し、活動を開始している。
Society 5.0の共通理解が促進される	
価値観を共有する国とのネットワークが強化される	

（6）様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題などに関する我が国の社会課題の解決に向けた研究開発を推進するとともに、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が向上する。



(6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

主な指標の状況

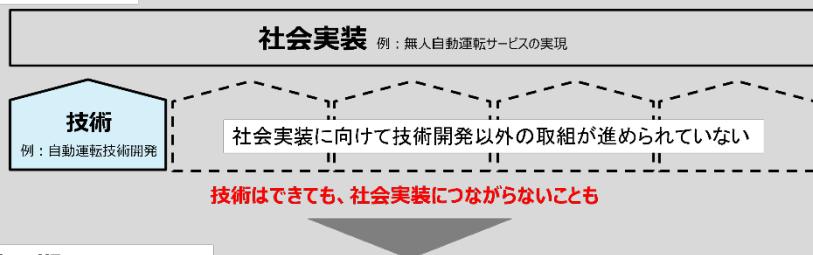
主要指標

社会課題の解決の推進：次期SIPの全ての課題で
人文・社会科学系の知見を有する研究者や研究機関の参画を促進
する仕組みと「総合知」を有効に活用するための実施体制を組み込み、
成果の社会実装を進める

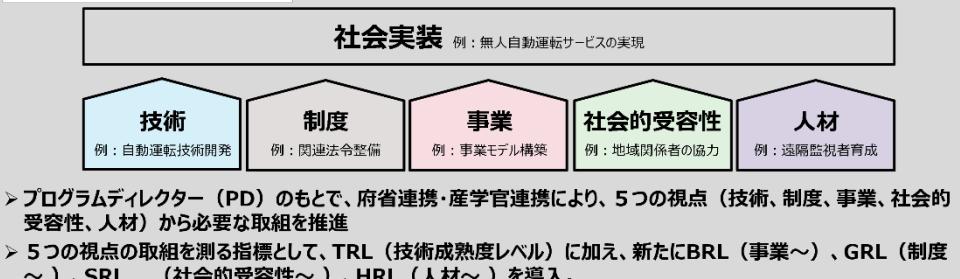
- SIP第3期の全ての課題**について、技術開発、事業、制度、
社会的受容性、及び、人材の視点から、関係省庁の取組と連携
しつつプログラムを推進。

- SIP第3期では、**社会実装**に向けた戦略として、技術だけでなく、
制度、事業、社会的受容性、人材の5つの視点から必要な取組を
抽出するとともに、各視点の成熟度レベルを用いてロードマップを作成し、府省連携、産学官連携により、課題を推進。

従来のプロジェクト



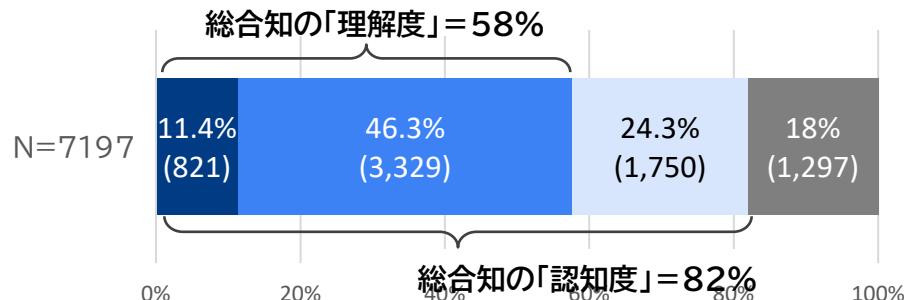
SIP第3期



(出典) 評価専門調査会第150回

総合知の認知度・理解度

研究者の認知度は82%、理解度は58%



- 人に説明できるほど、よく理解している
- 意味は知っているが、人に教えられるほどではない
- 聞いたことはあるが、意味は知らない
- 知らない

(注) 認知度とは、「知らない」以外の回答の合計。理解度とは、「人に説明できるほどよく理解している」「意味は知っているが、人に教えられるほどではない」の回答の合計。

(出典) 内閣府調査

総合知に取り組む官民の動き

大学や企業において総合知に関連する取組みが出現し始めている。

(例)

- <東北大学> 総合知を行動につなげ、持続可能な社会の実現を目指すオープン・プラットフォーム構想「SOKAP」の構築を開始
- <京都大学> 「人と社会の未来研究院」を2022年4月に開設
総合知の創出を推進
- <富士通> デジタル技術と心理学によるコンバージングテクノロジー研究会の立ち上げ

(6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

主な指標の状況

主要指標

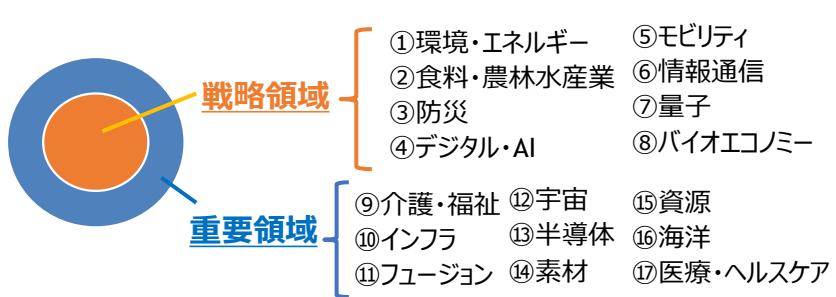
国際的な合意形成や枠組み・ルール形成等における我が国のプレゼンス：国際機関におけるガイドライン等の作成における我が国の関与を高めるとともに、社会課題の解決や国際市場の獲得等に向けた知的財産・標準の国際的・戦略的な活用に関する取組状況（国際標準の形成・活用に係る取組や支援の件数等）を着実に進展させていく

- PRISM／BRIDGE（システム改革型：標準活用加速化支援事業）での国際標準の形成・活用に係る支援は、着実に進展。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
8件	16件	13件	24件	32件

（出典）内閣府調査

- 国際標準を通じた国際社会や我が国の課題解決、経済安全保障への貢献、市場創出を実現すべく、「**新たな国際標準戦略（令和7年6月3日知的財産戦略本部決定）**」を策定。
- 国際社会及び我が国にとって重要であり、かつ、国際標準が重要成功要因となり得る**17の重要領域**を選定。対応の緊要性を踏まえ、重要領域の中から、更に**8つの戦略領域**を選定。



BRIDGEの標準活用加速化支援事業（システム改革型）において、「新たな国際標準戦略」で策定した重要領域・戦略領域に重点的に予算配分し、各省庁や民間の取組を支援。

戦略領域	対応する施策
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none">削減実績量・GHGプロトコル改定（経・1.7）衛星データを利用したGHG排出量推定（環・0.8）バリューチェーン循環性指標（環・1.5）水資源リスク（交・0.2）ネイチャーポジティブ（環・1.8）オフィスビルの脱炭素化改修（交・0.1）
食料・農林水産業	<ul style="list-style-type: none">スマート農業（農・0.6）GHG削減・吸収技術（農・1.3）食料・農林水産業の国際標準化戦略（農・0.9）食事全体での栄養評価概念（農0.3）
デジタル・AI	<ul style="list-style-type: none">国際データ取引市場創出（総・0.6）AI分野のjoint certification（経・0.3）
モビリティ	<ul style="list-style-type: none">航空機の電動化技術等（交・1.5）港湾・ターミナル（交・0.4）ICAO理事長選挙対応（交・0.8）北極圏における衛星ナビゲーション（交・0.2）次世代モビリティ化既存航空システム（交・0.4）
情報通信	<ul style="list-style-type: none">民間人材育成（総・1.8）ICT標準化人材育成（総・1.8）
量子	<ul style="list-style-type: none">量子コンピュータ部素材（経・0.7）
防災	<ul style="list-style-type: none">防災リスクファイナンス（経・0.8）鉄道防災オペレーション（交・0.2）水防災（交・1.1）建築物の被災判定技術（交・0.2）

重要領域等	対応する施策
フュージョン	<ul style="list-style-type: none">フュージョンエネルギー（文・2.2）
医療・ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none">ヘルスケア・セルフケアのプロセス統合DX（厚・1.6）スマート治療室システム（厚・0.7）人材育成（厚・0.4）難消化性タンパク質の定量・評価手法（農・0.7）
インフラ	<ul style="list-style-type: none">ドローン用マルチスタティックレーダー（国・0.3）建設建機のDX・GX化（国・0.5）
その他	<ul style="list-style-type: none">オープン＆クローズ戦略の策定（経・4.6）

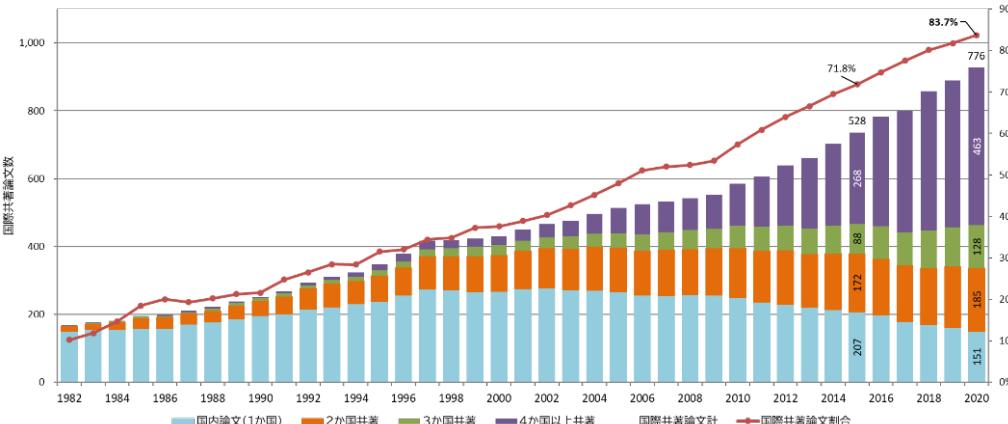
(6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

主な指標の状況

主要指標
国益を最大化できるような科学技術国際協力ネットワークの戦略的構築：科学技術外交を戦略的に推進し、先端重要な分野における国際協力取決め数や被引用数 Top 1 %論文中の国際共著論文数を着実に増やしていく

- 我が国の被引用数Top 1 %論文数中の国際共著論文数の割合（全分野、整数カウント、3年平均）は増加傾向。
- 特に4か国以上共著が大きく増加。

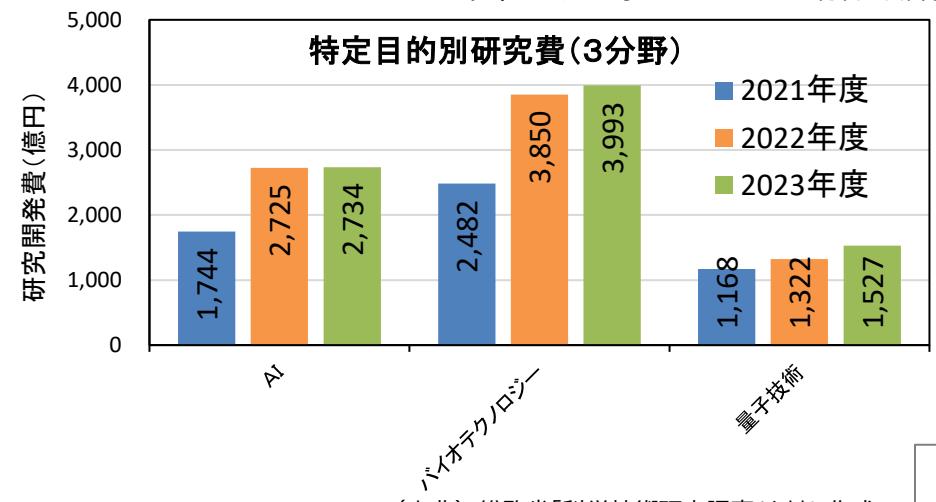
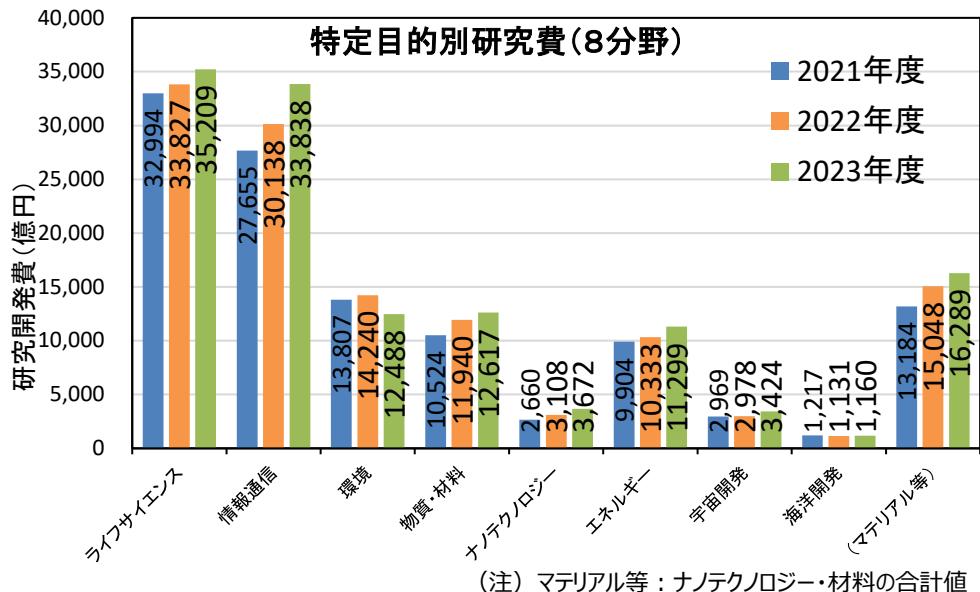
71.8% (2014年～2016年) → 83.7% (2019年～2021年)



(注) Article, Reviewを分析対象とした。3年移動平均値である。2020年の値は、2019～2021年平均である。

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学研究のベンチマーク2023を基に、内閣府・三菱総合研究所が加工・作成

参考指標
戦略分野（AI、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル等）における研究開発費



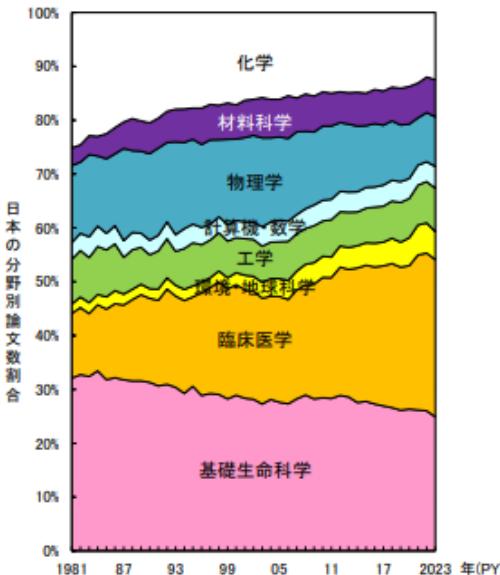
(6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

主な指標の状況

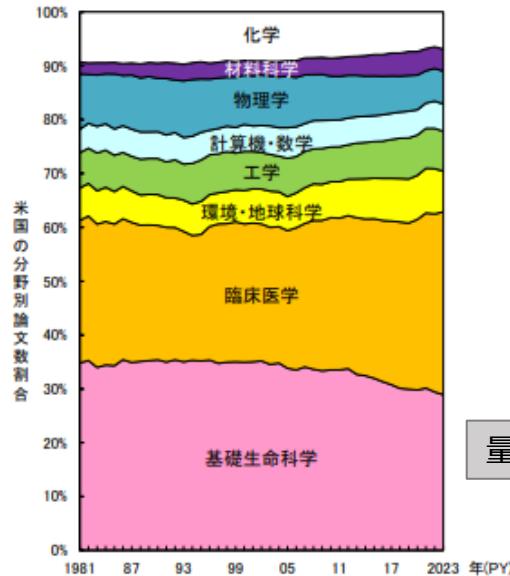
参考
指標

分野別の論文数

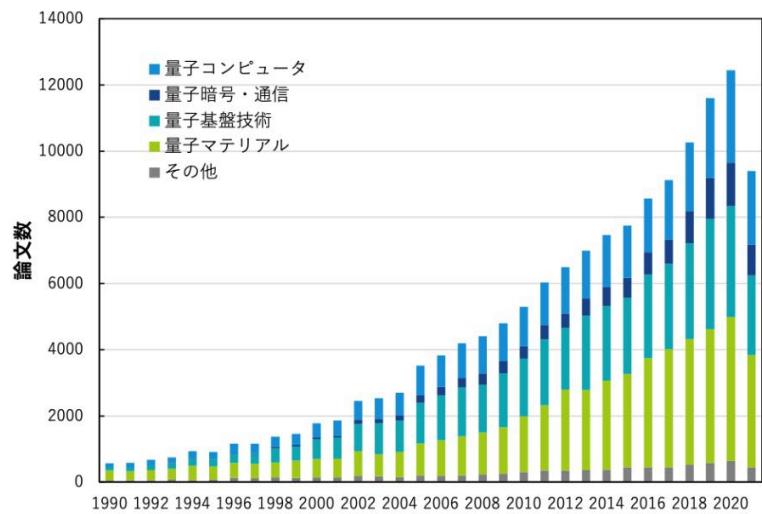
(A)日本



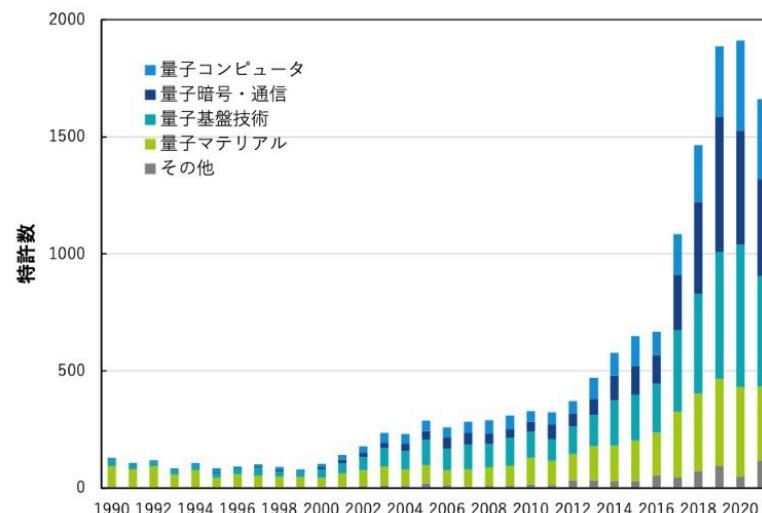
(B)米国



量子分野 論文の推移



量子分野 特許数の推移



(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2024、調査資料-341、
2024年8月

(出典) JST研究開発戦略センター「論文・特許マップで見る量子技術の国際動向」

(7) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

- 優秀な若者が、アカデミア、産業界、行政など様々な分野において活躍できる展望が描ける環境の中、経済的な心配をすることなく、自らの人生を賭けるに値するして、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す。

分析項目	優秀な若者の博士後期課程への進学
総括	<ul style="list-style-type: none">4つの主要指標のうち、①生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生数の割合は増加傾向にあるが、②博士課程後期学生修了後の産業界の採用者数、③若手（40歳未満）の大学本務教員の数・割合、④35歳～39歳のテニュア教員の割合は低調。博士課程学生への経済支援、産業界への就職の促進、若手研究者ポスト等の施策が推進されている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
優秀な若者が、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す	<ul style="list-style-type: none">2021年度より博士後期課程学生に対しての支援を拡充し、2024年度は約20,400人規模の生活費相当額の支援を行っている。うち、「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」では合計約 10,800 人の博士後期課程学生に対して支援する等、博士課程への進学に対する経済的な不安を払拭する取組を実施している。大学ファンからの博士課程学生への支援については、大学ファンの運用益の範囲内で、当面の間は 200 億円程度（約 7,000 人）とする方針が決定（2022年11月）。なお、人口100万人当たりの博士号取得者数は123人（出典：科学技術指標2025）と微増である。
優秀な若者が、博士後期課程に経済的な心配をしない	<ul style="list-style-type: none">博士課程後期学生修了後の産業界の採用者数はほぼ横ばいである。産業界へのキャリアパスの拡大のための施策として、大学支援フォーラムPEAKSのWG内のアクションプランのとりまとめとプラットフォームの設置、長期有給インターンシップ（ジョブ型研究インターンシップ推進協議会）、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けた検討会」にて、博士人材の民間企業での活躍を促進するために、大学や企業における有効な取組についてまとめたガイドブック及び、企業で働く博士人材のロールモデル事例集の策定、等を実施している。また、「官民による若手研究者発掘支援事業」にて企業の博士号取得を目指す若手研究者が実施する共同研究への支援を開始している。アカデミアへのキャリアに対する施策としては、若手研究者の安定したポストの拡充として、人事給与マネジメント改革等を考慮した運営費交付金の配分、「卓越研究員事業」による支援等が実施されているが、若手研究者の活躍促進に向けた施策の充実のため、現行事業の見直しも含めて検討をするとしている。
優秀な若者が、博士後期課程進学後の将来の活躍に展望が描ける状況となる	

(7) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

・基礎研究・学術研究から多様で卓越した研究成果の創出と蓄積が進むとともに、これを可能とする研究者に対する切れ目ない支援が実現する。

分析項目	厚みのある基礎研究・学術研究の推進
総括	<ul style="list-style-type: none">大学の基盤的経費の充実、競争的資金の改革、研究や周辺環境整備の改善、「切れ目のない支援」には効果的なファンディング実施のための各種戦略や施策が推進されている。なお、本項目は主要指標の目標設定はなされていない。

対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
多様で卓越した研究成果に繋がる、厚みのある研究が進む	<ul style="list-style-type: none">基礎研究・学術研究の振興に関しては、例えば、国立大学・私立大学の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金においてメリハリある資金配分を実施し、特色を生かして改革に取り組む大学等を重点的に支援している。科学研究費助成事業（科研費）については、「基盤研究(A)～(C)」に「研究課題の国際性」の評定要素を導入し、国際性の評価が高い採択課題への重点配分や、国際性の高い研究に取り組む若手研究者の研究機会を拡大する「国際・若手支援強化枠」を創設するなど、我が国の研究力・国際性の向上を図る取組が進められている。「創発的研究支援事業」は独立前後の研究者を対象に、安定した研究資金と研究時間の確保により研究に専念できる環境を提供している。特定先端大型研究施設の運用や利用促進を着実に実施するとともに、高度化を推進している。現行の大型放射光施設SPring-8の100倍の輝度を持つ世界最高峰の放射光施設を目指して、令和11年度の共用開始に向けてSPring-8-IIへの整備を進めている。また、3GeV高輝度放射光施設NanoTerasuは、ユーザーニーズに沿った共用ビームライン増設に着手している。「学際領域展開ハブ形成プログラム」において、組織・分野の枠を超えた新たな学際研究領域のネットワーク形成を促進している。戦略的創造研究推進事業において、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進し、新興・融合領域の開拓につながる戦略目標、研究領域を設定し、幅広い分野の融合に資する基礎研究を推進している。また、人文・社会科学分野を含めた新興・融合領域の開拓・推進につながる戦略目標や研究領域の設定等、競争的研究費改革が着実に進められている。
基礎研究・学術研究から、研究者への切れ目ない支援を含め、多様で創発的な研究を促進する	

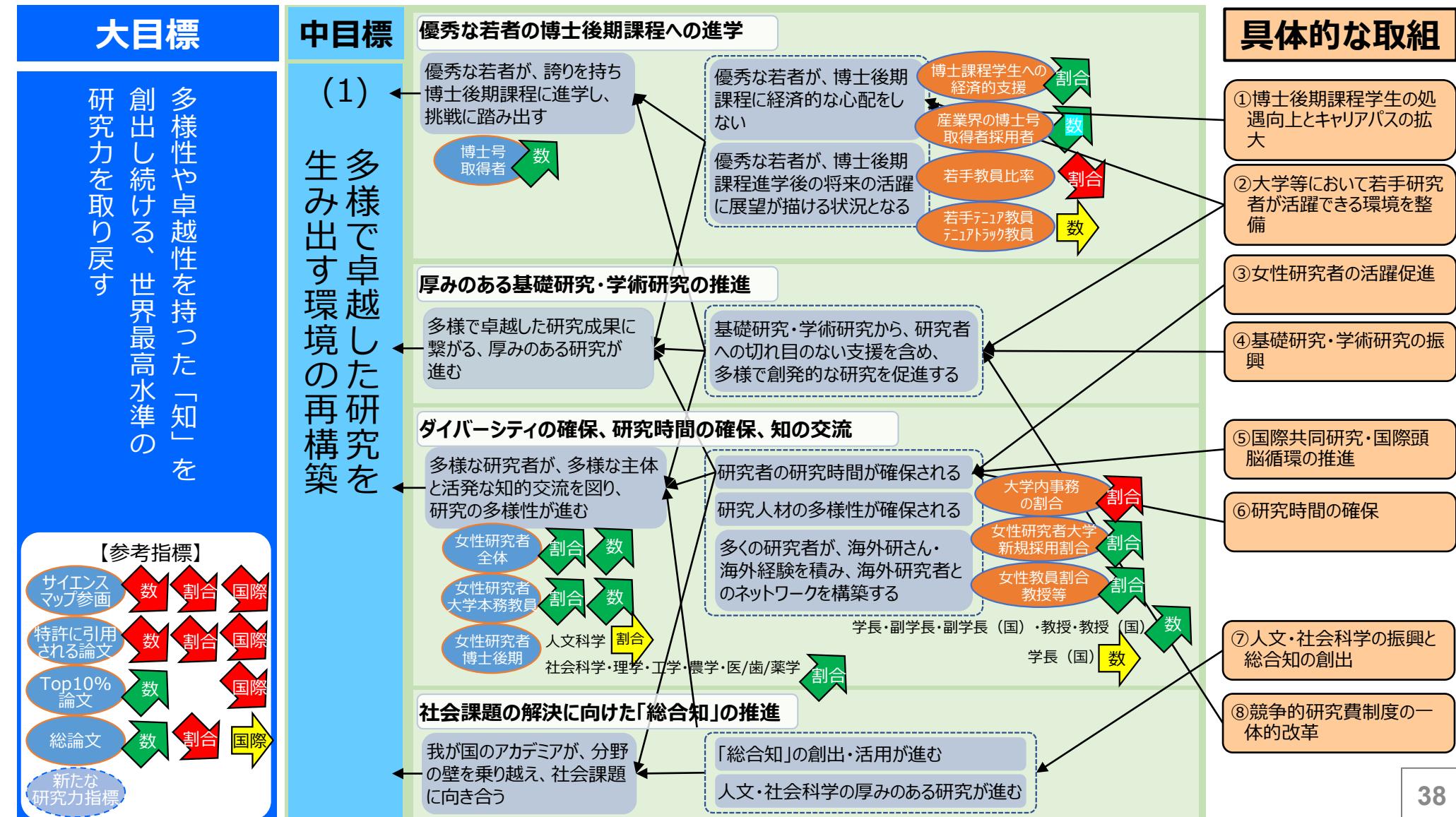
(7) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

- ・ダイバーシティが確保された環境の下、個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に閉じこもることなく、多様な主体と活発な知的交流を図り、海外研さん・海外経験の機会も通じて、刺激を受けることにより、創発的な研究が進み、より卓越性の高い研究成果が創出される。

分析項目	ダイバーシティの確保、研究時間の確保、知の交流
総括	<ul style="list-style-type: none">・ 主要指標のうち、①大学教員の学内事務等の割合は微増傾向、②大学における女性研究者の新規採用割合は基準年と比較し全分野で増加、③教授等、学長・副学長に占める女性割合はいずれも増加傾向。・ 研究人材の多様性確保のため、各種取組・施策が推進されている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
多様な研究者が、多様な主体と活発な知的交流を図り、研究の多様性が進む	<ul style="list-style-type: none">・ 大学教員の学内事務等の割合は微増している。・ 研究者の研究時間確保も含めた研究活動を活性化する施策としては、有識者会議を開催し、「研究開発マネジメント人材の人事制度等に関するガイドライン」を策定するとともに、「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」を開始し、研究開発マネジメント人材の育成・確保等の取組を促進。
研究者の研究時間が確保される	<ul style="list-style-type: none">・「コアファシリティ構築支援プログラム」の取組や成果、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」のフォローアップ調査の結果等に基づき、先行事例の展開や機関間連携を促進している。
研究人材の多様性が確保される	<ul style="list-style-type: none">・ 大学の女性研究者の新規採用割合、大学の教授等に占める女性割合は増加している。・ 女性研究者の活躍を促進する施策としては、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業において、女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進する大学等の取組が支援されている。また、競争的研究費等の関係府省の申合せに基づきライフィベント等に配慮、男女の研究者が共に働きやすい研究環境の整備に関する取組が進められている。国立大学での女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を評価し、運営費交付金において重点的に支援を実施している。・ 女子中高生の理工系分野の進路選択の促進として、オンラインシンポジウムや、ロールモデルを派遣した出前授業等を実施している。
多くの研究者が、海外研さん・海外経験を積み、海外研究者とのネットワークを構築する	<ul style="list-style-type: none">・ 国際連携を推進し、国際頭脳循環を促進するため、例えば、先端国際共同研究推進事業／プログラム（A S P I R E）により、先端科学技術分野における欧米等先進国との国際共同研究の戦略的な支援を通じて、国際科学トップサークルへの研究者の参画を促進するとともに、若手研究者の交流・ネットワークを強化している。

(7) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

- ・優秀な若者が、アカデミア、産業界、行政など様々な分野において活躍できる展望が描ける環境の中、経済的な心配をすることなく、自らの人生を賭けるに値するとして、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す。
- ・基礎研究・学術研究から多様で卓越した研究成果の創出と蓄積が進むとともに、これを可能とする研究者に対する切れ目ない支援が実現する。
- ・ダイバーシティが確保された環境の下、個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に専心することなく、多様な主体と活発な知的交流を図り、海外研さん・海外経験の機会も通じて、刺激を受けることにより、創発的な研究が進み、より卓越性の高い研究成果が創出される。
- ・人文・社会科学の厚みのある研究が進み、多様な知が創出されるとともに、国内外や地域の抱える複雑化する諸問題の解決に向けて、自然科学の知と融合した「総合知」を創出・活用することが定着する。



(7) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

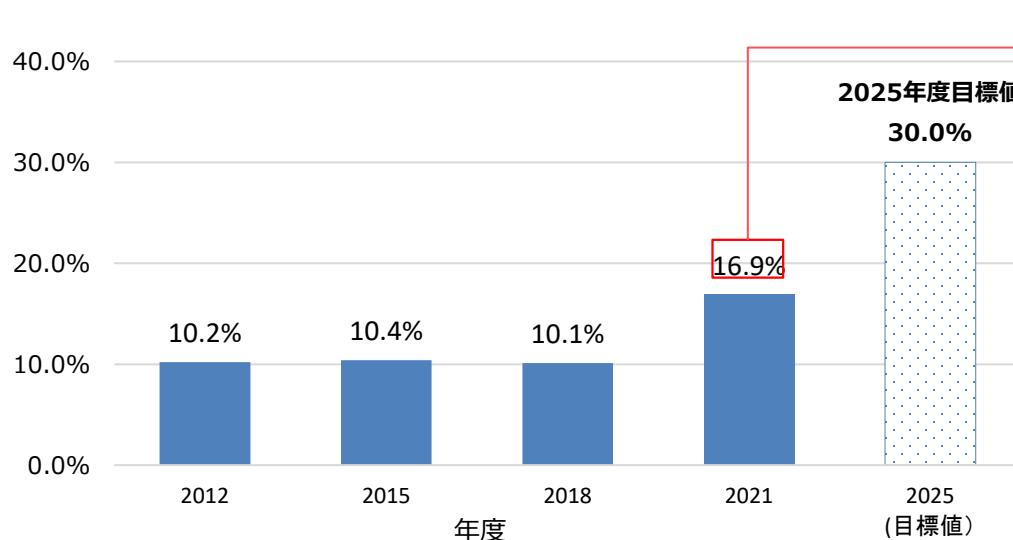
主な指標の状況

主要指標

生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生：

優秀な博士後期課程学生の待遇向上に向けて、**2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加**（修士課程からの進学者数の約7割に相当）。また、**将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給**。

- 生活費相当額を受給する博士後期課程学生数の推計値（文部科学省）は約15,000人（2021年度）から約20,400人（2024年度）へと順調に増加している。
- 博士課程学生へのアンケート調査（文部科学省）においても、増加傾向が見られる。

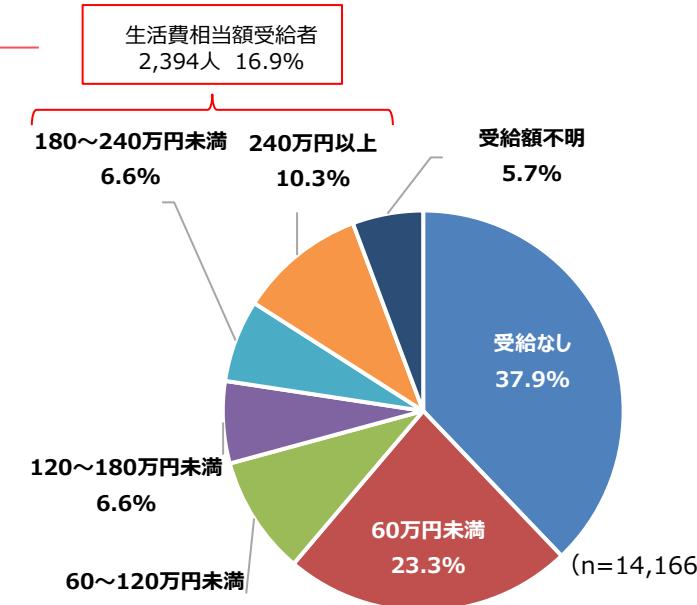


2012年度 : n=73,975 ※貸与型奨学金を除く、授業料減免を含む

2015年度 : n=51,024 ※貸与型奨学金を除く、授業料減免を含む

2018年度 : n=41,283 ※貸与型奨学金を除く、授業料減免を含む

2021年度 : n=14,166 ※貸与型奨学金を除く、授業料減免、JASSO奨学金の返還免除を含む



※貸与型奨学金を除く

※日本学生支援機構の奨学金返還免除額は含む

(注) 回答から漏れていた特別研究員（DC）の受給者が「受給なし」に分類されていたため、実際は年間240万円を受給しているものと仮定して、補正している。

(出典)

2012年度：平成25年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」（平成26年5月三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）

2015年度：平成28年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」（平成29年3月 株式会社インテージリサーチ）

2018年度：令和元年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」（令和2年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング）

2021年度：令和4年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究」（令和5年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング）を基に作成。

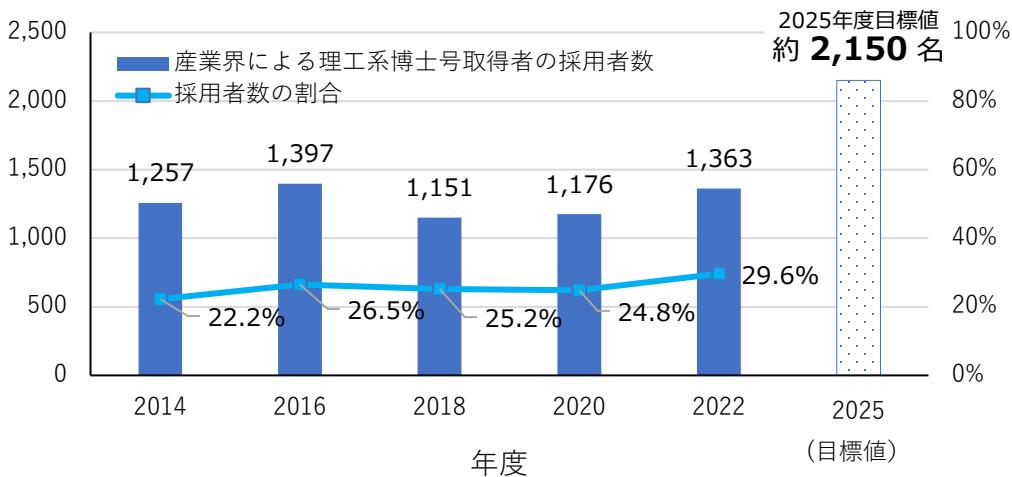
(7) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

主な指標の状況

主要指標

産業界による理工系博士号取得者の採用者数：
年当たりの採用者数について、**2025年度までに約1,000名増加。**

- 採用者数の推移はほぼ横ばい。



※各年度の採用者数（総数）は、
2014年度；5,657名、2016年度；5,276名、2018年度；4,570名、2021年度；4,739名
※目標値は、基本計画で参照されている2018年度実績値を基に算出。

注) 満期退学者を含めてカウントしている。またポストドクターは含まない。

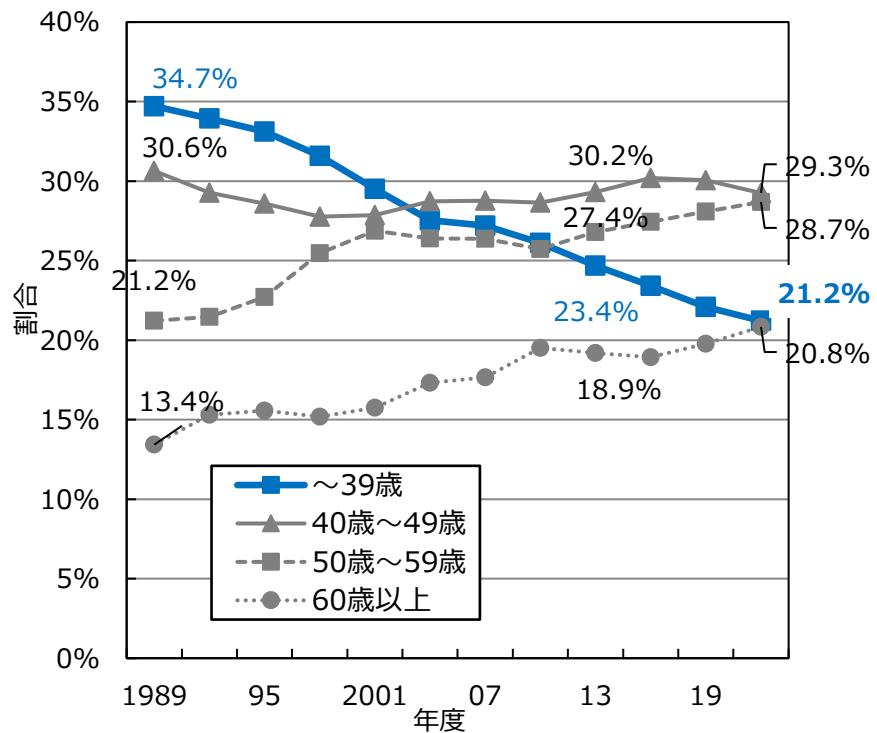
(出典)

- 2014年度：文部科学省「大学院における「第2次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究」を基に内閣府作成
- 2016年度：文部科学省「大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に内閣府作成
- 2018、2020、2022年度：文部科学省先導的大学改革推進委託事業「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に作成

主要指標

40歳未満の大学本務教員の数：
我が国の研究力強化の観点から、**基本計画期間中に1割増加**し、
将来的に、大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上になることを目指す。

- 40歳未満の本務教員が全体に占める割合は、2022年度まで減少傾向にある。



(注) 数字は各年度の10月1日現在。対象となる職種は、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手である。

(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」を基に作成

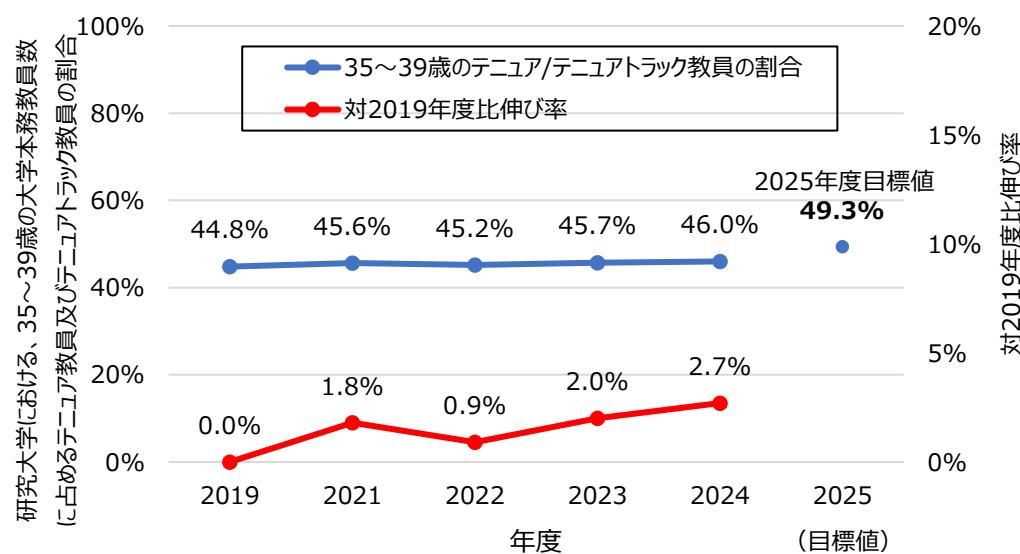
(7) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

主な指標の状況

主要指標

研究大学（卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を機能強化の中核とする「重点支援③」の国立大学）における、35～39歳の大学本務教員数に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合：
基本計画期間中に、2019年における割合の1割増以上

- 割合の推移は横ばいとなっているが、対2019年度比伸び率は上昇傾向にある。

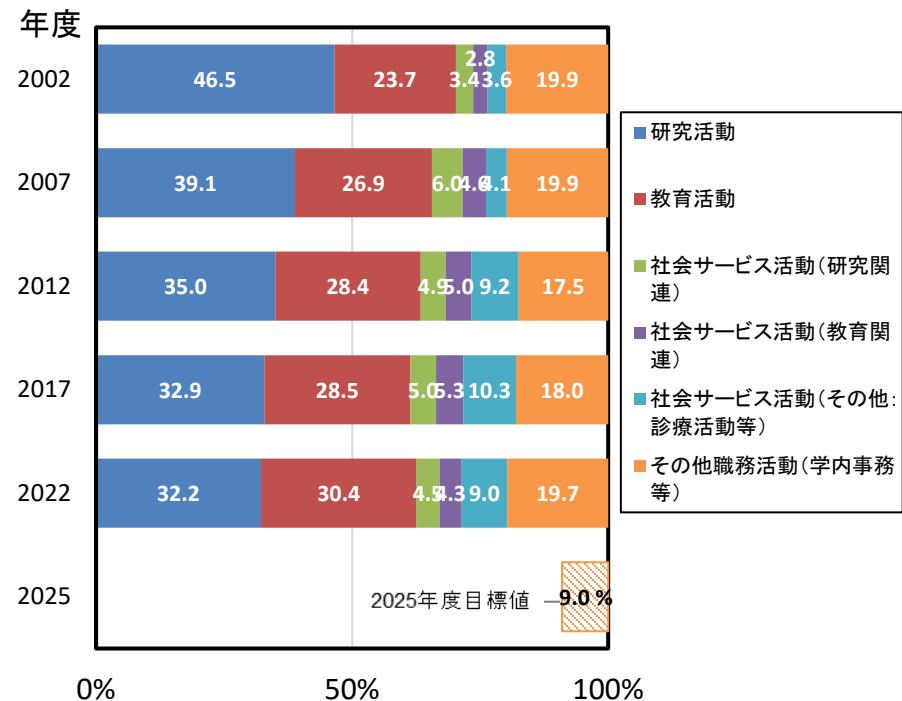


(出典) 文部科学省による国立大学本務教員数の調査結果を元に作成

主要指標

大学等教員の職務活動時間割合の推移：
2025年度までに半減

- 学内事務等の割合は2022年度の時点では微増となっている。



(出典) 文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」を基に作成。

(7) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

主な指標の状況

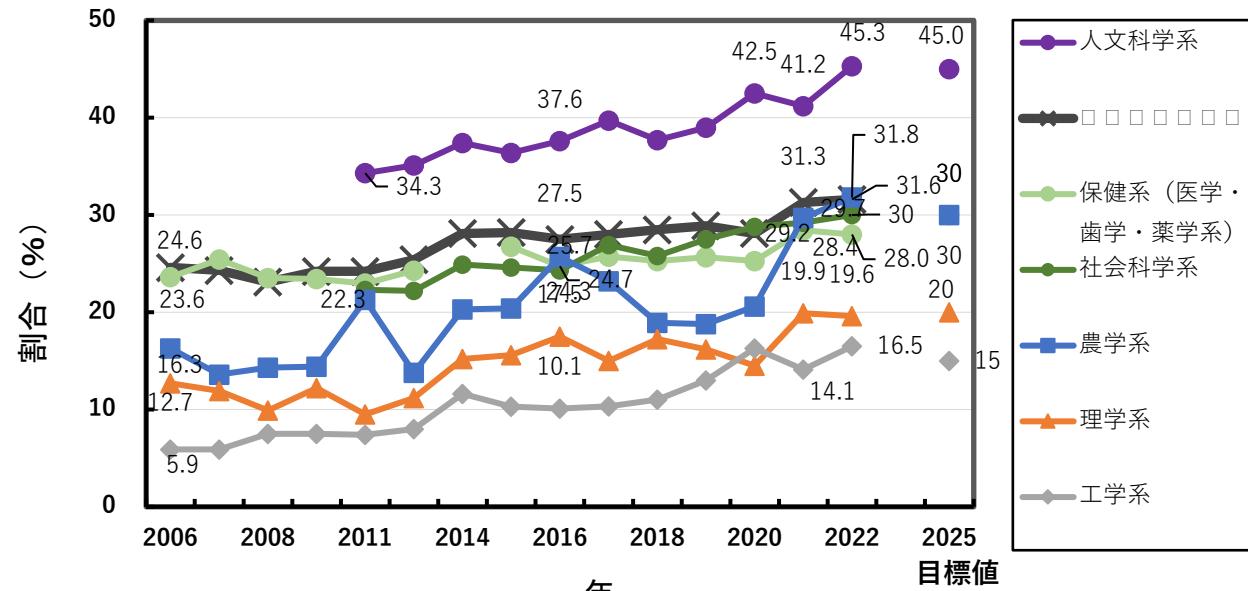
主要指標

大学における女性研究者の新規採用割合：
2025年度までに、理学系20%、工学系15%、
農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて
30%、人文科学系45%、社会科学系30%

- 全分野で増加傾向がみられる。

(注) 2014年(平成26年)は、「保健系(医学・歯学・薬学系)」と
「保健系(その他)」が区別されていないため、集計対象外としている。
また、欠損している年度(2010年・2013年)がある。

(出典) 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調査」を基に作成



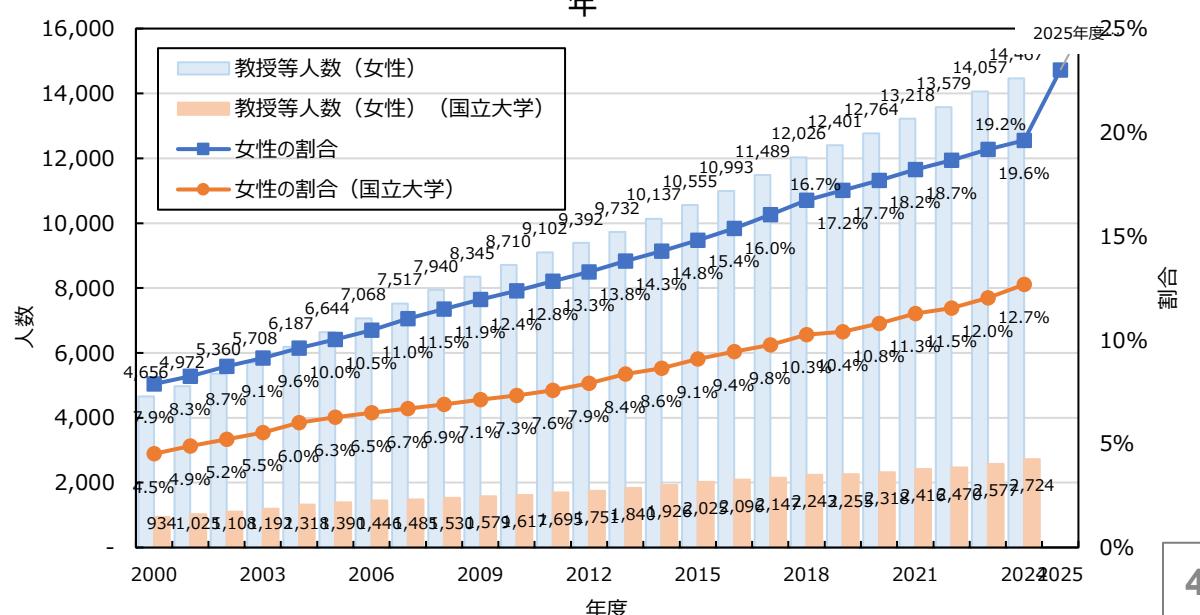
主要指標

大学教員のうち、教授等(学長、副学長、教授)に占める女性割合：
早期に20%、2025年度までに23%

- 目標に向け増加している。
- 同様の増加傾向では目標達成が困難な可能性がある。

(注) 数値は各年度の5月1日現在

(出典) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成



(8) 新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進）

オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用、世界最高水準のネットワーク・計算資源の整備、設備・機器の共用・スマート化等により、研究者が必要な知識や研究資源に効果的にアクセスすることが可能となり、データ駆動型研究等の高付加価値な研究が加速されるとともに、市民等の多様な主体が参画した研究活動が行われる。

分析項目	データ駆動型研究等の高付加価値な研究の加速
総括	<ul style="list-style-type: none">主要指標である「データポリシーの策定率」は増加傾向にあり、国立研究開発法人・大学共同利用機関法人では100%を達成したが、国立大学では63%（2024年5月時点）にとどまっている。「公募型研究資金の新規公募におけるデータマネジメントプランとこれと連動したメタデータ付与等の仕組みの導入率」は横ばいで推移しており、目標は未達成。データ駆動型研究等の推進に向け、研究データのプラットフォームや学術情報ネットワーク、計算資源に加え、研究データの管理・利活用を推進する環境の整備が進められつつあるが、近年のAIの科学研究への活用（AI for Science）の潮流への対応が必要。なお、国立大学における、研究設備・機器の共用化は微増。

データ駆動型研究等の高付加価値な研究が加速する	
オープン・アンド・クローズ戦略に基づいた研究データの管理・利活用を進める環境が整備される	<ul style="list-style-type: none">主要指標である「データポリシーの策定率」は、国立研究開発法人・大学共同利用機関法人では100%、国立大学法人では63%（2024年5月時点）に。また、「公募型研究資金の新規公募分におけるデータマネジメントプラン及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入率」は目標値100%（2023年度の目標）には到達しておらず、導入率は77%（2024年度）にとどまっている。2023年度と比べて微減（-1%）であった。研究データの管理・利活用のため、我が国の中核的なプラットフォームである「研究データ基盤システム（NII Research Data Cloud）」のシステムの高度化等が図られている。「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（2021年4月）に基づき、研究機関ではデータポリシーの策定が行われ、内閣府においてはデータ有効事例の収集、周知を実施している。また、ムーンショット型研究開発やSIP第3期においては、適切なデータマネジメントの観点も踏まえて研究開発が実施されている。
データ駆動型研究やAI駆動型研究を促進し、新たな研究手法を支える情報科学技術の研究を進める	<ul style="list-style-type: none">マテリアル、ライフサイエンス（ゲノム、生物資源）、環境・エネルギー、海洋等において、データ駆動型研究の推進に向けたデータベース構築や研究手法の探索、データの利活用推進が進められている。他方、AIの科学研究への活用（AI for Science）が急速に進展していることを踏まえた対応が必要。論文のオープンアクセス化については、2023年5月のG7科学技術大臣会合を踏まえ、国内での方針検討が本格化し、2024年2月に学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針が決定される等、取組が進んでいる。

知的活動にまで踏み込んだ研究活動プロセスが改革される	
ネットワーク、データインフラや計算資源等の研究基盤が形成・維持・広く利活用される	<ul style="list-style-type: none">スーパーコンピュータ「富岳」の学術界・産業界との共用を推進するための取組を実施するとともに、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備を進めている。2022年、全国の大学、研究機関等をつなぐ超高速・大容量ネットワーク「SINET」を増強した。
大学等の共用施設・設備におけるスマートラボ化の普及が推進される	<ul style="list-style-type: none">科学技術・学術審議会研究開発基盤部会において、令和7年2月に研究設備・機器の共用推進に係る今後の施策の方向性について報告書を作成。各機関のコアファシリティ化を強化する仕組みを構築するとともに、先端研究設備等の整備・共用・高度化を推進する。大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」、3Gev高輝度放射光施設「NanoTerasu」、大強度陽子加速器施設「J-PARC」の整備・共有が進められている。SPring-8の高度化に向けた取組が進んでいる。

(8) 新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進）

オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用、世界最高水準のネットワーク・計算資源の整備、設備・機器の共用・スマート化等により、研究者が必要な知識や研究資源に効果的にアクセスすることが可能となり、データ駆動型研究等の高付加価値な研究が加速されるとともに、市民等の多様な主体が参画した研究活動が行われる。

分析項目 市民等の多様な主体が参画した研究活動の推進

総括

- 多様な主体が参画した研究活動に関する各種施策が実施されており、基本計画の進捗は概ね良好である。なお、主要指標は設定されていない。

対応するロジックチャートの要素

目標の達成状況と主な施策の関係の分析

市民等の多様な主体が参画した研究活動が行われる

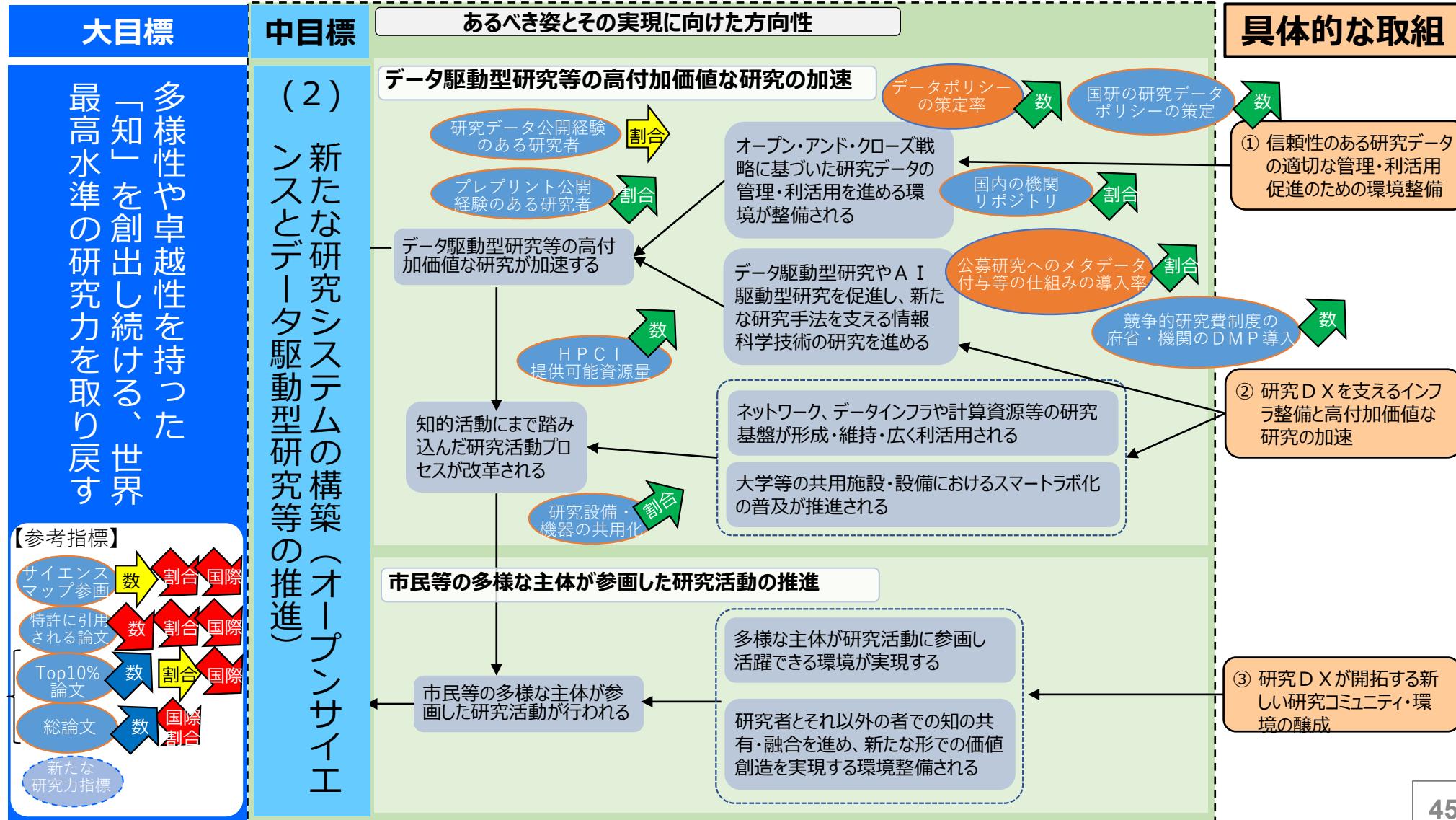
多様な主体が研究活動に参画し活躍できる環境が実現する

研究者とそれ以外の者での知の共有・融合を進め、新たな形での価値創造を実現する環境整備される

- JSTによるサイエンスアゴラや地域連携企画、CHANCE構想等を通じて、多様な主体との対話・協働（共創）の場が創出されている。また、JSTによるSTI for SDGsアワードやJSTサイエンスポートアル・サイエンスティームを通じた情報発信を通じ、好事例の可視化や他地域への水平展開、関心を引き出す取組が推進されている。
- 基本計画に記載されている「研究者単独では実現できない、多くのサンプルの収集や、科学実験の実施など多くの市民の参画（1万人規模、2022年度までの着手を想定）を見込むシチズンサイエンスの研究プロジェクトの立ち上げ」に対応するものとして、2021年度、JST主催サイエンスアゴラ2021において、「みんなで作って考えよう「1万人のシチズンサイエンス」プロジェクト」セッションが開催されている。

(8) 新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進）

オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用、世界最高水準のネットワーク・計算資源の整備、設備・機器の共用・スマート化等により、研究者が必要な知識や研究資源に効果的にアクセスすることが可能となり、データ駆動型研究等の高付加価値な研究が加速されるとともに、市民等の多様な主体が参画した研究活動が行われる。



(8) 新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進）

主な指標の状況

主要指標

機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人において、2025年までに、データポリシーの策定率が100%になる。

- 大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人において策定率は100%。
- 国立大学では63%と急速に伸びているが、目標の100%とは乖離。**ただし、大学の規模により策定率に差がある。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
国立大学	24% (21機関)	19% (16機関)注	30% (26機関)	63% (54機関)
大学共同利用機関法人	25% (1法人・機関)	75% (3法人・機関)	100% (4法人・機関)	100% (4法人・機関)
国立研究開発法人	100% (24法人・機関)	100% (24法人・機関)	100% (24法人・機関)	100% (24法人・機関)

(内訳) 大学の規模と策定率 (2024年度)

国立大学A (8学部以上)	国立大学B (5~7学部)	国立大学C (2~4学部)	国立大学D (単科大学)
85% (17機関)	76.2% (16機関)	58.8% (10機関)	39.3% (11機関)

注 国立大学におけるデータポリシーに関しては、学術情報基盤実態調査において、2021年度では「研究データの管理と利活用について、組織として策定した方針」と定義していたが、2022年度では「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」の「4-1. データポリシーの策定」で言う「データポリシー」として、より厳密な定義を設定した。

(出典) 大学：文部科学省 学術情報基盤実態調査（旧大学図書館実態調査）-令和6年度結果報告を基に作成、大学共同利用機関法人・国立研究開発法人：文部科学省・内閣府調査

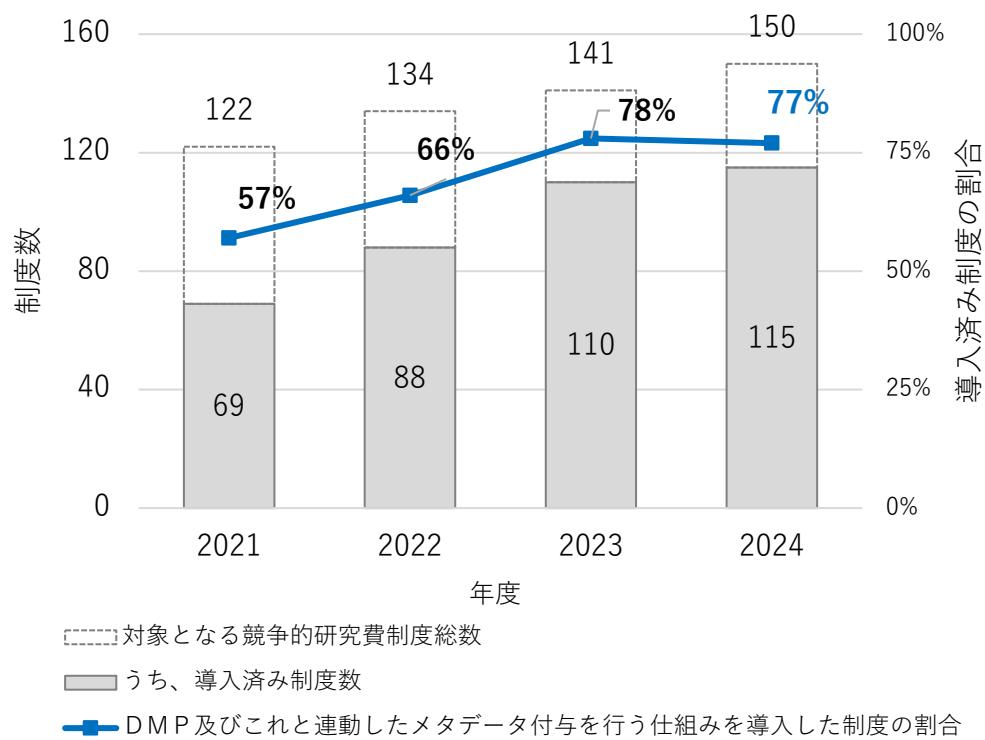
(8) 新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進）

主な指標の状況

主要指標

公募型の研究資金の新規公募分において、2023年度までに、データマネジメントプラン（DMP）及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入率が100%になる。

- 科研費等で導入が進み、導入率は増加傾向にある。
2024年度は77%で**目標は未達成**。

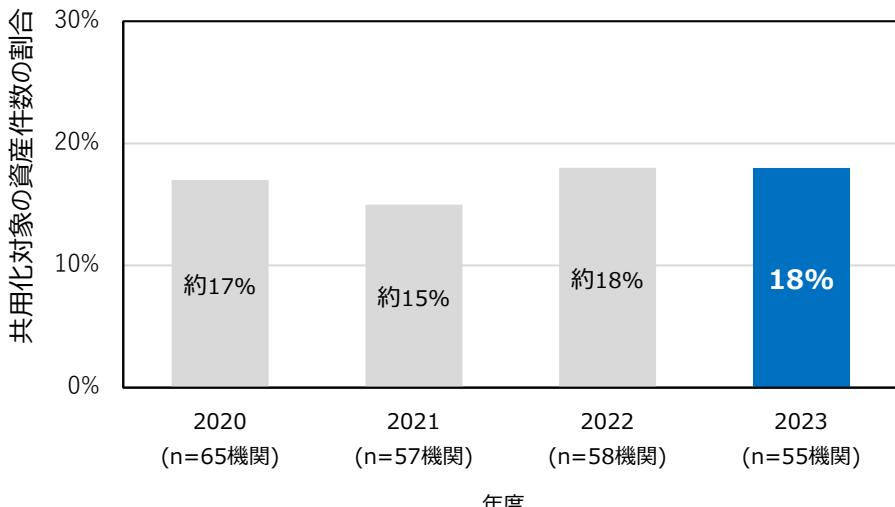


(出典) 内閣府調査

参考指標

研究設備・機器の共用化（国立大学）

- 共用化対象の資産件数の割合は概ね横ばいに推移。



- 2020年度は産学連携に取り組む国立大学65機関において、取得価額500万円以上で研究目的の設備のうち、共用化対象の資産件数。
- 2021年度は産学連携に取り組む国立大学70機関のうち、データに過不足無く経年比較可能な57機関において、共用化対象の資産件数。
- 2022年度は産学連携に取り組む国立大学70機関のうち、データに過不足無く経年比較可能な58機関において、共用化対象の資産件数。
- 2023年度は産学連携に取り組む国立大学70機関のうち、データに過不足無く経年比較可能な55機関において、共用化対象の資産件数。

(出典) 内閣府調査

(9) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

多様で個性的な大学群が、個人の自己実現を後押しし、人々の人生や生活を豊かにするとともに、卓越した研究力を含めた知識基盤が、新たな社会変革を牽引する。

分析項目	多様で個性的な大学群の形成
総括	<ul style="list-style-type: none">大学等における民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向にある。大学のガバナンス改革や、規制緩和、世界と伍する研究大学を構築するための大学ファンドの創設・運用、大学ファンドによる助成を行う国際卓越研究大学の認定、地域の中核大学等への支援等が進められている。国立大学法人の寄附金収入増加率は横ばいで、目標値と解離がある。関連施策としては、2024年度税制改正大綱により個人寄付に係る税額控除の要件見直しが行われているところ、今後、施策による効果をモニタリングしていく必要がある。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
世界と伍する研究大学の成長が促進される 堅固な財政基盤が形成され、世界レベルの研究環境や給与水準を実現する	<ul style="list-style-type: none">主要指標である「大学等の民間企業からの共同研究の受入額」は一貫して増加しており、目標値である対2018年度比での増加率については、大学で50%増（2023年度）となっている。また、「国立大学法人の寄附金収入増加率」は、国立大学全体の直近5年間における年平均増加率（2020年度～2024年度）は4.7%となっている。国立大学法人の経営体への転換に向けては、2023年12月に改正国立大学法人法が成立し、多様な知見や実務経験を有する者の参画する「運営方針会議」の設置が可能となった（政令で定める事業規模が大きい5法人は必置）ほか、国立大学法人が長期借入金等を充てることのできる対象が拡大された。これら改正を受け、2024年7月には、「国立大学法人ガバナンス・コード」を改訂、大学経営の状況や意思決定の仕組みについて透明性を確保し、社会に説明責任を果たすことも含むガバナンス・コードへの適合状況等に関する報告書を公表。
地域創成のハブになる大学の成長が促進される 地域や企業から大学への投資が行われ、エコシステムが形成される	<ul style="list-style-type: none">大学の戦略的経営を支援する規制緩和としては、2024年度税制改正の大綱を受け、同年6月に国立大学法人等への個人寄附の税額控除の対象を拡大する告示を公布・施行したほか、国立大学法人会計基準の改正により、中期目標期間を超える繰越の際、運営方針会議を設置する法人において大臣の承認を不要とする大学運営基金制度の新設や新株予約権の取得時・期末時の評価方法の簡素化に係る考え方の整理がなされた。世界と伍する研究大学を構築するため、2021年度末からJSTが大学ファンドの運用を開始し、2024年度末には運用元本が11兆円規模に到達。なお、2024年度の運用における実現損益は、+2,560億円となった。大学ファンドによる助成を行う国際卓越研究大学の認定候補として東北大学を選定、第二期の公募を開始している。「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ（総合振興パッケージ）」（2022年2月策定、2024年2月改定）に基づき、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）において25大学を採択し、今後10年間を見据えた継続的な支援が行われるなど、地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学への支援が促進されている。なお参考指標である、経常支出の成長率は、東京大学、京都大学、大阪大学、東北大学において近年は年1～2%程度で推移している。

(9) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

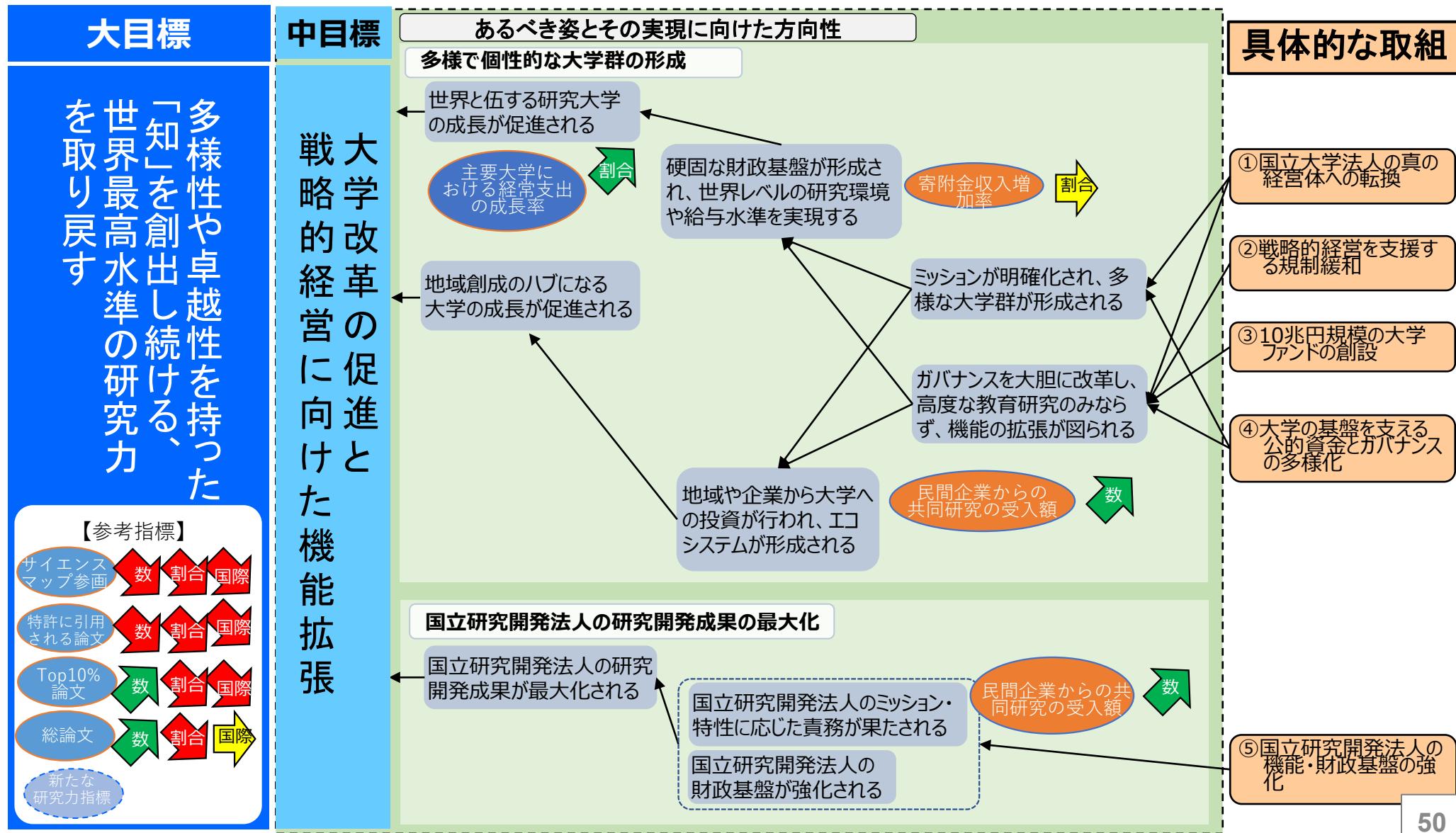
多様で個性的な大学群が、個人の自己実現を後押しし、人々の人生や生活を豊かにするとともに、卓越した研究力を含めた知識基盤が、新たな社会変革を牽引する。

分析項目	国立研究開発法人の研究開発成果の最大化
総括	<ul style="list-style-type: none">国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向にある。国研の機能強化策の方向性が取りまとめられ、研究セキュリティ・研究インテグリティの強化等が推進されている。なお、世界の中で日本が高い影響力を持っている研究分野において、国立研究機関は高引用論文の割合が高い傾向にある。

対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
国立研究開発法人の研究開発成果が最大化される	<ul style="list-style-type: none">主要指標である国立研究開発法人の民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向にある。目標値である対2018年度比での増加率（大学等・国研併せて2025年度までに7割増）についてみると、国研は53%増（2022年度）となっている。
国立研究開発法人のミッション・特性に応じた責務が果たされる	<ul style="list-style-type: none">国立研究開発法人の機能強化に向けて、2024年3月に関係府省申合せとしてとりまとめられた「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」に基づき、柔軟な人事・給与の仕組みによる多様な人材の確保、各法人の連携・協力による研究マネジメント人材等の育成、研究成果の知的財産の適切な管理、健全な研究推進の前提となる研究セキュリティ・インテグリティの確保についてフォローアップを実施。特に特定国立研究開発法人については、次期中長期目標等において研究セキュリティ・インテグリティの取組確保について明記されている。
国立研究開発法人の財政基盤が強化される	<ul style="list-style-type: none">研究成果の社会実装に向けて、産業技術総合研究所において、100%子会社のAIST Solutionsが2023年に設立されるなど、外部法人設立の動きがある。

(9) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

多様で個性的な大学群が、個人の自己実現を後押しし、人々の人生や生活を豊かにするとともに、卓越した研究力を含めた知識基盤が、新たな社会変革を牽引する。



(9) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

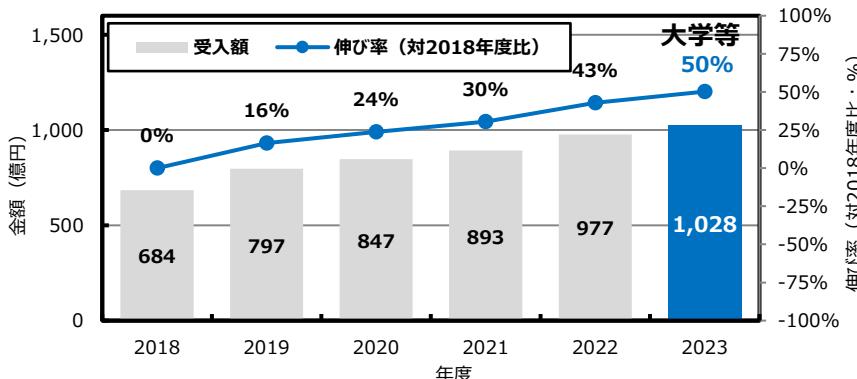
主な指標の状況

主要指標

大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額：2025年度までに、対2018年度比で約7割増加

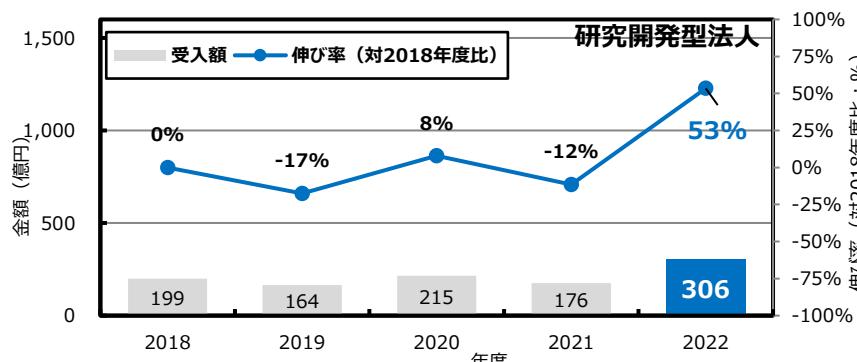
大学等

- 民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向。
- 2018年度比では50%増（2023年度）。



国立研究開発法人

- 民間企業からの共同研究の受入額は増加傾向。
- 2018年度比では53%増（2022年度）。



(注) 受託研究は含めていない。「大学等」は、国公私立大学（短期大学を含む）、国公私立高等専門学校、大学共同利用機関。研究開発型法人とは、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の別表第1に掲げられた研究開発法人のうち、研究開発を担うもの。

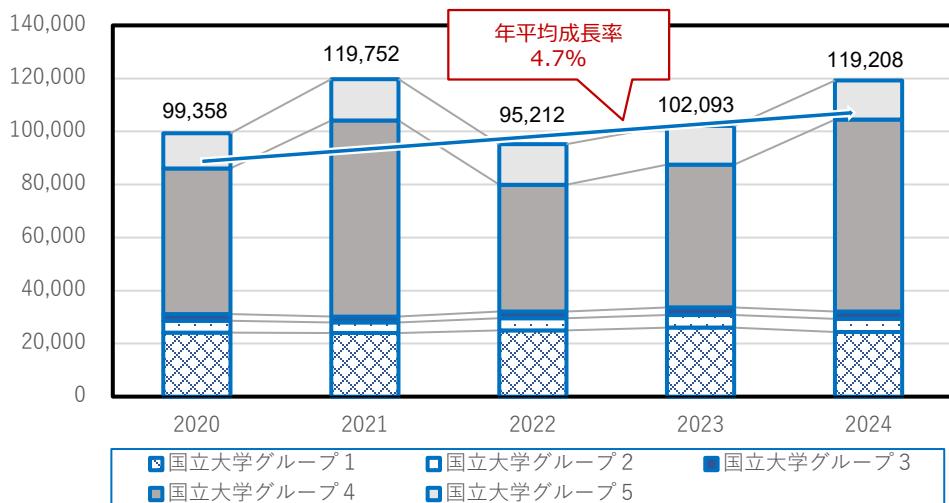
(出典) 大学等：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

研究開発型法人：内閣府調査を基に作成。

主要指標

国立大学法人の寄附金収入増加率：2021年度から2025年度までに、年平均5%の増加

- 直近5年間における年平均増加率（2020年度～2024年度）は4.7%。



国立大学グループ1	主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学のうち、附属病院を有する国立大学
国立大学グループ2	主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学のうち、附属病院を有しない国立大学
国立大学グループ3	主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学
国立大学グループ4	主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学のうち、指定国立大学
国立大学グループ5	主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学

(出典) 各大学における財務諸表を基に内閣府にて作成

(10) 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

日本全体をSociety 5.0へと転換するため、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成する。

分析項目	好奇心に基づいた学びによる探究力の強化
総括	<ul style="list-style-type: none">「小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合」について、いずれも増加傾向である。最新は2023年度のデータで、小学校算数、中学校の数学・理科について、国際平均を下回っている。STEAM教育の推進、SSH指定校への支援、教育のDX化等の取組が推進されている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
初等中等教育の段階から、好奇心に基づいた学び（「探究力」を育成する学び）を実現する	<ul style="list-style-type: none">主要指標である「小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合」について、小学校では直近で減少傾向にある。国際水準を上回るのは小学生理科のみであった。好奇心に基づく学びについて、課題解決型学習や探求力育成に資するSTEAM教育等の多数の取組みが初等・中等段階から推進されている。
学校教育と社会が連携し、社会全体で学びを支える	<ul style="list-style-type: none">SSH指定校への支援として、SSH域内で地域の大学や企業との連携を行うコーディネーターの配置を実施、SSHの成果を普及展開するためのSSHガイドライン作成、一定の実績を有する高校等の「認定枠」への指定等が行われている。
政策的な連携（科学技術・イノベーションと教育）を戦略的に進める	<ul style="list-style-type: none">初等中等教育で利活用可能なSTEAM教育サイト（サイエンスティーム）の運用開始、初等・中等教育向けSTEAMライブラリーの運営、外部コンテンツとの連携、活用事例の創出・普及を推進。民間事業者と学校との協働による教育コンテンツの実証、APIプロトタイプのデジタル庁での公開によるコード紐付けの促進等が図られている。競争的研究費を獲得した研究者や研究機関が子供たちにアウトドア活動をするインセンティブを付与していく取組が進められている。
個別最適で協働的な教育を提供する	<ul style="list-style-type: none">教育のDX化については、「GIGAスクール運営支援センター整備事業」（R06で廃止）から「GIGAスクール構想支援体制整備事業」を創設、学校DXアドバイザーの派遣等、地域間の格差解消に取り組んでいる。
教師の過剰な負担の軽減を実現する	<ul style="list-style-type: none">教員の過剰な負担軽減の実現に向けては、教員の働き方改革チェックリストに基づいた教育委員会や学校の自己点検結果の公表、「統合型校務支援システム」の導入での校務DXが積極的に推進されている。外部リソース（優秀な人材・資源）の有効活用として、教員免許状を持たない外部の優秀な人材を活用する制度（特別非常勤、特別免許状）の更なる促進等、学校以外の外部人材・資源の活用の取組が進められている。これらは、社会に開かれた多様な学校教育を実現する方策であり、校務DX化と併せて教員の負担軽減にも資する可能性がある。なお参考指標は、一部指標（「時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合」（うち中高））を除いて概ね良好である。

(10) 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

日本全体をSociety 5.0へと転換するため、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成する。

分析項目	「やりたいこと」を見出し、それに向けた能力・資質の継続的な向上
総括	<ul style="list-style-type: none">大学・専門学校等でのリカレント教育の社会人受講者数については、目標である100万人以上が受講し、キャリアコンサルタントの数も増加傾向にある。人材の流動性を促す拠点や環境整備、キャリアチェンジのための環境整備が進められているほか、リカレント教育推進について関係省庁間連携、補正予算による産学協働でのリカレント教育体制構築等、各種の政策や取組が進められている。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
社会全体としての「知」の循環が促進される	<ul style="list-style-type: none">人材の流動性を促す取組として、地域産業界と国内外大学・機関との連携・協働するネットワーク（拠点）事業（WW Lコンソーシアム構築支援事業）等が推進されている他、イノベーション人材育成のための方策（技術士PPD制度、博士人材、若手研究者発掘支援等）、産学官連携ガイドライン説明会でのクロスアポイントメントの周知活動などが進められている。
社会人段階で個人の能力が最大限発揮される	<ul style="list-style-type: none">キャリア支援を行うための環境整備として、情報提供サイトの充実、キャリアコンサルタントの量と質の向上のための研修が着実に進められている。
個人の多様なニーズに応じた学びが提供される	<ul style="list-style-type: none">社会人の学び直しについては、産学連携によるリカレント教育の好事例の公表、関係省庁間での政策連携や企業と高等教育機関の共同講座の設置などが進められている。また、企業による人への投資の促進については、社員への教育訓練費を増やす取組へのインセンティブとして賃上げ促進税制要件の緩和が実施されている。
人々の人生や生活が豊かになる	<ul style="list-style-type: none">大学でのリカレント教育の実施状況に対して、運営費交付金の評価項目の1つに社会人学生比率による評価が盛り込まれる等の取組が進められている。また、補正予算にて、産学協働によるリカレント教育関連の施策も行われている（R05年度補正予算「産業界の人才育成課題の把握と分析、教育プログラム仮説の設計等に関する調査研究」、R06年度補正予算「リカレント教育エコシステム構築支援事業」で産学官連携プラットフォームや産学協働体制の構築支援）。
兼業・副業・転職等を後押しする	<ul style="list-style-type: none">多様な主体との対話・協働（共創）の創出のため、JSTによるサイエンスアゴラを始め各種イベントが実施されている。多様な主体の参画促進の環境整備については、JSTサイエンスポートアル・サイエンスティームにおいて、科学技術リテラシー、リスクリテラシー向上の記事、SDGsに関する記事の情報発信等が行われている。また、日本科学未来館が、多層的な科学技術コミュニケーションの強化の実施と、科学コミュニケーターの育成・活動を支援している（展示制作、共創による研究活動の促進、多様な主体の接続等）。
社会人の学び直しの機会を拡充する	<ul style="list-style-type: none">国立高等専門学校において産業構造の変化に対応した分野（デジタル、AI、半導体等）での人材育成やイノベーション創出により社会課題解決に貢献する人材の育成等を実施し、社会的要請が高い分野における人材育成機能を強化。実践的な技術者育成に向けての教育の高度化が進められている。
多様で質の高いリカレント教育を受けることが可能な環境を実現する	<ul style="list-style-type: none">なお、参考指標は、「教育訓練休暇制度の導入割合」は減少、「キャリアコンサルタントの数」は増加している。
文/理系を超えた学びを活発化させる	
多様で個性的な知識基盤としての大学群を整備する	
高等専門学校の教育を高度化する	

(10) 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

日本全体をSociety 5.0へと転換するため、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成する

大目標

日本全体をSociety 5.0へと転換するため、
多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう
人材を育成する

一人ひとりの多様な幸せ(well-being)と 課題への挑戦を実現する教育・人材育成

中目標

るべき姿とその実現に向けた方向性

好奇心に基づいた学びによる探究力の強化

初等中等教育の段階から、好奇心に基づいた学び（「探究力」を育成する学び）を実現する

社会貢献意識を持つ若者

割合

学校のICT環境

割合

教職員の過剰残業

割合

中学校・高校

学校教育と社会が連携し、社会全体で学びを支える

政策的な連携（科学技術・イノベーションと教育）を戦略的に進める

個別最適で協働的な教育を提供する

教師の過剰な負担の軽減を実現する

理数教科を「楽しい」と思う児童・生徒

中学校

小学校

割合

「やりたいこと」を見出し、それに向けた能力・資質の継続的な向上

キャリアコンサルタント

数

兼業・副業・転職等を後押しする

社会全体としての「知」の循環が促進される

教育訓練休暇制度

割合

社会人段階で個人の能力が最大限発揮される

リカレント教育の社会人受講者数

社会人の学び直しの機会を拡充する

多様で質の高いリカレント教育を受けることが可能な環境を実現する

文/理系を超えた学びを活発化させる

個人の多様なニーズに応じた学びが提供される

人々の人生や生活が豊かになる

① STEAM教育の推進による探究力の育成強化

② 外部人材・資源の学びへの参画・活用

③ 教育分野におけるDXの推進

④ 人材流動性の促進とキャリアチェンジやキャリアアップに向けた学びの強化

⑤ 学び続けることを社会や企業が促進する環境・文化の醸成

⑥ 大学・高等専門学校における多様なカリキュラム、プログラムの提供

⑦ 市民参画など多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーションの強化

(10) 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

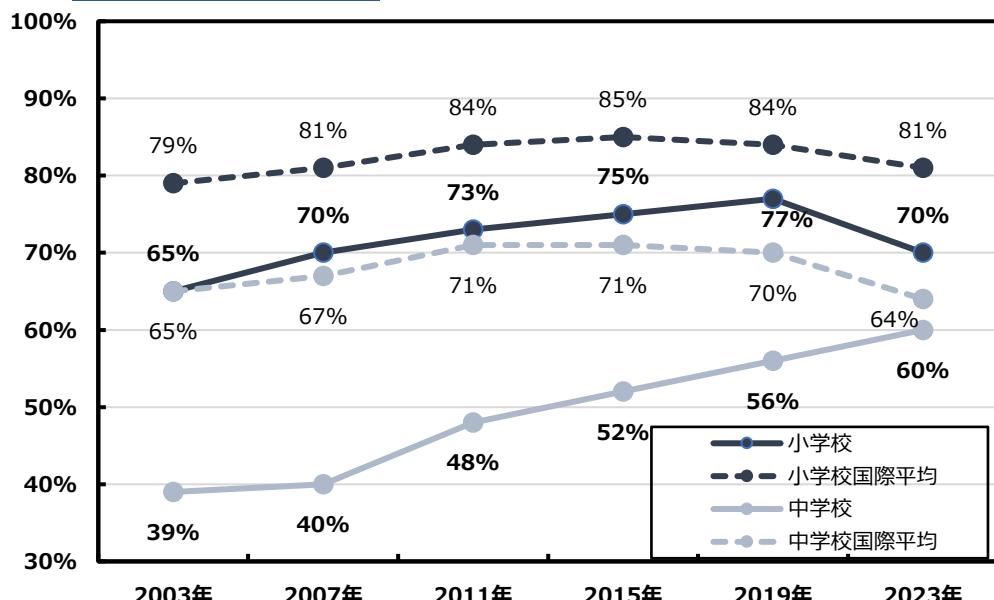
主な指標の状況

主要指標

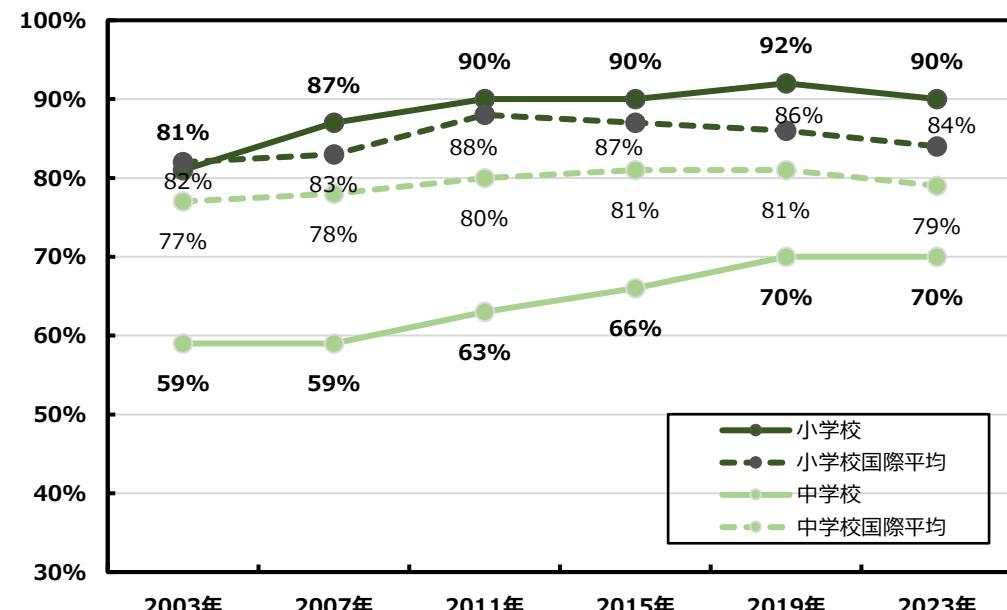
小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合につき、2025年度までに、国際的に遜色のない水準を視野にその割合の増を目指す。

- ・ 小学校において、算数・理科が「楽しい」と思う児童の割合は直近で低下している。
- ・ 中学校において、数学・理科が「楽しい」と思う生徒の割合は直近で増加している。
- ・ 小学校理科は国際平均を上回り、小学校算数、中学校数学及び中学校理科は国際平均を下回っている。

算数・数学の勉強は楽しい



理科の勉強は楽しい



(注1) 数値は「強くそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の小数点第一位までの割合を合計し、さらにその小数点第1位を四捨五入したもの。

(注2) 国際平均については、調査参加国・地域が毎回異なる点に注意する必要がある。

(注3) 質問紙調査は1995年から実施されているが、項目の変化等により経年で比較できるのは2003年以降の調査結果になる。

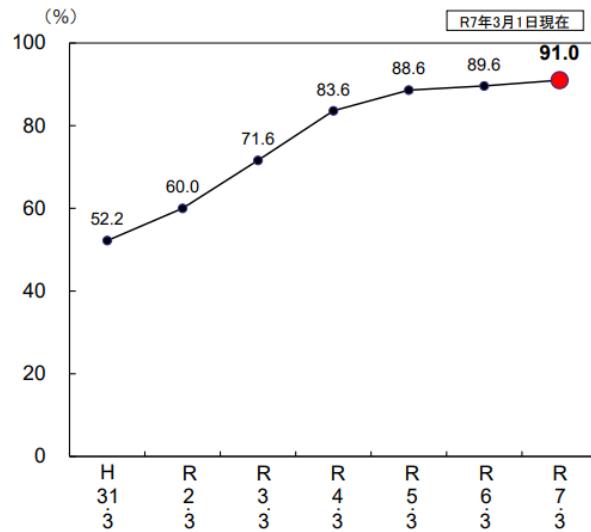
(10) 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

主な指標の状況

参考
指標

学校におけるICT環境整備の状況

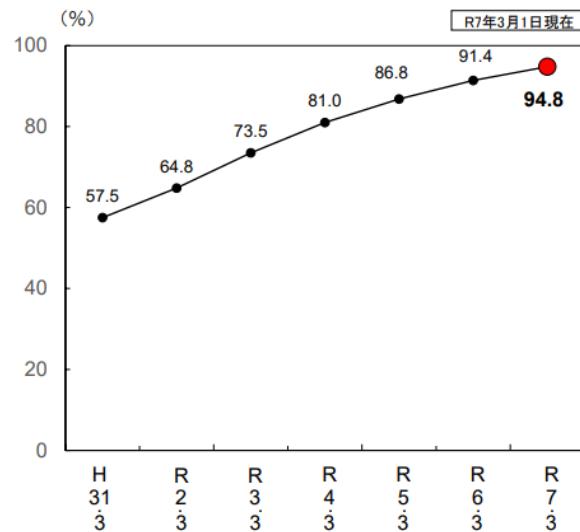
普通教室の大型提示装置整備率



(注) 「大型提示装置」とは、H31.3からH6.3まではプロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板のことをいう。R7.3においてはプロジェクタ、大型ディスプレイ、電子黒板のことをいう。

普通教室の電子黒板の整備率は、大型提示装置を設置している普通教室の総数を総普通教室数で除して算出した値である。可搬型の機器を複数の教室で使用している場合は、二重計上せず、主に使用している教室をカウントする。

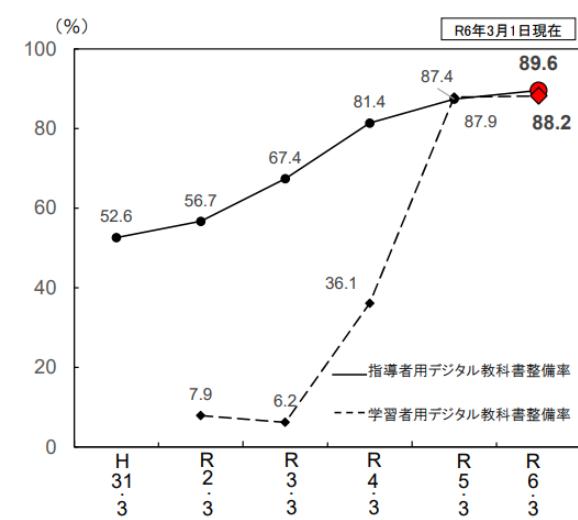
統合型校務支援システム整備率



(注) 統合型校務支援システム整備率は、統合型校務支援システムを整備している学校の総数を学校の総数で除して算出した値である。

「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのことをいう。

指導者用・学習者用デジタル教科書整備率



(注) ここでいう「指導者用デジタル教科書」は、令和6（2024）年3月1日現在で学校で使用している教科書に準拠し、教員が大型提示装置等を用いて児童生徒への指導用に活用するデジタルコンテンツ（教職員等が授業のため自ら編集・加工したものを除く）をいう。ここでいう「学習者用デジタル教科書」は、紙の教科書の内容を全て記載し、教育課程の一部または全部において、学校で使用している紙の教科書に代えて児童生徒が使用できるものをいう。

教科や学年を問わず1種類でも指導者用・学習者用デジタル教科書を使用していれば、整備していることとする。

※文部科学省から配布されている「Hi, friends!」「We Can!」「Let's Try!」はカウントしていない。

(出典) 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)令和7年3月1日現在 速報値」及び「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)令和6年3月1日現在 確定値」を基に作成。

(10) 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

主な指標の状況

主要指標

2022年度までに、大学・専門学校等でのリカレント教育の社会人受講者数を100万人とする。

	大学（大学院含む）	短期大学	高等専門学校	専門学校
正規課程	155,002	7,153	0	12,980
履修証明プログラム	14,154	76	8	636
短期プログラム	43,454	696	246	7,505
公開講座	1,728,608	24,066	6,622	18,728

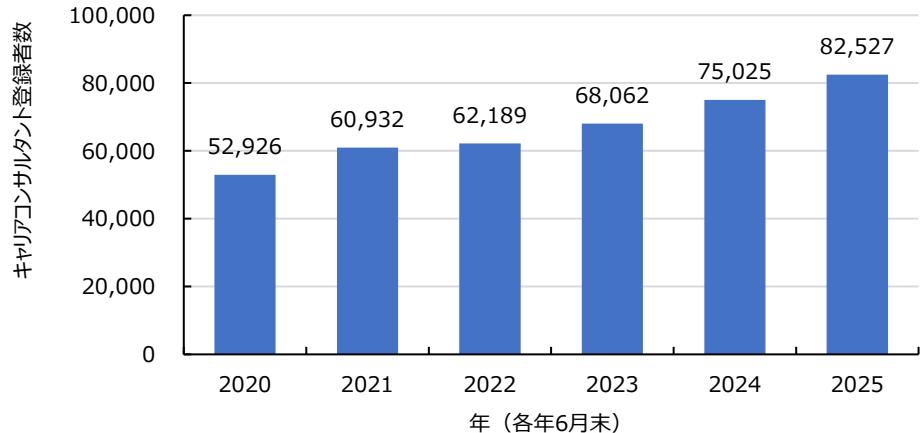
(注) 2023年度に実施した調査研究の結果を掲載。
(単位:人)

(注) 調査対象数は国内の大学（大学院含む）810、短期大学 303、高等専門学校 58、専門学校 2,680の計3,851校。うち、回収数は、大学（大学院含む）738、短期大学 168、高等専門学校 43校、専門学校 1,664校の計2,613校。

(出典) 「令和5年度大学等におけるリカレント教育の実施状況に係る調査分析事業」(文部科学省委託事業)を元に作成。

参考指標

キャリアコンサルタントの数

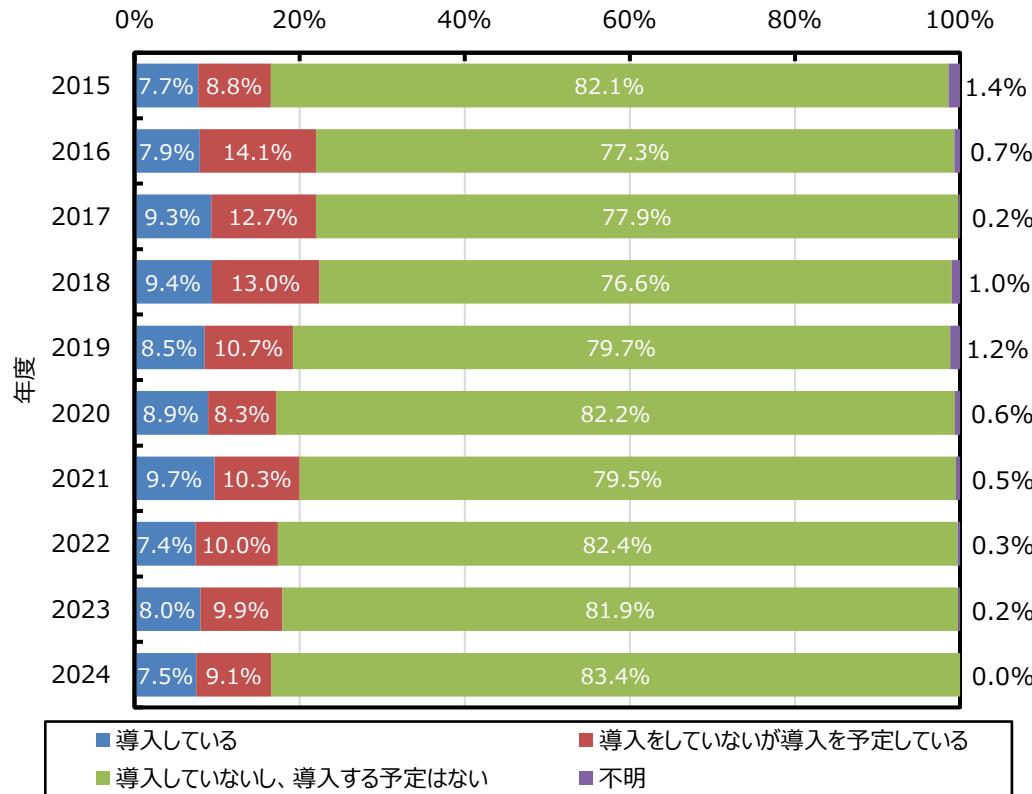


(注) 国のキャリアコンサルタント名簿に登録済のキャリアコンサルタントの都道府県別の人数の合計値。

(出典) キャリアコンサルタント登録センター「キャリアコンサルタント登録者数」を基に作成。

参考指標

教育訓練休暇制度の導入割合



(注) 職業人としての資質の向上その他職業に関する教育訓練を受ける労働者に対して与えられる休暇を指す。有給であるか無給であるかは問わない。また、社内での名称が異なる場合でも同様の目的で使用できる場合も含む。なお、有給の場合は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第39条の規定による。年次有給休暇として与えられるものは除く。

(出典) 厚生労働省「能力開発基本調査」を基に作成。

(11) 知の価値の創出のための資金循環の活性化

諸外国がポストコロナ時代を見据えて大規模な研究開発投資を計画する中、我が国として、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保する。また、民間の研究開発投資の誘発に努める。

分析項目	官民の研究開発投資の拡大
総括	<ul style="list-style-type: none">第6期基本計画期間中における「科学技術関係予算」は目標（約30兆円）を達成した一方、官民合わせた研究開発投資（名目）は増加傾向にあるが、目標（第6期基本計画中に約120兆円）と乖離が見られる。10兆円規模の大学ファンドによる助成を行う国際卓越研究大学については、第一期公募を通じて東北大学が認定され、現在第二期公募の審査中である。また、民間投資促進に向け、税制改正やディープテック・スタートアップの評価・連携の手引きの周知が実施される他、インパクト投資市場確立に向けた議論が進む。
対応するロジックチャートの要素	目標の達成状況と主な施策の関係の分析
基礎研究への十分な投資が確保される	<ul style="list-style-type: none">基礎研究への十分な投資確保に向けた主要指標「第6期基本計画期間中における『科学技術関係予算』」は、2025年度当初予算までの合計で約40.5兆円となり、目標を達成している。官民合わせた研究開発投資総額については拡大の兆しがあるが、2021年度から2025年度までの合計120兆円に対し、2023年度までの3年間で約62.5兆円となっている。
政府の科学技術関係予算が着実に確保される	<ul style="list-style-type: none">世界と伍する研究大学を構築するため、2021年度末からJSTが大学ファンドの運用を開始し、2024年度末には運用資産額が11兆円規模に到達。なお、2024年度の運用における実現損益は、+2,560億円となった。2024年11月に大学ファンドによる助成を行う国際卓越研究大学として東北大学を認定、現在第二期の審査を行っている。
大学ファンドを創設する	<ul style="list-style-type: none">なお、大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額（総額）は、増加傾向にある。（テーマ9参照）
官民が連携・協力した国家的重要課題への対応が強化される	<ul style="list-style-type: none">研究開発投資を促進するため、研究開発税制においては、2023年度、控除上限や控除率、対象となる試験研究費の範囲等が見直され、オープンイノベーション型（大学やスタートアップ等と共同研究等を行う場合に、一般型よりも高い控除率が適用される制度）においても対象となる研究開発型スタートアップの範囲等が見直され、引き続き周知が実施されている。また、ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引きの周知も実施されている。
産学共同研究を推進する	<ul style="list-style-type: none">民間による無形資産投資を促進するため、2024年度に特許権とAI関連のプログラムの著作物から生じる所得に減税措置を講じるイノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）が創設され、制度の詳細の設計、政省令の整備、ガイドラインの作成及び制度の周知が行われた。2025年度に本制度が施行され、引き続き周知が実施されている。
民間投資が促進される	<ul style="list-style-type: none">「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」の実施や、インパクト投資の基本的な考え方等について共通理解を醸成し、市場・実務の展開を図る観点から、「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」が策定・公表された。また、「インパクトコンソーシアム」の議論を踏まえ、インパクトの測定・管理に必要なデータ・指標の整備を推進している。なお、参考指標である、企業の能力開発投資を含む無形資産投資、ESG投資、インパクト投資のいずれも増加傾向にある。
民間投資を誘発する環境を整備する（研究開発税制、S B I R制度、政府事業等のイノベーション化、研究成果の公共調達の促進等）	
持続可能性をビジネスの根幹に据えた、イノベーションを創出する経営を促進する	

(11) 知の価値の創出のための資金循環の活性化

諸外国がポストコロナ時代を見据えて大規模な研究開発投資を計画する中、我が国として、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保する。また、民間の研究開発投資の誘発に努める。

大目標

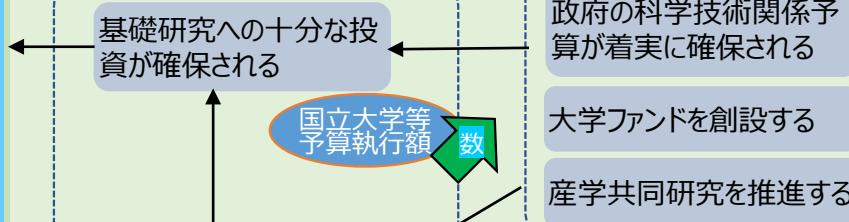
Society 5.0の実現に向けた、第6期科学
技術・イノベーション基本計画の推進

知の価値の創出のための資金循環の活性化

中目標

るべき姿とその実現に向けた方向性

官民の研究開発投資の拡大



基礎研究への十分な投資が確保される

政府の科学技術関係予算が着実に確保される

大学ファンドを創設する

産学共同研究を推進する

官民が連携・協力した国家的重要課題への対応が強化される

民間投資が促進される

無形資産投資

ESG投資

インパクト投資

政府研究開発予算

官民合わせた研究開発投資

民間投資が促進される

無形資産投資

ESG投資

インパクト投資

数

数

数

数

数

数

数

数

具体的な取組

①官民投資の拡充
(政府研究開発投資)

②民間投資環境の整備

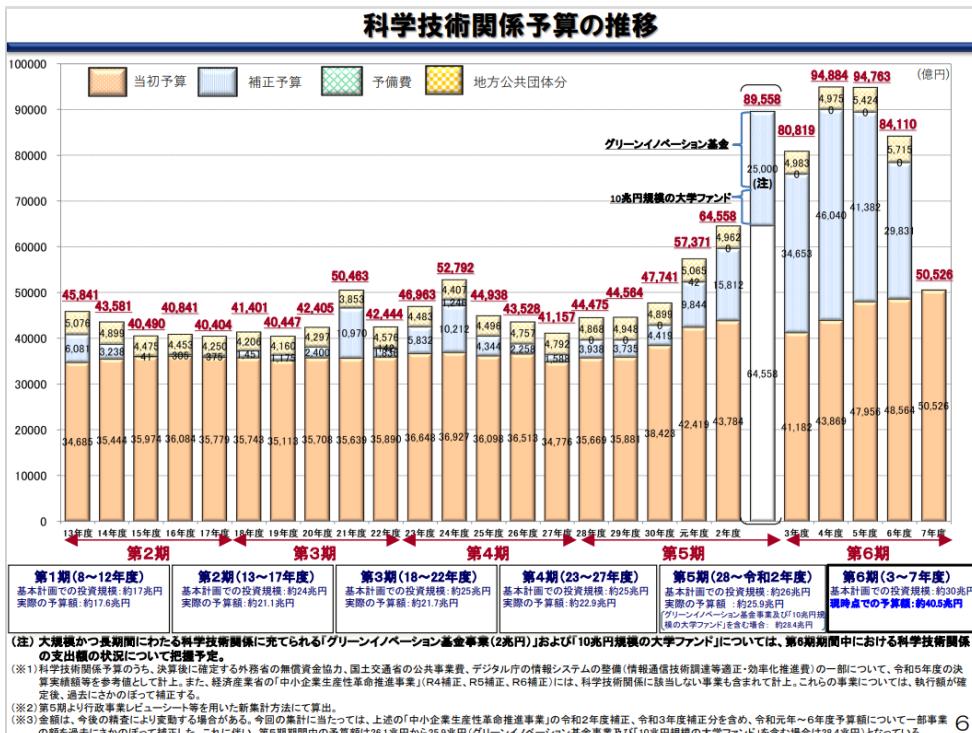
(11) 知の価値の創出のための資金循環の活性化

主な指標の状況

主要指標

2021年度より2025年度までの、政府研究開発投資の総額の規模：約40.5兆円

- 2021年度より2025年度当初予算までの総額は約40.5兆円となり、目標を達成。

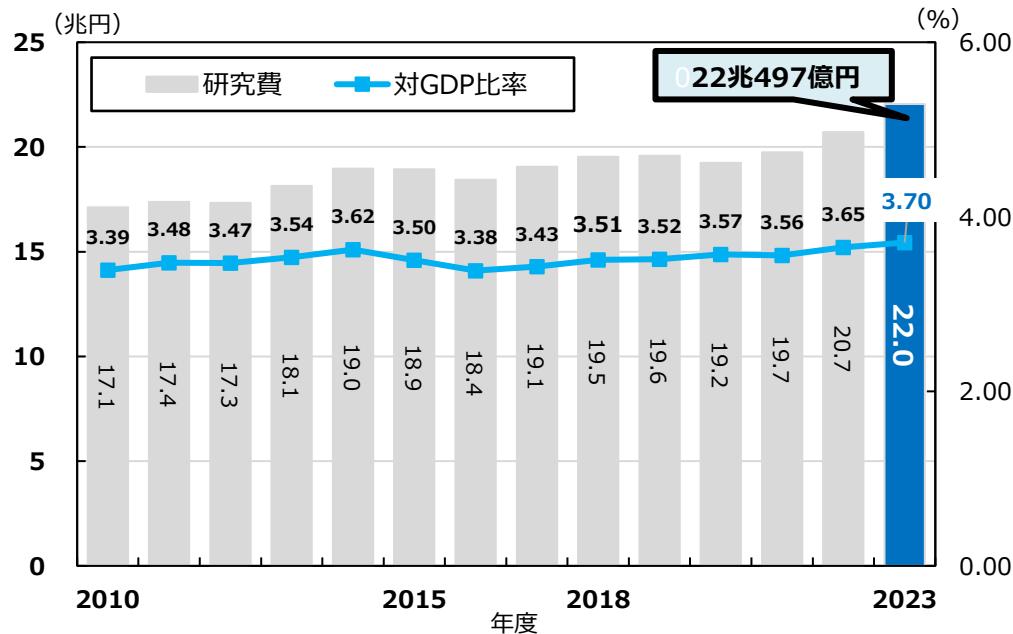


（出典）内閣府「科学技術関係予算 令和7年度当初予算案、令和6年度補正予算の概要について」（令和7年4月内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）

主要指標

2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額：約120兆円（政府投資が呼び水となり民間投資が促進される相乗効果や我が国の政府負担研究費割合の水準等を勘案）

- 2021年度より2023年度までの研究開発投資額の総額は62.5兆円で、目標額に対し乖離がある。
- 2023年度の研究開発投資額（22.0兆円）は前年度比6.5%増。賃金水準等物価の変動分を除去して算出した実質研究費（2020年基準）は、前年度比3.8%増。



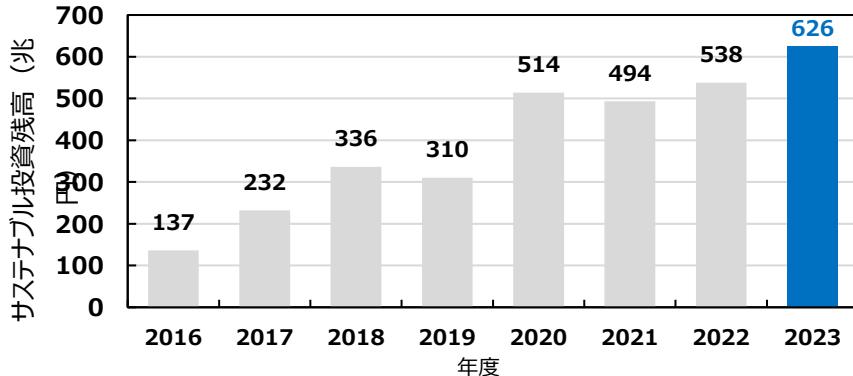
（注）対GDP比は内閣府「国民経済計算年次推計」を用いて算出。
(出典) 総務省「科学技術研究調査」を基に作成。

(11) 知の価値の創出のための資金循環の活性化

主な指標の状況

参考
指標

ESG投資



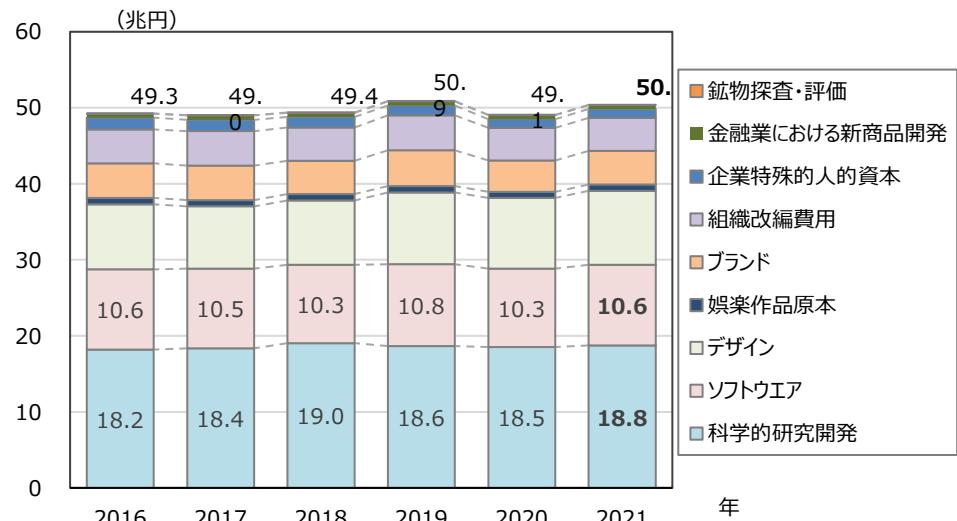
(注) 原則として各調査年3月末での回答。

ただし、任意の時点での回答も受け付け、サステナブル投資残高に含めている。

(出典) NPO法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高アンケート」を基に作成。

参考
指標

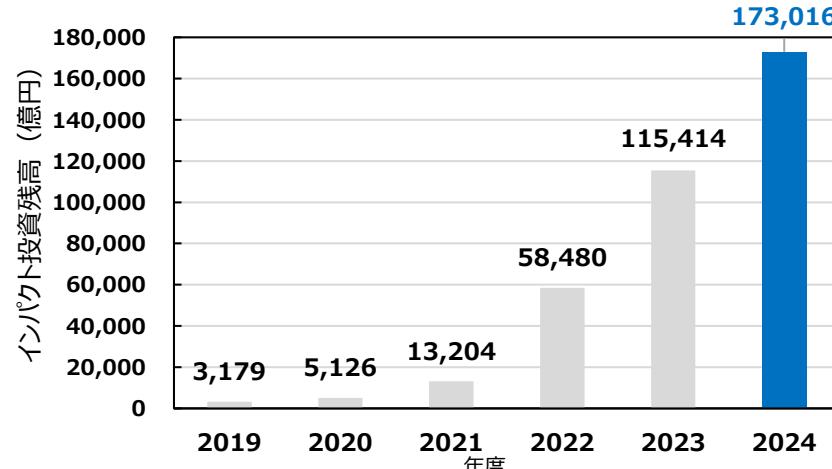
無形資産投資



(出典) 独立行政法人経済産業研究所「JIPデータベース2023」を基に作成。

参考
指標

インパクト投資



(注1) 2019年度：1本年度報告書より、GSG国内諮問委員会における議論を踏まえ、「インパクト投資」の呼称を使用しているが、昨年度までの「社会的インパクト投資」と同義である。

(注2) 2020年度：本調査が指すインパクト投資残高とは、自己申告をしたうえで、社会的インパクト評価を投資前後で実施するなど、インパクト投資の算入基準を満たした組織の投資残高の総和を指します。

(注3) 2021年度：上記の残高は、アンケート回答に基づき確認できた分であるため、必ずしも日本全体のインパクト投資市場規模の実際値ではありません。また上記の年度は、報告書発行年度であり、インパクト投資残高は個別回答組織の直前期末時点での数字の積算です。

(注4) 2022年度上記の残高は、「インパクト投資に関するアンケート調査（2022年）」に回答した機関のうち、インパクト投資の算入基準に照らして、自己申告をしたうえで基準を満たした46組織の投資残高の総和。本調査結果は、郵送・電子ファイルによるアンケート回答結果の積み上げであり、厳密な意味でのインパクト投資の市場規模推計にはあたらない。

(注5) 2023年度：「インパクト投資に関するアンケート調査（2023年）」に回答した組織のうち、インパクト投資の要件を満たす58組織の投資残高（Asset Under Management, AUM）の総和。

(注6) 2024年度：「インパクト投資に関するアンケート調査（2024年）」に回答した組織のうち、インパクト投資の要件を満たす59組織の投資残高（Asset Under Management, AUM）の総和。

(出典) GSG国内諮問委員会「日本におけるインパクト投資の現状」を基に作成。